

平成 18 年度 学位論文

生活構造と運動・スポーツ実践に関する研究

社会文化科学研究科 後期博士課程
公共社会政策学専攻 053-G9201 後藤貴浩

主指導教員 徳野貞雄
副指導教員 山中 進
副指導教員 田口宏昭

	頁
序 章	
第1節 研究の背景	3
第2節 先行研究の検討	6
第3節 研究の目的及び分析枠組み	11
1. 研究の目的	
2. 分析枠組み	
第4節 用語の規定	15
1. スポーツ	
2. 地域社会	
3. 地域スポーツ	
第1章 戦後の地域スポーツ政策の批判的検討	
第1節 本章のねらい	20
第2節 戦後の体育・スポーツ	21
1. 戦後の体育・スポーツの動向	
2. 地域スポーツ政策の歴史的背景とその問題性	
第3節 地域スポーツ政策の事例的検討	28
～総合型地域スポーツクラブの育成過程に着目して～	
1. 問題意識	
2. 方法	
3. 結果	
4. 考察	
第4節 総合型地域スポーツクラブの育成を中心とした地域スポーツ政策の課題	40
第2章 生活構造と運動・スポーツ実践	
第1節 分析の視点	44
第2節 調査の方法	46
1. 調査方法	
2. 調査項目	
3. 調査対象	
4. 調査期間	
5. 集計	
第3節 運動・スポーツ実践と生活構造の実態	50
1. 対象者の属性	
2. 運動・スポーツ実践の実態の状況分析	
3. 生活の実態	
第4節 生活構造の類型と運動・スポーツ実践の志向性	58
1. 運動・スポーツ実践の量と生活構造	
2. 運動・スポーツ実践の質と生活構造	
3. 生活構造と運動・スポーツ実践の中間的まとめ	
第5節 地域社会形成と運動・スポーツ実践	71

	頁
第3章 生活史と運動・スポーツ実践	74
第1節 運動・スポーツ実践に関するライフコース的研究	
1. 問題の所在	
2. 分析の方法	
3. ライフコース論	
4. 調査の方法	
5. 結果	
6. 考察	
第2節 運動・スポーツ実践のタイミング ～ライフヒストリー分析を通して～	104
1. 本節の位置づけ	
2. ライフヒストリー分析	
3. 方法	
4. 結果	
5. 考察	
第4章 生活構造の地域間格差と運動・スポーツ実践	
第1節 問題の所在	118
第2節 分析の方法	119
1. データ	
2. 分析の方法	
第3節 結果	121
1. 地区の概要	
2. 地区別の生活構造と運動・スポーツ実践の概要	
3. 生活構造と運動・スポーツ実践の関係性における地域間比較	
第4節 考察 ～農山村における総合型のあり方を視野に～	144
第5章 まとめと今後の課題	
第1節 現代社会における生活構造と運動・スポーツ実践	147
第2節 今後の地域スポーツ政策のあり方	151
～総合型地域スポーツクラブの育成に関連して～	
第3節 今後の課題	153

参考文献

謝 辞

序 章

第1節 研究の背景

スポーツの大衆化、高度化、多様化が急速に進展した 20 世紀は「スポーツの世紀」とも言われる。池田(1998)は、ソースタイン・ヴェブレンが 19 世紀末に「人口のかなりの部分が仕事から免除されるほど十分に富が蓄積されている産業社会では、スポーツとスポーツ感情の急速な発展が生じることになる」と述べ、産業社会がもたらすひとつの帰結がスポーツの大衆化・商業化であり、「スポーツの世紀」の到来を予見していたことは驚嘆に値すると述べている。最近のオリンピックやワールドカップのような地球規模のスポーツイベントの盛り上がりを見ると、「スポーツの世紀」は 21 世紀まで引き継がれ、さらに進展していくのではないかと思われる。このようなスポーツの隆盛は、地球規模の現象だけでなく、地域社会における住民レベルのスポーツ活動においても現れている。笹川スポーツ財団(以下、SSF とする)が、1992 年から毎年実施している「スポーツライフに関する調査」^{註 1)}では、週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は 1992 年に 23.7% だったものが、2004 年には 55.4% であったと報告されている。また、週 2 回以上、運動時間 30 分以上、かつ運動強度「ややきつい」以上の水準となる「アクティブ・スポーツ人口」は同じく 6.5% (1992 年)から 16.1% (2004 年)に上昇している。さらに、1 年間まったく運動をしなかった者の割合も、1992 年には 49.3% であったのに対して、2004 年は 26.6% と大幅に減少している。このように、近年、急速に運動・スポーツが生活の中で習慣化している状況がうかがえる。

しかしながら、この住民レベルにおける運動・スポーツ活動の状況をさらに詳細に見ていくと、その多様な側面といくつかの問題が指摘できる。たとえば、先の「アクティブ・スポーツ人口」を年代別に見ると、20 歳代 15.7%、30 歳代 14.8%、40 歳代 16.4%、50 歳代 16.4%、60 歳代 18.9%、70 歳以上 13.5% と 60 歳代でピークを迎える。「アクティブ・スポーツ人口」よりも運動強度が軽いグループ(週 2 回以上、運動時間 30 分以上)でみると、20 歳代 14.5%、30 歳代 12.8%、40 歳代 19.2%、50 歳代 24.3%、60 歳代 26.2%、70 歳以上 21.9% とさらにその傾向が強まる。一方で、1 年間まったく運動しない者は、20 歳代 17.2%、30 歳代 20.2%、40 歳代 20.5%、50 歳代 26.2%、60 歳代 32.5%、70 歳以上 44.8% と加齢とともに大幅に増加している。これは、近年の中・高齢者の積極的な身体活動状況を映し出していると同時に、加齢とともに運動・スポーツ実践者と非実践者の 2 極化が進んでいることを示していると考えられる。このような状況を分析しようとする場合には、従来のように、運動・スポーツの主体となる地域住民を、ある一般化された運動者やスポーツの消費者として捉え、その実践行動を画一的に説明するだけでは不十分なように思われる。ここで求められることは、スポーツの主体としての地域住民の各ライフステージにおける生活スタイルとの関係や身体の状態など、歴史性、地域性、あるいは個人的特性を十分に考慮することであり、多様な生活構造の上での運動・スポーツとの関係性を議論することであろう。さらに、週 2 回以上の定期的な運動・スポーツ愛好者の実施種目についてみると、2004 年のデータでは、1 位が散歩(ぶらぶら歩き)で実施率 17.1%、以下ウォーキング 11.9%、体操(軽い体操、ラジオ体操など)9.7%、筋力トレーニング 4.5%、ジョギング・ランニング 2.1%、水泳 1.8%、サイクリング 1.8% の順になっている。年代別

に見ると、20歳代はボウリング・散歩(ぶらぶら歩き)・筋力トレーニング、30歳代では散歩(ぶらぶら歩き)・ボウリング・体操、40歳代以降ではすべての年代で、散歩(ぶらぶら歩き)・ウォーキング・体操(軽い体操、ラジオ体操など)が上位3種目となっている。今後行いたい運動・スポーツ種目をみても、上位はウォーキング(7.7%)、散歩(7.3%)、水泳(7.3%)、ゴルフ(7.0%)とその傾向は変わらない。このように、実施種目としては個人種目とそのほとんどであり、学齢期に実施する種目(体育や運動部活動)との連続性はまったく見られない。なぜこのような状況が起こるのであろうか。その原因を主体の意思のみに求めるのであれば、実施理由に挙げられているような、「健康を維持するため」(55.7%)、「人の交流のため」(24.9%)、「緊張の緩和、リラックスするため」(15.7%)といった運動・スポーツの持つ身体的効果、社会的効果、精神的効果を期待していることによる説明で十分であろう。しかし、地域住民の運動・スポーツの実践をひとつの「習慣行動」と捉えた場合、彼/彼女らの運動・スポーツ活動という社会的行為の実践は、その社会的立場や生活構造、あるいは歴史性(時代性)に大きく規定されていることはいままでの間もない。たとえば、現代社会の健康ブームに乗った形で散歩やウォーキング、体操が実践されていることは容易に推察される。また、運動を行っていない人の阻害理由をしてみると、「仕事や学業があるから」30.2%、「費用が高いから」17.6%、「高齢だから」16.5%、「健康状態が十分でないから」13.7%、「子どもや高齢の親族の世話をしているから」13.4%、「身近に施設がないから」12.7%、「一緒にする仲間がないから」12.7%が主な理由となっており、生活環境(様式)的な要素が大きな影響を与えていることが伺える。このように、地域住民のスポーツ実践のメカニズムを明らかにする際には、彼/彼女らの主体性に加え、地域性や歴史性に規定された生活実態の分析が重要になってくると考える。

一方、わが国のこのような急激な運動・スポーツの普及には、社会・経済的安定による余暇時間の拡大、仕事重視から余暇重視への意識の変化、スポーツに対する価値観の変化、さらにはマスメディアによる運動・スポーツ情報の露出拡大とそれに伴う健康ブームが大きく影響している。そのような中、学卒後の地域住民の運動・スポーツの振興に関する体育・スポーツ政策の影響も見逃すことができないであろう。そもそも、体育・スポーツ政策の領域では、学校・企業スポーツ中心に発展してきたわが国特有の運動・スポーツの実践様式を自省し、スポーツの場の地域社会への転換という課題が常に指摘され続けて来た。そして、その地域スポーツ政策は、現在、「総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型とする)の育成」という大きな転換期を迎えている。この政策的転換には、もちろん行財政改革などの時代的影響が大きいことは言うまでもないが、社会体育論からコミュニティ・スポーツ論、そして、生涯スポーツ論へと理念的な変化がその背景に認められる。具体的には、2000年の「スポーツ振興基本計画」の策定を期に、施設整備、指導者育成、教室・大会開催といったスポーツ環境整備を中心にした「上からの」スポーツ事業の提供から、総合型地域スポーツクラブの育成という行政と地域住民が一体となって取り組む社会運動的な活動が推進されるようになった。同時に学校体育のあり方にも大きな変化が見られる。戦後、学校体育は、児童・生徒の体づくりと心身の鍛錬を目的とした「身体教育」を中心に進められてきた。その後、スポーツ文化の普及・定着により、「身体活動(運動・スポーツ)を通じた教育」へと変化し、さらに、体育嫌いの増加、価値観の多様化の影響を受け、

「身体活動の教育(楽しい体育)」へと変化した。そして現在、「生きる力」の育成という国民的課題のもと、身体論や新しい体力論をベースにした「身体の教育」が模索されている。このような、体育・スポーツに関する政策的・教育的変化が認められる現在、学卒後の地域住民の運動・スポーツの活動状況を生活実態に即して明らかにし、そのあり方を議論することは非常に時宜を得ているものと考ええる。

また、身体活動を基盤とする運動・スポーツ実践が、「終わりなき拡張」(佐伯, 1993)をみせる現代社会に果たす機能の再確認ということも指摘しておきたい。甲斐(2000)は、佐伯(1993)や養老(1996)の主張を受け、「進歩」「拡張」「経済性」「効率」などと表現される価値への一元化を迫る社会における身体の可能性について言及している。人類固有の文化として、また、身体活動を不可欠な要素とする運動・スポーツ実践が、このような社会に果たす機能について論じることは重要であろう。資本主義社会の鏡として発展してきた近代スポーツは、「競争」「合理性」などの論理を前提としている。そのようなスポーツは、共同体的な地域社会から個人化や都市化を基盤とする地域社会への変容を単に後押ししてきただけなのか、それとも、佐伯や養老の指摘のように、人間関係が分断された地域社会で暮らす住民たちにとって、その再構築を促す契機となり得ていたのか。今後のスポーツ社会学研究の重要なテーマであると考ええる。

最後に、これまでの地域スポーツ研究が、生活主体としての個人の側から地域スポーツの実態を捉えてこなかったという反省すべき課題を挙げておきたい。地域スポーツを分析する際に、行動の主体となる個人とその個人を取り巻く社会の両方の立場からアプローチすることが重要である。しかし、コミュニティ・スポーツ論に代表される地域スポーツ研究の多くは、地域社会側からのアプローチがほとんどであった。そこではあるべき地域社会像に規定される個人が浮き彫りにされる。本稿ではそれらの反省の上に立ち、個人の側から運動・スポーツ実践を捉え直していきたいと考える。このことは、そのまま個人の主体性のみを強調しようというものではない。そうではなく、社会(地域)構造や家族形態に規定されつつも、どのように個人が主体的に運動・スポーツに関する集団や組織あるいは文化体系に接触しているのかということが明らかにされなければならないということである。このように、本稿は、地域スポーツ研究に対する、個人の主体的側面と社会構造の規定力を相即的に把握するという理論的要請に応えるものである。

第2節 先行研究の検討

地域住民の運動・スポーツに関する研究は、主にスポーツ社会学における地域スポーツ研究として行われてきた。それらを大別すると、コミュニティ＝地域社会を前提とし、そのコミュニティ形成過程に寄与するスポーツのあり方を検証するコミュニティ・スポーツ論、また、同様に下からのスポーツ振興を目指しながら政策的な色彩の濃いコミュニティ・スポーツ論に批判的な立場である国民スポーツ論、さらには、スポーツの持つ社会統合機能に着目し、スポーツ研究を通して共同体としての地域社会を分析する立場などがある。その他、自治体レベルにおけるスポーツ(活動、環境、施策)に関する実態調査・研究が見られる。

コミュニティ・スポーツ論の代表的な論者である厨(1999)は、松原を参考にコミュニティの要件として、「範囲性」「社会的相互作用性」「社会的資源」「コミュニティ感情」の4つを挙げ、地域スポーツはコミュニティを真のコミュニティたらしめる活動の体系であるとしている。彼はこのような立場から、詳細なスポーツ活動や環境に関する実態調査をもとに地域スポーツ政策や地域スポーツクラブのあるべき姿について論じている。同様に、堺は、農村青年のコミュニティ・スポーツに関する研究(1989)を通して、スポーツクラブへの加入と青年団活動への参加がコミュニティ意識の形成に寄与していることを明らかにしている。さらに、一連の公民館活動に関する研究(1983, 1985)においては、スポーツを重要なコミュニティ活動として位置づけ、他のコミュニティ活動との関連性や活動の実態を明らかにすることを試み、「コミュニティ・スポーツ(公民館レベルのスポーツ活動)は、生涯スポーツの具体的推進とコミュニティづくりへの寄与という役割を持つものといえよう」と結論づけている。これらの研究は、「下からの」スポーツ活動の延長線上に、コミュニティ形成を位置づけることから、いずれも自律した個人を中心にしており、その個人のスポーツ活動やそれを取り巻く環境に問題が焦点化されている。しかしながら、それでは、個人が日々生活をし、生きている地域社会のもつ規定力やそれに伴う「生活」の構造的変化までを射程に入れることは出来ない。さらには、松村(1993)が指摘するように、実際にスポーツ活動がどの程度コミュニティ形成という課題を達成したのかといったことは明らかにされていない。

一方、国民スポーツ運動を主張する関(1978)は、生活と労働から切り離された「個人的な私的遊び」としてのスポーツが、生活と労働に根ざし、社会性・公共性を持つスポーツへと転化してきたとした上で、今後のスポーツ政策研究の課題として、「国のスポーツ政策の地域・自治体における展開を突き動かす国民のスポーツ運動の分析」と「スポーツ政策の固有の性格を解明するための、現代社会において新たな意味をもって国民の前に立ち現れてきたスポーツという文化の徹底的な本質究明」であるとしている。同様な立場から森川は、地域スポーツ研究における2つの分析の視点を提示している(森川, 1988)。一つは、地域＝生活に根ざしたスポーツ活動という視点から、日常のスポーツ活動・クラブのあり方を捉え直し、ゆるやかな形での「人格と生活」とが触れ合っていくスポーツ集団を育てていくことが必要であるということ。もう一つは、「スポーツの主人公」を育てるといった視点である。「スポーツの主人公」とは、地域のスポーツ活動を通じて育てられるべき、具体的な住民像であるとされる。具体的には、生きがいの見出しにくい今日的な地域社

会において、自らの手に人間らしい生活を獲得し、自らを人間的に成長・発達させるためには、地域のスポーツ活動を通じて自らがその主体を形成しなければならないとしている。ここでは、スポーツ活動のあり方にしろ、スポーツ主体のあり方にしろ、一つの理念型をもとに実体へのアプローチが試みられる。したがって、多様な地域社会の分析や生活に根ざしたと言いつつも現実の生活の構造的変化が等閑視されるという欠点は否定できない。

以上の論者たちが、地域住民のスポーツ活動と地域社会について論じているのに対して、須田(1978, 1993, 1994)は、スポーツと地域社会の関係は、スポーツと地域の社会構造の関係に還元して分析できるという立場にたつ。彼は、現代スポーツには、地域社会の住民を一つに結びつけて、そこにある種の社会統合をなす機能と、地域社会のシンボルと化して地域社会の共同体的性格を表現する集団表象性があるとしている。それらを実証的に確認することによって地域社会の社会統合の輪郭と共同体的実態を明らかにすることが、日本における地域スポーツ研究の重要な課題であるとしている。しかし、彼のように共同体としての地域社会を前提とするよりも、地域社会や生活の構造的変化や今日の市町村合併に見られるように、行政レベルにおける地域社会の枠組みが大きく変化する中では、地域住民を中心に据えた生活空間における共同性の確認とその上でのスポーツ活動の実態を実証的に明らかにすることのほうがより重要に思える。

さて、このようなスポーツ社会学における地域スポーツ研究の流れの中で、海老原、上羅、松村らは、それらを批判的な立場から検討し、地域スポーツ研究の新たな分析視点を提示している。コミュニティ・スポーツ論に対して、海老原(2003)は、本来自発的であるがゆえに自律的であるスポーツを、コミュニティにおける生活環境条件のシステム的な整備の一環となる社会保障や社会資本にすり替えたことになると批判している。「本来スポーツはシビル・ミニマムという共同関心ではなく分立関心である」として、コミュニティ・スポーツ論は、スポーツを、分立的関心を経ないまま共同関心に転化する連結的結合を示す思い違いの典型となったとしている。その上で、これからの地域スポーツのあり方として、アソシエーション・スポーツを提唱している。

また、上羅(1978)は、関らの国民スポーツ運動論に対して、「国民のスポーツ要求とその充足というレベルに研究上の設定がなされているために、一つの立場からのスポーツに関連する『政策評価論』に終始している」としている。さらに、スポーツ政策の議論においても、それを受容したり反発したりするスポーツ活動の主体である住民の存在があることを指摘し、市町村↔住民の段階こそがスポーツ政策の最も具体的な生きた接点をなしているとしている。

松村(1993)は、これまでの地域スポーツ研究を総括し、1960年代後半から増加した「地域とスポーツ」の研究は、社会体育の社会的必要性を機能論的に展開するもので、構造論的な言及はなされていないとしている。さらに、1973年の「経済社会基本計画—活力ある福祉社会のために—」を一つの契機として、これまでの行政主導型というイメージを拭い去り、「下からの」という発想をこめて登場したコミュニティ・スポーツやそれを批判する関、森川らの生活の社会化論を基底にもつ国民スポーツ論についても、生活の実体構造変化を如何に捉えられるかを議論すべきであったとしている。また、地域社会変動の理論的・実証的蓄積に努力してきた社会学の諸領域と連絡を密にすべきであったことや「人間

性の回復」「コミュニティ形成」といった課題の達成度を計る実証的研究が必要であったことを指摘する。松村は、いくつかの例外(中島豊雄, 1972: 寺沢・西垣, 1968: 荒井・江刺, 1974: 三好ら, 1984 など)を挙げつつ、これからの地域スポーツ研究には「日々の暮らしの中で人と人が互いに存在を必要とし、何らかの関係性を自ら創り上げている事実の確認」と「それら関係性の消失に伴う住民自身に依る新たな模索のプロセスの実証」こそが必要であるとしている。彼は、このようにスポーツ集団の構成単位を運動実践者としての個人ではなく「生活者」と捉えることを前提とし、いくつかの実証的研究に取り組んでいる。

まず、上羅と共同で、「地域社会そのものを正面から分析の対象にすえ、そこでの住民の生活の中にスポーツ活動を位置づけることを基本的姿勢」とし、農村社会学における“むら”をめぐる様々な視角、実証研究の蓄積を参考とする研究を行った(松村, 1978)。具体的には、家族周期論、家族内部構造論での成果を援用して、涌谷町洞ヶ崎地区での事例分析を試みている。ここでは、クラブ洞ヶ崎における「地付き」中心的性格は、社会関係の濃密度の差異のみならず、クラブ参加者の主体が「個人」ではなく、「家」に生活の基盤を持つ「単位家族」であるということをはっきりと示している。また、同じ「地付き」の家々でも、家としての生活体系に、いかに「農業」が位置づけられているかによって、その主体は大きく規定されていると述べている。さらに松村は、この研究から約 10 年後、同じクラブ洞ヶ崎を対象に再調査を実施している(松村・前田, 1989)。ここでは、住民の自主的な「地域」再編の課題を担って結成されたクラブ洞ヶ崎の解散前後に起きたその他の「地域」再編の様々な活動の生成・展開について、詳細な記述が行われている。「地付き」と「団地」の融合を目指した「地域」再編は達成されなかったものの、クラブのメンバーは解散後も、女性は旅行グループや料理教室などの日常的な付き合い関係を維持し、男性は、新たな個人を中心とした「生活拡充集団」を形成していることが明らかにされた。同時に、クラブの解散要因の分析を通して、「スポーツ集団を農村的な地域という暮らしの場において理解する時は、それが自立的なものとしてそれのみを分析しようとしても全く真の理解には到り得ない」ことを知ることが出来たと述べている。昭和 40 年代の「混住化」に際して、地域的再編活動に「スポーツ」が登場したものの、それは、それを担うことの出来る地域に固有な文化が存在しないか、そうした文化を住民自身が意識の奥にしまいこんでしまうか、忘却すべき歴史としてかなたへ捨て去った時期が長かった場合に、手軽なスポーツが登場してくるのではないかとしている。他にも松村は、高齢者のゲートボールの定着過程に関する実証的研究において、その実践が家族の周期段階に大きく規定されることを明らかにしている(松村・佐藤, 1994)。

松村の地域スポーツ研究に取り組む姿勢には、これまでの研究が、「地域性」「共同性」「われわれ意識」といったいずれの要素ともスポーツに係らせた実証を行っていないとの反省と「下からの」とか「住民の立場にたって」といいつつも、なんらこれまで実証的、理論的な蓄積を果たしてこなかったという認識がある。以上のような、地域スポーツ研究に対する松村らの主張を参考に、本研究では、第一に、実証的研究を積み重ねる必要があること、第二に、個人をスポーツ活動の主体であると同時に生活主体として捉える必要があること、第三に、地域社会について、その共同性を確認するにしろ、崩壊について議論

するにしろ、当該地域の社会構造の実態に即して把握しなければならないことを前提に研究を進めていくこととした。また、松村らの研究では、地域社会—家族—個人というレベルの中で、特に、家族に焦点を合わせ、その規定力に分析の力点が置かれている(三好らの場合、地域社会および生産構造の規定力)。しかし、スポーツそのものを「分立関心」(海老原, 2003)として捉えるならば、また、今日のウォーキングやジョギング、水泳、ゴルフなどの個人スポーツの流行を振り返るとき、ここであらためて個人を分析単位とすることも重要ではないかと考える。つまり、個人の価値・行動様式が変化し、「私化の拡張」(鈴木, 1984)が進む中、個人=生活者を分析単位として、地域スポーツについて議論していきたいということである。その場合、自立した個人の主体性のみに着目するのではなく、家族や社会構造の規定力を相即的に把握していくことが重要である(表 0-1)。このような点から、具体的な分析枠組みとして、これまで都市社会学や農村社会学で蓄積されてきた生活構造分析及び生活史分析を用意することとした。また、松村や三好らの研究では、地域社会としてその実体がある程度可視化でき、範域的にも比較的狭い農山村をその対象としてきた。しかし、地域スポーツ研究として、都市あるいはその周辺に生活する人にとっての地域社会や地域スポーツとは何かということを議論することも一方では重要であると考えられる。交通網の発達や情報網の拡大により、ますます流動化する現代社会において、都市生活者を含む地域住民の生活構造と運動・スポーツ実践の関係がどのように変化してきたかということを今一度議論することも地域スポーツ研究の重要な課題であろう。

表 0-1 主体の捉え方

	体育・スポーツ学	本研究
主体	運動者	生活者
分析対象	個人(身体)	社会関係
在り方	自立	相対的自立

ところで、最後に、地域スポーツ研究とは異なる他のスポーツ社会学の領域においても、ここまで述べてきたような個人を分析視点として、運動・スポーツとの結びつきを検討してきたものがあることを指摘しておきたい。代表的なものとしては、SSFの調査研究やいわゆるスポーツの社会化に関する研究、特にスポーツ活動の促進・阻害要因に関する研究が挙げられる。SSFの調査研究とは、1992年から隔年で実施されている全国調査で、わが国で初めて「実施頻度」「実施時間」「運動強度」の3つの観点からスポーツ人口を量および質の両面から算出しているのが特徴であるといわれている。さらに、最近では、これらのデータを2次分析し、運動・スポーツ活動の個人化や公共スポーツ施設利用者の特徴などを明らかにした報告がなされている(澤井, 2005, 2006; 中澤, 2005, 2006; 新, 2005, 2006)。スポーツの社会化に関する研究は、「スポーツへの社会化」と「スポーツによる社会化」に分けられる。本研究に関連するのは前者であり、中でも直接的スポーツ参加に関するものであろう。ケニヨンとマクファーソン(1973)はスポーツへの社会化モデルを提示し、「個人的属性」「重要な他者」「社会化状況」の3要因が影響を及ぼすことを明らかにした。わが国では、ケニヨンらの研究を参考に、山口ら(1987)が一流選手や子ども

あるいは一般成人を対象にスポーツ参与の要因分析を行っている。また、嘉戸ら(1977)も同様に、各ライフステージにおけるスポーツに関する社会的状況(家庭、学校、仲間、地域など)や、社会化エージェント(社会的状況内で個人に積極的に働きかける機能を持つ人たち、例えば、両親、兄弟、友人、親戚、教師など)の影響の度合いが相互関連して、人々のスポーツ関与の質と量が決められるという仮説に基づき、直接的スポーツ関与に及ぼす過去と現在の要因について検討している。樋上ら(1996)は、スポーツ参加から阻害されていく過程について、面接法を用いて分析し、運動実施モデルを作成した。その結果、運動非実施者の特徴として、①狭小化された運動・スポーツのイメージ、②自己概念の固定化、③個人的要因の外的要因へのすりかわり、④性格特性、⑤結果予測(運動実施を継続しても自分にとって有益な効果を期待していない)などを明らかにしている。そのような中、多々納は(1997)、これまでのスポーツ参与の要因分析について、人々のスポーツ活動には人口統計的要因や心理的要因あるいは社会的要因が多面的・多重的に関与し、それらによって様々なパターンが生じることが明らかにされてきたが、各研究では、その対象者、取り上げられた要因などが異なるため明確なモデルや理論がまだ出されていないと指摘している。その上で、スポーツ参加の多変量解析を通して、実施・不実施に対する第一次的要因群として、「スポーツ好意度」「表出的・手段的スポーツ観」「両親のスポーツ理解度」「指導者」が直接的に規定していること、さらに、「スポーツ経験」「重要な他者」「生活条件や意識」「個人的属性」などの要因が二次的要因群として機能していることを報告している。同様に諸外国では、例えば、グリーンドルファー(1978)がスポーツ参与に影響を及ぼす家族の役割について報告している。また欧米のスポーツ社会学では、スポーツ参与と社会階層の関係が主要な研究領域の一つとされてきたといわれ(丸山, 1990)、古くは、ヴェブレン(1899)が、スポーツはアッパー・クラスの典型的な活動であり、自らの地位を誇示するステイタス・シンボルであったと報告している。その後の研究でも、階級や階層によってスポーツ参与の程度や選考種目が異なることが指摘されてきた(レンソン, 1978; ブルデュー, 1991)。日本では丸山(1990)が、社会階層およびライフスタイルとスポーツ参与の関係について明らかにしている。そこでは、年齢・職業威信・学歴・所得・生活様式(余暇生活機会の多寡を得点化したもの)・生活価値観(自己充足型, 主体性型, 伝統志向型の3類型)とスポーツ種目群との関係について考察している。

このようにスポーツへの社会化に関する研究では、スポーツ参与に関する要因分析が数多く提出されている。さらに現在では、スポーツへの参与過程の分析から、スポーツ参与による生きがいやQOLなどへの影響の分析へと進んでいる(山口ら, 1996; 川西ら, 1996; ブラウンら, 1993)。いずれにしても、これらの研究と本研究の違いは、スポーツの主体としての個人を、一般化された個人(運動者)として捉えるか、生活者として捉えるかという点にある。本研究は言うまでもなく、後者の立場にあり、個人の運動・スポーツ実践を生活行動の一部として把握したいと考える。また、個人を生活者として捉えるということは、当然、生活空間としての地域社会をも分析対象とするものであり、この点も大きな違いとなる。つまり本研究は、生活者を分析単位とした地域スポーツ研究として位置づけられるものである。

第3節 研究の目的及び分析枠組み

1. 研究の目的

スポーツ隆盛の時代を向かえた現代社会において、その実践の綿密な状況分析が求められている。また、都市化が急速に進む地域社会において、運動・スポーツの実践が地域社会形成に対してどのような機能を持つのかあらためて確認する必要がある。そのような中、日本の地域スポーツ政策は、総合型の育成を中心課題とし、これまでの学校や職場、行政を中心としてきたものから地域社会をベースにした振興策に大きく方向転換した。本研究ではこのような社会的歴史的背景のもと、地域社会で実践される運動・スポーツの社会学的意味を問い直し、今後の地域スポーツ政策について検討することを意図し研究に着手することとした。

また、これまでの地域スポーツ研究を振り返った場合、実証的研究の積み重ねが必要であること、地域社会について当該地域の社会構造の実態に即して把握しなければならないこと、個人をスポーツ活動の主体であると同時に生活主体として捉える必要があることなどが課題として挙げられる。そこで本研究では、このような課題に応えるための分析視角として、個人を分析単位としその主体的側面と社会構造の規定力を相即的に把握することができる生活構造分析を用意することとした。

以上のことから本研究の目的を、生活者としての個人の生活構造と運動・スポーツ実践の関係性を明らかにし、今後の地域スポーツ政策のあり方について検討することとした。アプローチの方法は以下の通りとする。まず、戦後の日本の地域スポーツ政策の批判的検討を行いその課題を析出する(第1章)。そこでは、戦後の体育・スポーツの動向を跡付け(第1章第2節)、地域スポーツ振興策の柱となる総合型の育成に関する事例的研究を行う(第1章第3節)。その上で、現在の総合型を中心とする地域スポーツ政策の課題について批判的に検討していく。続く第2章から第4章にかけては、地域住民の生活構造と運動・スポーツ実践の関係性に関する実証的研究を行う。第2章では、鈴木広の生活構造分析を手がかりに、地域住民の生活と運動・スポーツの状況分析を行う。特に生活構造の類型と運動・スポーツ実践の志向性について明らかにする(第2章第5節)。第3章では、生活構造分析に歴史的視点を導入する。具体的には、ライフコース・データをもとに、生活構造と運動・スポーツ実践のコーホート分析を行いスポーツライフの時代的特性について明らかにする(第3章第1節)。さらにここで生成された仮説について、ライフヒストリー分析を用いて検証し(第3章第2節)、現代社会のスポーツライフについて議論する。第4章では、第2章及び第3章で析出された論点について、地域間格差という視点から分析する。ここであらためて個人の生活構造分析を通じた、地域社会と運動・スポーツ実践の関係について議論することとなる。特に、農山村地域における市街地と山間部を事例として取り上げる。最後に、これまでの歴史的、実証的な分析を通して析出された論点について整理し、現代社会における生活構造と運動・スポーツ実践の関係を、都市化の浸透という視点から検討する(第5章第1節)。さらにそのことを踏まえて、総合型の育成を中心に今後の地域スポーツ政策のあり方について提言し結びとする。

2. 分析枠組み

1) 生活構造分析

一般的に生活という言葉には二重の意味があると思われる。例えば、「生活に追われる」という場合と、「生きがいのある生活」という場合である。前者は生計といった意味に近く、労働や消費生活がその中心となる。後者は労働生活を含む地域社会における暮らしそのもののことを指している^{注2)}。本研究では、直接的には労働や消費生活に含まれない運動・スポーツ実践という行為を研究対象とし、それを生活者の暮らし全体の中で把握することを意図している。したがって、本研究における生活の意味は後者の立場にあるといえる。

では、実際に生活の中身いわゆる構造を把握しようとする場合にはどのような分析軸が必要になってくるのであろうか。これまでの社会学領域の中には、階級分析を志向する社会政策理論の立場、集団参与の総体として捉える地域社会学の立場、さらに多様な生活に共通するあらゆる要素を抽出しそれら要素の相互関連(構造)を総合的に把握する総合生活学的な立場がある。本研究の生活の捉え方に従えば、3 つめの総合生活学的立場をとることになる。この立場の論者としては、鈴木広や松原次郎が挙げられる。松原は生活を生産活動・余暇活動・消費活動の機能的側面と時間・空間・手段・金銭・役割・規範の構造的側面に分けて分析している。これに対して鈴木広(1986)は、松原の生活概念を包括的な生活概念であるとして、生活の主要であると思われる「生活目標」(生活のめあて、生活態度)の要素がかけっていると主張する。彼の論点は、生活主体を労働者ではなく、生活者として捉えること、そして生活者は意識的であれ、無意識的であれ、何らかの生活目標を思考しているということである。この考え方は運動・スポーツ実践の主体を生活者として捉える本研究の立場に近いものである。そこで、ここでは鈴木広^{注3)}に倣い、生活構造を「その時代の社会構造(組織的ないし個別的な他者)に関わる生活行動と文化体系に対する生活態度(生活規範と生活意欲)のパターン」と定義することとした。つまり、生活構造を分析するとは、その要素である生活行動と生活態度について分析するということになる。鈴木広はこれらを分析する際の軸として、表 0-2 に示すように階層性及び流動性(土着性)、同調性及び公共性(私化)を設定しており本研究でもそれに倣うこととした。具体的には、階層性として学歴や年収、流動性(土着性)として居住年数、同調性としてマスメディアへの親近性、公共性(私化)として生活目標や理想の生き方などが想定される。

表 0-2 生活構造分析の枠組み

要素	接触局面	分析軸	
生活行動	社会構造	階層性	流動性(土着性)
生活態度	文化体系	同調性	公共性(私化)

以上が本研究における生活構造の分析枠組みであるが、最後に、ここで援用した鈴木広の生活構造分析について若干の補足をしておく。彼は、これまでの生活構造論の系譜を参考にして、生活主体と社会構造との接触場面を分析するために、まず一方に、社会政策学的アプローチに対応する形で階層区分の基準をとり生活主体を垂直的に分類している。他方、地域社会学的アプローチに対応する形で、「土着型」と「流動型」という類型化を設定

している。これは、階層の軸とは独立の次元であって、ある生活主体の地位体系が、反覆持続的・固定的・安定均衡的であるか、あるいは攪乱的・移動的・不安定であるかの区別である。基本的には、階層・集団・地域・権力という社会構造の4局面のどれかまたはすべてに対して、継時的にみて生活者のかかわり(関与)が安定している状態が土着であり、変化する状態が流動である。この2軸は社会構造(階級と地域)に主体が接合する仕方や状況を規定するものであり、その座標上の位置によって、生活構造そのものの状態が類型化できる(図0-1)。

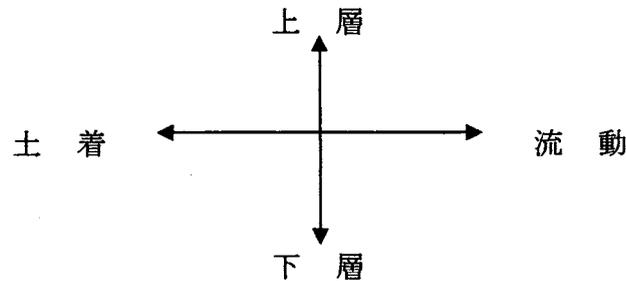


図0-1 生活主体と社会構造の4類型

次に文化体系への接触についてであるが、これは主体の生活目標ないし生活理念として把握されるという。個人の生活目標が社会の文化的な価値や道德標準に即して展開している状態は、個人と社会の両方にとって望ましい一つのケースである。したがって、ここでは、一方に、時代の支配的な「文化」標準に同調か、非同調かという軸が設定され、他方では、生活目標の焦点を私生活場面に自閉して生活の「私化」を志向するか、逆に私生活を社会化していく方向に目標の焦点を設定し、主体自身の「公共化」を志向するかという軸が設定される(図0-2)。今日の文化的状況は、価値の多元性、目標の分散がその理念とされている。特に、戦後日本の社会は、生産力の向上や分業化・専門化の進行、さらに地域間格差に伴い、世界的に類を見ないほど流動過程をたどってきた。その結果、戦前の土着型社会から流動型社会へと変化し、孤立化が深まったと考えられる。そこでは、戦前に天皇制に求められてきた社会統合機能に代わるものとして、マス・カルチュア(=文化体系)が今日の文化様式の重要な機軸となっている(もうひとつは企業組織の行動原則である)と考えられる。そして、今日の標準的な生活主体のあり方は、量的にはI型(同調・私化)に集中している。典型的な私生活主義者で、組織人・欲望人であり、権力や貨幣に阻害された生活主体群である。

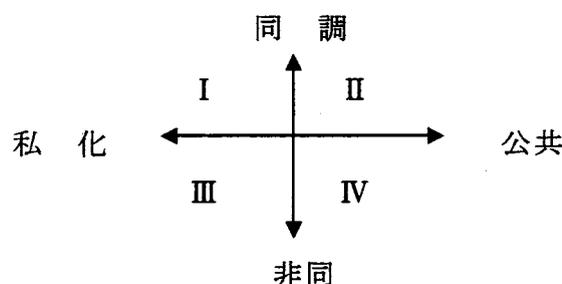


図0-2 生活主体と文化体系の4類型

2) 運動・スポーツ実践分析

スポーツ社会学における運動・スポーツ実践の分析については、スポーツの社会化に関する研究において中心的に取り扱われてきた。その分析の対象は主に頻度(量的な問題)であり、それを規定する要因分析に力点が置かれていた。そこでは、運動者としての実践者に着目することから、生活主体としての視点が欠けていたことは言うまでもない。では、実践者を生活主体として捉えるということはどういうことであろうか。それは、実践者が主体的、自由選択的に生活目標と生活様式を創出・設定しているということを認識論的前提とすることであり、言い換えれば、生活行動の内容には主体の志向性が必然的に含まれているということである。したがって、生活行動としての運動・スポーツ行動にもその志向性が少なからず付着しており、それは実践の質的な局面から把握しなければならないということである。

そこで本研究では、運動・スポーツ実践を限られた状況内で起こされる生活行動であると捉え、その状況を構成する要素として実施種目、実施仲間、実施場所、実施目的に設定した。そして、これらの状況分析を通して、生活主体の運動・スポーツ実践における現代的な「志向」について検討することとした。

第4節 用語の規定

ここでは、本研究において重要な概念である「スポーツ」、「地域社会」及び「地域スポーツ」について概念整理を行い、研究対象を焦点化する。

1. スポーツ

これまでのスポーツ社会学におけるスポーツの把握の仕方について整理すると(コークリー, 1978: 佐伯, 1988: 桑野, 1984), 制度論的あるいはプレイ論的把握が主流であった^{注2)}。しかし, 現在, スポーツの領域は, 個人的に行われる健康維持や楽しみのためのプライベート・スポーツやショービジネスとしてのエンターテイメント・スポーツ, 自然界を相手とするネイチャー・スポーツ, さらにはモータ・スポーツまで, その領域は拡大している。このことは, スポーツ概念の境界線が曖昧かつ流動的であることを意味している(川谷, 2005)。そもそも, オリンピックで行われるような競争的な競技スポーツにしても, 現在のような形で行われるようになったのは近代に入ってからである。要するに, 時代的にも地域的にもスポーツの捉え方は変化してきており, 今後もその境界は曖昧なままであると思われる。このような状況の中で, 先にあげた制度論的あるいはプレイ論的把握では十分に生活とスポーツの関係を理解することはできないであろう。同様な視点で, 多々納(1997)も, 「見るスポーツ」や「するスポーツ」, 「硬いスポーツ」や「柔らかいスポーツ」等々, 多岐多様な状況を統合的に捉えるためには, スポーツを社会から独立した非日常世界としてではなく, 現代生活における不可欠の制度的文化, 社会に規定されつつも社会を構成する固有な文化とみなすべきであるという立場にたつ。

本研究でも, あるがままの運動・スポーツ実践を, できるだけ実態に即した形でその状況を分析したいと考えている。その際, ここでは運動・スポーツの主体を生活者として捉える視点を採用していることから, それを生活行動の一つとして把握することが必要になる。つまり, 行動分析の一般枠組みを適用するということである。このことについて, 鈴木広(1984)は, ある種の生活行動は「目的・目標ないし何らかの予期された事態の達成に向かうこと, 状況内において生じること, 規範によって規制されていること, エネルギー・努力・動機づけの力の消費を伴うこと, によって構成される」と述べている。この場合の「状況」とは, 行為者にとって何らかの意味を持つ「志向」の諸客体からなるものであるから, このことをスポーツ行動に置き換えてみると, 他者としてのスポーツ相手(仲間), 他者としてのスポーツ集団(クラブ), 社会的・文化的対象としてのスポーツ施設やスポーツ価値などが, その状況の構成要素として想定できる。

つまり, スポーツを目的・目標ないし何らかの予期された事態の達成に向かう, 状況内(施設・仲間・集団など)において生じる身体活動として把握するということである。そのため, ここでは一般的なスポーツの枠組みを超えるもの, 例えば散歩や釣りなどが含まれることになるため, 表記に関しても「運動・スポーツ」とすることとした。

2. 地域社会

地域社会という言葉は, 一応, 一定の地域的な領域性と生活の共同性に規定されると考えられる。しかし, 領域性といっても, それは小規模の近隣・町内を指したり, 時には村

落、市町村であったり、あるいは国であったりと、実に様々な空間的広がりを持つ、また、生活の共同性といっても、多様な内容とレベルが含まれている。このように地域社会とは非常に曖昧な言葉であり、曖昧なまま用いられてきたといえる。また、現代社会では、人々の生活行動圏が拡大しており、たとえば、都市近郊の町では、職住分離が進み、都市での時間的配分のほうが優位になる一方、居住地域での生活の共同性が維持されているかどうかは不明である。さらに、運動・スポーツを実施する場合、居住する町ではなく都市の公共施設(公共サービス)を利用したり、職場の仲間と運動・スポーツを楽しんだりしているかもしれない。これまでの日本人の運動・スポーツの中心が、学校あるいは職場であったことを考えると生活行動圏の拡大と同時に運動・スポーツなどの余暇活動の場も拡大していると想定される。このことは農山村においても同様であり、商業や行政の中心機関・施設が集積する市街地地区や都市圏へと生活行動圏が拡大していると考えられる。このように現代社会では資本主義社会の発展とともに、地域社会のあり方もきわめて流動的となり、地域社会の範域性という側面を次第に失っていった(蓮見, 1984)ということである。

以上のように地域社会に対する現状を認識した上で、以下では、「マチ・ムラ連合」をキー概念とする徳野(2006)の分析を参照し、本研究における地域社会の定義について整理することとする。徳野は、地域社会の原型として「マチ・ムラ連合」を設定する。それは、1960年ごろまで続いた農村の定住型社会の典型であり、流通の拠点や商業の集積地、あるいは行政の結節機能を果たすマチと小字集落や大字集落のムラとが、安定的な地域システムとして機能する状態である。しかし高度経済成長以後、マチ・ムラ・都市という連続性の中に変化が生まれた。つまり、人々の生活において、都市との関係が直接的になると同時に、ムラの自立性の低下とマチ(行政機能)への依存が顕著になってきたのである。このような認識の下、彼は、鈴木栄太郎の『日本農村社会学原理』をベースに地域社会を「その時代状況の中で、第1に、人々が生活(生産および消費)していくために不可欠な人間関係や社会集団および社会経済システムが累積されている一空間である。第2に、その一定空間の中で、共同生活を営む故に発生する住民同士の特別の感情、すなわち、“我々意識”を濃厚に持つ社会統一体である。」と定義する。

徳野はこのような地域社会への定義をもとに、その原型を「マチームラ連合」に求め現代社会の地域社会のあり方を問い直していくのである。生活主体としての個人の生活構造に着目する本研究において、このようなマチ・ムラ・都市の連続性の中で地域社会を捉えるという視点は、重要な示唆を与えるものと考えられる。しかし、徳野がマチ・ムラ・都市の詳細な地域構造の分析を通して、その問題性を提示するのに対して、本研究における分析視角は、生活者としての個人が、どのようにこの「マチ・ムラ・都市」の連続性の中で日々暮らし地域生活を営んでいるかという点にあり、彼の立場とは若干異なるものと思われる。そこで、徳野の地域社会に対する捉え方に、以下の点から修正を加えて、本研究における地域社会の定義について提示したい。本研究は地域社会の“あるがまま”に着目するものである。つまり、地域社会の共同性や“我々意識”を前提とするのではなく、その崩壊や維持そのものを視野に実態を把握するということである。これは、本研究が生活主体である個人のくらしを視点に地域社会を捉え直すという意味が含まれる。徳野は、“我々意識”を濃厚に持つ社会統一体として地域社会を捉え、そこから都市やマチを分析しようとする。こ

のような明確な視角から分析することは重要なことであろう。しかし、ここではもう少し角度を変え、都市生活者にとっての地域社会とは何かということも含め分析対象としたいと考えている。そこで、徳野の定義における第一の点に力点を置き、地域社会とは、その時代状況の中で、地域の人々が生活し活動していくために不可欠な人間関係や社会集団および社会・経済・文化システムが、地域住民によって持続的に維持されている一空間である、と定義したい。

ところで、地域社会という場合にその訳語として用いられるコミュニティという言葉にも言及する必要があるだろう。地域社会＝コミュニティの用語は、戦後の復興による経済成長や社会変化が1960年代を境に多くの地域的問題や生活問題を生む結果となった時期から使用されるようになった(斉藤, 1988)。特に、1969年に、国民生活審議会が「コミュニティ生活の場における人間性の回復」を著し、以後、コミュニティは地域行政のキー概念として採用され、用語としての地位を確立した。斉藤(1988)によると、このコミュニティは、範域、相互作用、役割意識、文化的同質など、そこに住む市民の生活要件として重要な概念となったが、この概念とスポーツを結びつけて用いた最初は経済企画庁のコミュニティ・スポーツ論であったとしている。それ以後、スポーツ社会学の領域では、地域スポーツ＝コミュニティ・スポーツと理解されるようになった。コミュニティ・スポーツの代表的な論者である厨(1984)は、松原治郎による地域社会形成の論理を引用し、地域の開発過程には「生活優先、人間尊重の原則」を貫くことが重要であるとして、このような社会で展開される自発的なスポーツあるいはこのような地域社会の形成に貢献しうるスポーツをコミュニティ・スポーツとしている。つまり、そこでは地域共同体の崩壊に対するスポーツ活動の果たす機能が強調されることになる。

しかしこのような現状のなか、蓮見(1984)は、コミュニティという場合には、地域社会を意味する場合においても、単にあるがままの地域統合を意味するよりも、住民相互の連帯や地域への帰属意識が強調されることとなると指摘している。また、徳野はいわゆるコミュニティというのは、都市部の見ず知らずの人々によって、生活上最低限の共同活動によって共同性を保持している地域社会のことであると述べている。さらに、スポーツ社会学の立場からも、松村(1988)は、福武直を引用し、『『コミュニティ』という言葉が無反省に使うと大変混乱が起こる。これは実態とそのまま対応する概念ではなく、当為の概念である。共同体、協同体、地域社会と同義に用いることは出来ない』としている。本研究は生活構造分析を通してあるがままの地域社会の分析へと進むことを目指している。したがって、松村らの立場と同様に地域社会と同義的意味でコミュニティという言葉を使用することはない。

3. 地域スポーツ

スポーツ社会学において地域スポーツを研究する場合には、これまでは地域社会を舞台とした個人レベルのスポーツ活動と地域社会とスポーツの関係に着目した地域レベルの2つ領域が対象とされてきた。さらに、近年では、スポーツ活動をその具体的な運動や身体活動のみで把握するのではなく、メディアを通した「みるスポーツ」や大会やイベントの運営に携わるスポーツボランティアなども含まれるようになった。

そこで現在展開されている地域社会でのスポーツを、行為内容(する・みる)及び行為レベル(地域・個人)を軸として以下の4つの類型に分類した(表0-2)。本研究では、これまでのスポーツ社会学で中心的に論じられてきたコミュニティ・スポーツだけでなく、生活主体としての個人が自らの生活空間の中で展開する自主的なスポーツ活動も分析対象として捉えている。

表0-3 地域スポーツの類型化

類 型	行為内容	行為レベル	対応する政策・戦略	事 例
生活スポーツ	する	個人レベル	生涯スポーツ政策	スポーツ教室・家族スポーツ・ウォーキング
コミュニティ・スポーツ	する	地域レベル	地域スポーツ政策	クラブ・エリア(施設)スポーツ・運動会
シンボルとしてのスポーツ	みる	地域レベル	競技スポーツ政策	甲子園・国体・Jリーグ
情報としてのスポーツ	みる	個人レベル	メディアスポーツ戦略	スポーツニュース・スポーツ新聞

- 注1) SSFが実施する「スポーツライフに関する調査」は、1992年から隔年で実施されている全国調査で、わが国で初めて「実施頻度」「実施時間」「運動強度」の3つの観点からスポーツ人口を量および質の両面から算出しているのが特徴であるといわれている。
- 注2) このことに対応するように生活構造に対する捉え方も大きく2通り存在しており、三浦(1986)は次のように整理している。前者に対応するのが、社会政策的学的な立場であり、籠山京の『国民生活の構造』(1943)に始まる生活研究や貧困研究である。ここでは、経済的・物質的基盤に拘束され規制された消費生活を含む個人や世帯が、日々繰り返される習慣的生活の中で、世帯内の人間関係や態度から独自の消費システムを形成し、このシステムが生活環境に対置されることを明確にしたとされる。つまり、階級・階層構造との関連で生活構造概念を規定しようとするものである。後者に対応するのが、地域社会学的な立場であり、鈴木栄太郎の都市の生活構造に代表されるような地域構造や地域に見られる社会組織・社会関係の研究である。
- 注3) 鈴木広は、生活構造を「生活者は、一定の相対的に持続的な生活態度(生活規範と生活意欲)をとることにおいて時代の文化体系にかかわっており、他方、そのような生活態度を持つ主体者として生活行動をとおして、組織的ないし個別的な他者と接合することにおいて、時代の社会構造にかかわっている。このような生活態度と生活行動のパターン」と定義している。
- 注4) 佐伯(1988)は、スポーツを「社会的行為」の一つとして捉え、「欲求をスポーツ文化システムとスポーツ社会システムによってコントロールされながら充足する行動」と定義する。一方、糸野(1984)は、スポーツの本来の語源は、ディスポート(disport=楽しみ、遊び)から発しており、スポーツの原点は楽しみであり、遊びであり、プレイであるとする。したがって、スポーツを、あまり手段化しないで、むしろ、楽しみのための体を動かす生活文化としてとらえていくことが大切であると述べている。これに対して多々納(1997)は、「見るスポーツ」や「するスポーツ」、「硬いスポーツ」や「柔らかいスポーツ」等々、多岐多様な状況を統合的に捉えるためには、スポーツを社会から独立した非日常世界としてではなく、現代生活における不可欠の制度的文化、社会に規定されつつも社会を構成する固有な文化とみなすべきであるという立場にたつ。その上で、プレイ論に対してはあまりにも時代錯誤であると批判し、一方で、スポーツの機能を一面的に強調することは、スポーツ固有の文化性に基づく発想ではなく、社会中心的発想であり、スポーツを社会の補完物とする見方に過ぎないと批判する。このような、現実のスポーツのあるがままを捉えようとする多々納の主張は重要であると思われる。しかし、本研究は、スポーツ主体としての個人の捉え方において若干異なる立場にある。ここでは、運動やスポーツ行動に対して、生活者の生活行動の一部としての視点を重視する立場にたつ。したがって、あらかじめスポーツ行動の枠組みを設定するのではなく、目的・目標ないし何らかの予期された事態の達成に向かう、状況内(施設・仲間・集団など)において生じる身体活動として運動・スポーツを把握したいと考える。

第1章 戦後の地域スポーツ政策の批判的検討

第1節 本章のねらい

本研究では、個人を分析単位とし、その生活構造と運動・スポーツ実践の関係について検討していく。その場合、個人の側からだけでなく、社会の側からの規定性についても十分な検討が求められる。特に、わが国における体育・スポーツの普及は、学校教育を中心に政策的に展開されてきた経緯がある。さらに、本研究では実証的データから析出された論点をもとに、最終的には今後の地域スポーツ政策について提言することを意図している。そこで、ここでは戦後の体育・スポーツの全体的な動向を跡付けることで、現在の地域スポーツ政策における中心的課題である総合型の育成の歴史的背景とその問題性について検討する。さらにこの問題性をより現実に即した形で理解するために、総合型地域スポーツクラブの育成過程に関する事例的研究を行うこととする。以上の検討を通して、現在の総合型を中心とする地域スポーツ政策の課題について検討していきたい。

第2節 戦後の体育・スポーツ

1. 戦後の体育・スポーツの動向

本節では以下の文献を参考に戦後の体育・スポーツの動向及び国民生活の概要について整理し、表 1-1-1 のようにまとめた。具体的な作業としては、まず「体育・スポーツ政策」及び「民間レベルの体育・スポーツ」の動向については、1945 年以降 10 年ごとにそれぞれの歴史的事実(出来事)を拾い上げ、その時代の特徴を表すようにカテゴリー化した。「学校体育」については、そのあり方の法的根拠となる「学習指導要領」の改訂に着目し特徴を明らかにした。学習指導要領はほぼ 10 年ごとに改訂されており、その変化に着目することで学校体育の動向が明らかになると考えた。最後に、生活とスポーツについて、歴史的事実(客観的に示されたデータ)をもとに 10 年ごとの特徴を記述した。

- 1) 中村敏雄(1978) スポーツを考えるシリーズ④ スポーツ政策. 大修館書店: 東京.
- 2) 岸野雄三(1973) 近代体育スポーツ年表. 大修館書店: 東京.
- 3) 関春南(1997) 戦後日本のスポーツ政策—その構造と展開. 大修館書店: 東京.
- 4) PHP 研究所(1995) 数字で見る戦後 50 年にほんのあゆみ. PHP 研究所: 東京.
- 5) 渡辺治(1994) 戦後型社会・政治の成立・確立・再編成. シリーズ日本近現代史 4 戦後改革と現代社会形成. 岩波書店: 東京.
- 6) 中川清(2000) 日本都市の生活変動. 勁草書房: 東京.
- 7) 竹田清彦・高橋建夫・岡出美則(1997) 体育科教育学の探求—体育授業づくりの基礎理論. 大修館書店: 東京.

表 1-1-1 戦後の体育・スポーツ動向

年代	体育・スポーツ政策	民間レベルの体育・スポーツ	学校体育	生活とスポーツ
1945	<p>〔これからの体育・スポーツの方向性〕</p> <p>○社会体育振興のための市町村での体育指導委員設置と補助金交付についての通牒(1946年)</p> <p>○社会体育指導要綱制定(1951年)</p> <p>○スポーツマン要領制定(1955年)</p> <p>○第1回社会体育優良団体文部大臣表彰(1949年)</p> <p>○社会体育としての剣道に制限措置(1946年～1953年)解除</p> <p>○日本体育協会のアマチュア資格委員会がアマチュアのスポンサーつき放送を団体の場合のみ認める(1953年)</p> <p>〔スポーツ用具の給付〕</p> <p>○軟式野球ボール、スポンジボール、プレーグランドボール(フットボール)を全国に配給</p> <p>〔推進母体の設立〕</p> <p>○日本体育協会(1948年)</p> <p>○日本野球連盟(1948年)</p> <p>○スポーツ振興会(1949年)</p> <p>○スポーツ議員連盟(1951年)</p>	<p>〔国際舞台への復帰〕</p> <p>○水泳、蹴球、体操、スケート、陸上競技、ハンドボール、蹴球、バスケットボール、ボクシングなど国際連盟に復帰</p> <p>〔マスメディアとの接近〕</p> <p>○戦後最初のスポーツ放送。秋場所大相撲を両国国技館から中継(1945年)</p> <p>○朝日新聞社によるスポーツ巡回学校(1946年)</p> <p>○日刊スポーツ社創刊(1946年)</p> <p>○プロ野球初のナイター(1948年)</p> <p>○読売新聞社による日本スポーツ賞を設定(1951年)</p> <p>〔競技会の開始〕</p> <p>○大相撲復活(1945年)</p> <p>○全日本陸上選手権大会(1947年)</p> <p>○バドミントンの全日本選手権大会開催(1947年)</p> <p>○全日本柔道選手権大会(1947年)</p> <p>〔レジャースポーツのスタート〕</p> <p>○青山に最初のボウリング場開業(1952年)</p>	<p>1947年学習指導要項、1947年学習要領、1953年学習指導要領改訂</p> <p>〔民主主義的人間の育成〕</p> <p>○「新体育」「生活体育」：民主国家の建設、民主的人間の形成が重視され、社会性(民主的な生活態度)の発達目標に関心が向けられた。</p> <p>○アメリカ経験主義の導入：アメリカの経験主義教育の影響から子どもの日常の運動生活と体育科との関連が強調され、レクリエーションを日常生活へ取り入れることを目指す生活体育論が構築され、子どもの運動生活の充実と合理化が目指された。体育科の独自性は、発達的「手段」として用いられる運動にある。</p> <p>○「運動による教育」：身体的発達目標は消極的に受け止められ、体育概念も「身体教育」(戦前)から「運動による教育」(戦前)へと転換された。</p> <p>○部活動：自由研究としての位置づけ</p>	<p><1950年></p> <p>人口：83,200,000人</p> <p>平均世帯人数：4.97人</p> <p>特殊出生率：3.65</p> <p>高齢化率：4.9%</p> <p>世帯：単独(3.4%)親族(36.5%)核(59.6%)</p> <p>戦後復興期であるこの時期は、生活水準を回復させることで精一杯であった。しかし朝鮮戦争特需などによって経済が上向くと、戦争によって制限されていた国民のスポーツ活動は次第にその勢いを取り戻した。国全体にスポーツレジャーが浸透するまでにはまだ時間が必要であったが、新聞やラジオによるスポーツ報道に関心が集まり、街頭テレビによるスポーツ放送にも人だかりができた。その他、レジャースポーツのさきがけとなるボウリング場が建設されたり、パチンコ・競輪がブームとなるなど生活ヘスポーツが浸透するスタートの時期であった。</p>
1955	<p>〔制度・組織の完備〕</p> <p>○体育指導委員制度(1957年)</p> <p>○スポーツ振興審議会(1957年)</p> <p>○国民体育デー(1958年)</p> <p>○スポーツ振興法制定(1961年)</p> <p>○スポーツ少年団結成(1962年)</p> <p>〔施設整備〕</p> <p>○国立競技場完成(1958年)</p> <p>○駒沢オリンピック公園・国立屋内総合競技場完成(1964年)</p> <p>〔国民の体力向上〕</p> <p>○青少年スポーツテストの全国実施を発表(1964年)</p> <p>○体力づくり国民会議の結成(1965年)</p>	<p>〔カラーテレビの普及による見るスポーツの隆盛〕</p> <p>○プロ野球ナイターで初のカラー中継(1959年)</p> <p>○大相撲初のカラー中継(1961年)</p> <p>○プロレス(力道山)ブーム</p> <p>〔レジャースポーツの浸透〕</p> <p>○ゴルフ、スキー、登山人口の急増</p> <p>〔シンボリックな日本のスポーツカへの同調〕</p> <p>○バレーボール(東洋の魔女)、体操、ボクシングの世界制覇</p>	<p>1958年学習指導要領改訂</p> <p>〔基礎運動能力・運動技能の習得<教科主義>〕</p> <p>○「技能的目標」「体力づくり」の強調：スポーツ競技の世界から学校教育のあり方への強い要請。日本選手の基礎体力低下をめぐり、東京オリンピックの誘致と選手強化体制作りなど。</p> <p>○教科主義：子どもたちの「基礎学力の低下」が問題となり、教育界全体がそれまでの児童中心・生活中心の教育から、客観的な文化や科学の体系の重視へ転換していった。</p> <p>○要領の国家「基準」化：それまでは「教師の手引書」「参考書」であったものが法的拘束力をもつようになった。</p>	<p><1960年></p> <p>人口：93,419,000人</p> <p>平均世帯人数：4.54人</p> <p>特殊出生率：2.0</p> <p>高齢化率：5.7%</p> <p>世帯：単独(4.7%)親族(34.7%)核(60.2%)</p> <p>国内総生産額：16.7兆円</p> <p>産業別就業人数割合：一次(32.7%)二次(29.1%)三次(38.2%)</p> <p>月平均出勤日数：24.3日</p> <p>一人当りの国民所得：28万円</p> <p>自動車保有台数：724万台</p> <p>17歳の体力(男子)：握力(44.0)反復横とび(41.7)垂直とび(57.8)</p> <p>高度経済成長期へと向かう好景気の中、三種の神器やマイカーが人気となり人々の生活も都市化していった。生活の合理化と都市化は余暇時間の延長を促し、プロレス・野球・大相撲観戦などの庶民娯楽が芽生えた。さらにオリンピックを契機にバレーボールや他のスポーツへと拡大した。また、ゴルフ・スキー人口が増えた時期でもある。しかし、このような近代スポーツの生活への浸透は、あくまでも都市を中心としており、地方の農山村地域までは及んでいなかった。さらに、地方から都市への若者の人口移動は、ますます、都市生活とスポーツを結びつけることとなった。</p>
1965	<p>オリピックを契機にした積極的施策の展開期</p>	<p>生活への体育・スポーツの浸透期</p>	<p>1965年学習指導要領改訂</p>	<p>1965年人口：107,770,000人</p> <p>平均世帯人数：4.27人</p> <p>特殊出生率：1.5</p> <p>高齢化率：7.1%</p> <p>世帯：単独(4.1%)親族(28.1%)核(67.8%)</p> <p>国内総生産額：30.7兆円</p> <p>産業別就業人数割合：一次(20.1%)二次(33.1%)三次(46.8%)</p> <p>月平均出勤日数：24.3日</p> <p>一人当りの国民所得：42万円</p> <p>自動車保有台数：1,474万台</p> <p>17歳の体力(男子)：握力(48.0)反復横とび(47.0)垂直とび(60.0)</p>

<p>1975</p> <p>発展・拡大への傾倒期</p>	<p>日本の力を示す徹底した競技力の向上</p> <p>○国立競技場トレーニングセンター開設(1966年) ○メキシコオリンピックで史上最大のメダル獲得数(1968年) ○札幌オリンピック開催(1972)</p> <p>{ 施設拡充 }</p> <p>○オリンピック記念青少年総合センター開設(1966) ○日常生活圏域の公共社会体育・スポーツ施設整備新7カ年計画発表(1973年)</p>	<p>{ スポーツ人口の拡大 }</p> <p>○スキー列車運行(1969年) ○全国家庭婦人バレーボール大会開催(1970年) ○全国初の障害者専用スポーツ施設オープン(大阪, 1974年)</p> <p>{ 職場スポーツの流行 }</p> <p>○日本労働者スポーツ協会発足(1965年)</p> <p>{ メディアスポーツの隆盛 }</p> <p>○巨人(王・長島), 相撲(大鵬)人気 ○「サインはV」人気</p>	<p>1968年学習指導要領改訂</p> <p>{ 体力の向上 }</p> <p>○「身体体育」: 高度経済成長に伴う生活様式の激変による健康生活への脅威, 特に遊戯環境の悪化, 受験戦争の弊害による青少年の体力低下へが問題となり, 体力づくりの関心が高まる。その結果, 学校体育における基礎体力や運動技能の養成に期待が寄せられた。 ○体力論=教科論: 基礎的な運動能力と運動技能を直接対応するものと考え, 運動量を確保するためのトレーニングのような授業が流行することになった。業間体操, 全校体育, 体力テスト。 ○部活動: 要領に表記が無くなり, 代わって必修「クラブ活動」教育課程内に位置づけられた。一方, 1971年には部活動指導に対して「教員特殊業務手当て」支給されるようになった。</p>	<p><1970年> 人口: 103,720,000人 平均世帯人数: 3.68人 特殊出生率: 2.13 高齢化率: 7.19% 世帯: 単独(10.8%)親族(25.4%)核(63.5%) 国内総生産額: 75.3兆円 産業別就業人数割合: 一次(19.3%)二次(34.0%)三次(46.6%) 月平均出勤日数: 23.2日 一人当りの国民所得: 109万円 自動車保有台数: 2837万台 休日の平均スポーツ時間: 13分</p> <p>オリンピック契機, いさなぎ契機により生活の都市化がますます浸透した。農村から都市への人口移動だけでなく, 農村の生活も都市化していった。新三種の神器の流行や新幹線・高速道路開通などに代表されるように, 物質豊かさや合理性は手に入れることができたが, 人間関係や精神的豊かさは希薄になり, 環境破壊も進んだ。子どもたちのゲームセンター流行も問題となった。</p>
<p>1985</p> <p>地方・民間による振興</p>	<p>{ 日本体育協会の勢力拡大 }</p> <p>○日本体育協会の公認スポーツ指導者制度制定(1977年) ○アマチュア委員会、「冠大会」を事実上承認(1981年) ○オリンピックキャンペーン事業「ガンバレ!ニッポン」開始(1982年)</p> <p>{ 地方行政レベルでの振興 }</p> <p>○社会教育主事(スポーツ担当)(1975年) ○スポーツによる地域活性化(コミュニティ・スポーツ論)</p>	<p>{ 健康スポーツ導入期 }</p> <p>○ジョギング, ウォーキング, ダンスブーム ○「ランナース」創刊(1976年)</p> <p>{ スポーツの多様化 }</p> <p>○高齢者スポーツ(ゲートボールなど)の流行 ○スポーツウエアのカジュアル化</p> <p>{ 大型レジャースポーツ流行 }</p> <p>○ゴルフ場スキー場建設ラッシュ</p>	<p>1977年学習指導要領改訂</p> <p>{ 楽しい体育 }</p> <p>○「スポーツ権」の確立: 脱工業化社会における生活の質の重視。スポーツが人々の生活に不可欠な運動文化として認知, スポーツ・フォア・オール運動 ○楽しさ重視: 「体力づくり」の体育は, 子どもたちに好まれなかった。運動を手段としてだけではなく, 目的として位置づけ, 運動それ自体の教育的価値を承認するようになった。 ○愛好的態度の育成: 「生涯スポーツ」の萌芽, しかし体力づくりや社会性の発達目標も並行して重視。 ○部活動: 全国大会等の回数や規模の基準が示される。引率指導業務の根拠。</p>	<p><1980年> 人口: 117,060,000人 平均世帯人数: 3.33人 特殊出生率: 1.75 高齢化率: 9.19% 世帯: 単独(15.8%)親族(20.9%)核(63.3%) 国内総生産額: 245.5兆円 産業別就業人数割合: 一次(10.9%)二次(33.6%)三次(55.4%) 月平均出勤日数: 22.0日 一人当りの国民所得: 167万円 自動車保有台数: 3792万台 17歳の体力(男子): 握力(47.0)反復横とび(46.4)垂直とび(63.7) 休日の平均スポーツ時間: 11分</p> <p>高度経済成長長期の後, ドルショックや石油ショックに相次いで見舞われ, 人々の生活も不安定となった。人々は生活の質を重視するようになり, 健康やカルチャーブームが起こった。気軽なスポーツが生活の中に浸透し始めスポーツの多様化が進んだ。</p>
<p>2000</p> <p>民間活力の導入期</p>	<p>{ 財源確保 }</p> <p>○スポーツ振興基金(1991年) ○日本体育協会, プロ登録や賞金獲得も可能とする新しい「スポーツ憲章」を承認(1986年)</p> <p>{ 国際競技力の復活 }</p> <p>○オリンピックメダリストへの報奨金(1992年) ○文部省プロスポーツ官新設(1991年)</p> <p>{ 地方財政の緊縮による施策の転換 }</p> <p>○教室・イベントの削減 ○ボランティア依存</p> <p>スポーツ振興基本計画(2000年)</p>	<p>{ 健康スポーツ隆盛期 }</p> <p>○勤めゆりにフィットネスクラブなどで汗を流すサラリーマンやOL, 年1億人を突破(1991年) ○健康スポーツ番組の流行</p> <p>{ 大型レジャースポーツ施設建設 }</p> <p>○「シーガイア」オープン(1993年) ○多目的スポーツ施設(千葉マリンスタジアム)オープン(1990年)</p> <p>{ 楽しい個人スポーツの流行 }</p> <p>○グランドゴルフの流行 ○ニュースポーツの流行 ○ゲームセンターのスポーツ化</p> <p>総合型地域スポーツクラブ</p>	<p>1988年学習指導要領改訂</p> <p>{ 生涯スポーツへの志向 }</p> <p>○「生涯スポーツ」への志向強化: 77年と基本的には同じ。「運動に親しむこと」と「健康・体力の向上」が具体的な目標となる。 ○部活動: 再び部活動が取り上げられ, 特別活動の「クラブ活動」を「部活動」によって代替できることとした。教育課程編成上の弾力的運用を認めた。</p> <p>1998年学習指導要領改訂</p> <p>{ 生涯スポーツの具現化 }</p> <p>○「運動の学び方」重視: 運動に対する意欲・態度・関心の養成。 ○生きる力: 心と体の一体化=身体教育の萌芽 ○ゆとりある生活: 教科の時間数削減 ○部活動: 必要性や教育的価値が認められてきた一方で, 少子化, 顧問報酬の位置づけの不明確さなどのより問題が複雑化, 地域の教育力を巡って, 総合型やスポーツ少年団とのせめぎ合い。</p>	<p><1990年> 人口: 123,611,000人 平均世帯人数: 3.06人 特殊出生率: 1.54 高齢化率: 12.09% 世帯: 単独(20.2%)親族(17.8%)核(61.8%) 国内総生産額: 432.6兆円 産業別就業人数割合: 一次(7.2%)二次(33.6%)三次(58.7%) 月平均出勤日数: 21.2日 一人当りの国民所得: 272万円 自動車保有台数: 5787万台 17歳の体力(男子): 握力(45.7)反復横とび(44.6)垂直とび(62.0) 休日の平均スポーツ時間: 14分</p> <p>全体的には不況期が続いたものの, 平成(バブル)景気の時期を中心にテーマパーク・大型レジャー施設建設が相次ぎ, 消費型のレジャーが拡大した。このような快適性, 健康性, 快楽性をもとめた消費行動はスポーツ活動にも表れ, 大型レジャースポーツ施設や商業スポーツクラブが数多く開設された。スポーツの多様化・大衆化はますます進展し, ニュースポーツや健康スポーツが流行した。これらのスポーツ活動には「個人化」「単車」「楽しみ」などの共通した特徴が見られる。</p>

戦後の復興期にあたる 1945 年から 1955 年の期間は、生活水準を回復させると同時に将来に向け生活意欲を高めることが重要であった。体育・スポーツに関する政策ではこれからの方向性が示され、それを推進、実行するための母体(競技団体等)が次々と設立された時代である。物質的に恵まれていなかったためスポーツ用具の給付がなされるなど上からの振興策が中心であったが、朝鮮戦争特需などによって経済が上向くと、戦争によって制限されていた国民のスポーツ活動は次第にその勢いを取り戻した。新聞やラジオによるスポーツ報道に関心が集まり、街頭テレビによるスポーツ放送にも人だかりができた。その他、レジャースポーツのさきがけとなるボウリング場が建設されたり、パチンコ・競輪がブームとなるなど生活へスポーツが浸透するスタートの時期でもあった。競技スポーツにおいては、各競技団体が国際舞台へ復帰し全国レベルの大会が開催されるなどそれまでの国家主義的スポーツから民間レベルでの活動へと脱却していった。学校教育でも、民主主義的人間の育成が目標とされ、体育においてはそれまでの精神や身体の鍛錬から「新体育」「生活体育」へと変化した。具体的には、アメリカの経験主義教育の影響から子どもの日常の運動生活と体育科との関連が強調され、レクリエーションを日常生活へ取り入れることを目指す生活体育論が構想され、子どもの運動生活の充実と合理化が目指された。また、身体的発達目標は消極的に受け止められ、体育概念も「身体の教育」(戦前)から「運動による教育」(戦前)へと転換された。なお、当時の運動部活動は自由研究としての位置づけになっていた。

1956 年から 1965 年の期間は、1964 年開催の東京オリンピックにむけ体育・スポーツ政策が積極的に展開された時期である。オリンピックの開催は、国内的には敗戦による精神的なダメージの完全なる払拭と国外に対しては戦後日本の国力のアピールの絶好の機会となった。そのため、政府は積極的に体育・スポーツに関する制度・組織を整え、施設整備に巨額を費やした。また、一方でオリンピックは高度経済成長の一つの契機となり「三種の神器」や「マイカー」のブームが起こった。このような経済の発展は、人々の生活を都市化・合理化し、余暇時間の延長をもたらした。そのような中、マスメディアの拡大戦略の重要なコンテンツであったスポーツ(プロレス・野球・大相撲観戦など)は、新たな余暇時間の庶民娯楽としての地位を築いていった。また、自動車の普及はスポーツエリアの拡大をもたらし、郊外でのゴルフ・スキー人口の急増をもたらした。しかし、このような近代スポーツの生活への浸透は、あくまでも都市を中心としており、地方の農山村地域までは及んでいなかった。さらに、地方から都市への若者の人口移動は、農山村地域の過疎化をもたらすだけでなく、職場スポーツが流行するなど都市生活とスポーツを結びつけることとなった。当時の学校教育は、子どもたちの「基礎学力の低下」が問題となり、それまでの児童中心・生活中心の教育から、客観的な文化や科学の体系の重視へ転換していったため、学校体育においても基礎運動能力及び運動技能を教科特性として位置づけその向上を目標とした。特に、オリンピックを控えているという事情もあり、競技スポーツの世界から学校教育のあり方への強い要請があり、基礎体力の向上が中心となっていた。

高度経済成長期にあたる 1966 年から 1975 年では、社会全体が発展・拡大への傾倒期であり、体育・スポーツの世界でも日本の力を示すため徹底した競技力の向上が図られた。特に強力な工業力を背景に、スポーツ環境の整備として大規模施設の拡充が行われた。こ

のような中、生活の都市化はますます浸透し、農村から都市への人口移動だけでなく、農村の生活も次第に都市化していった。都市的生活様式と密接な関係にある近代スポーツは、人々の生活に取り入れられスポーツの大衆化時代を迎えたといわれる。しかし、その中心は都市へ出てきた若者による職場スポーツとカラーテレビの普及による見るスポーツであり、地域社会で展開されるような生活スポーツが浸透したわけではなかった。さらに新三種の神器の流行や新幹線・高速道路開通などに代表されるように、物質的豊かさや合理性は手に入れることができたが、人間関係や精神的豊かさは希薄になった。このような生活のあり方はスポーツの行い方にも反映され、次第にスポーツは消費、娯楽の対象として捉えられるようになった。一方、このような高度経済成長に伴う生活様式の激変による健康生活への脅威(特に子どもの遊戯環境の悪化、受験戦争の弊害による青少年の体力低下)が問題となり、学校教育現場では体力づくりの関心が高まった。その結果、学校体育における基礎体力や運動技能の養成に期待が寄せられ「身体の教育」がその中心となった。しかし、運動量を確保するためだけのトレーニングのような授業が流行することになり多くの運動嫌いを出すこととなってしまったといわれる。

高度経済成長期後の1976年から1985年では、相次いでドルショックや石油ショックに見舞われ、人々の生活も不安定となった。不況による国の財政悪化は、官から民へ、中央から地方へと体育・スポーツ振興の主体が移行するきっかけとなり、日本スポーツ界全体の商業化と地域スポーツ(地域活性化のためのスポーツ)への注目が集まった。そのような中、人々は生活の質を重視するようになり、健康やカルチャーブームが起こった。これらの中心にいたのは、女性と高齢者であり、女性の社会進出と高齢社会への突入はそれに拍車をかけた。このように一面的には、気軽なスポーツが生活の中に浸透し始めスポーツの多様化が進んだといえるが、基本的には、社会の物質化、欲望化への進行には歯止めがきかず、例えば大型レジャー施設が次々に建設され、メディアスポーツの発展は止まるところを知らずスポーツの消費財としての価値はますます大きくなった。この時代に求められた量から質への転換は、学校体育の中でも、体力・技術から楽しみへとという形で現れた。脱工業化社会における生活の質の重視は、スポーツが人々の生活に不可欠な運動文化として認知されるきっかけとなったのである。さらに、それまでの「体力づくり」の体育は、子どもたちに好まれることなく、運動を手段としてだけでなく目的として位置づけ、運動それ自体の教育的価値を承認するようになったのである。このような楽しい体育という新たな流れは、「生涯スポーツ」の萌芽として理解される。

1986年以降も財政の悪化は改善されず、体育・スポーツ界においては財源確保や国際競技力復活を目指して民間活力が積極的に利用された。しかし、消費文化としてのスポーツは相変わらず隆盛を極め、平成(バブル)景気の時期を中心にテーマパーク・大型レジャー施設が相次いで建設された。人々の生活においても、快適性、健康性、快楽性が求められる時代であり、地域住民の間ではニュースポーツや健康スポーツが流行した。これらのスポーツ活動には「個人化」「簡単」「楽しみ」などの共通した特徴が見られる。地域スポーツ政策においては、先の10年で強調された地域社会再生のためのスポーツに加え、これらの特徴を踏まえた形で個人をベースにした「生涯スポーツ論」が展開されることとなった。この「生涯スポーツ」への志向は学校体育でも顕著となり、「運動に親しむこと」

と「健康・体力の向上」が具体的目標となった。

以上のように、ここでは戦後の体育・スポーツの動向をその社会的状況とあわせて跡付けてきた。このことを踏まえ、次では、現在の地域スポーツ政策の中心課題となっている総合型の歴史的背景とその問題性について整理してみたい。

2. 地域スポーツ政策の歴史背景とその問題性

地域社会とスポーツあるいは地域住民のスポーツに関する政策は、戦後間もない時期から行われてきた。しかし、地方自治体において中心的施策として捉えられ始めたのは1970年代からといってよい。つまり、高度経済成長にかけりが見え、人々がいわゆる生活の質の向上に目を向け始めた時期である。もちろんそれ以前にも、地域スポーツ政策がまったく行なわれてこなかったわけではないが、それは主に用具の配給や施設の整備、指導者の育成などであり、環境整備と競技力の向上に力点が置かれていた。1980年代を中心に広がった地域社会再生のためのスポーツ政策は「コミュニティ・スポーツ論」を理論的背景としつつ、具体的には地域でのスポーツ教室や大会、あるいはクラブづくりが行なわれた。このコミュニティ・スポーツ論については序章「第2節 先行研究の検討」において批判的検討を加えているので参照されたい。結果的に、地域社会におけるスポーツ人口の拡大という成果は得られず(マスメディアによる見るスポーツは隆盛を極めるが)、また、スポーツ活動が地域社会の再生・再編に寄与したという実践的な報告はほとんどなされることがなかった。このような地域スポーツ政策の行き詰まりの中、「生涯スポーツ論」への転換は必然的だったともいえる。地域社会への志向性がますます薄れる中、現代社会の生活様式・価値を反映した運動・スポーツの行ない方(個人化、健康志向、楽しみ志向)を理論化したものが生涯スポーツ論なのである。そして、その実践の場として想定されたものが総合型である。しかし、実際には運動・スポーツ実践を個人の領域や楽しみとして強調することは公共性を欠くことになり政策的意義を失いかねないため、従来のコミュニティ・スポーツ論で主張された地域社会再生・再編や地域の教育力などを盛り込むという矛盾を抱えることとなったのである。つまり、流動化した現代社会の生活構造の特徴である私化に同調することで、地域住民の運動・スポーツ実践の拡大を目指す一方、逆に運動・スポーツ実践を通して、私化に歯止めをかけ地域社会への志向性(公共化)を育てるという困難な課題を背負わされているのである。さらにもう一つ、このこととは別の角度からも総合型の問題点が指摘される。それは総合型の出自の問題である。理念的には地域住民の豊かな運動・スポーツ実践の場の創設として出てきたものであるが、実際には、一連の行財政改革による予算削減の影響が大きかったことも事実である。施設や教室・大会などの開催に必要な予算が削減され、自主運営・自主財源を基本とする運動・スポーツ組織の育成により、これまで行政が行ってきたサービスの肩代わりが期待されたのである。したがって、地域住民が自主的に運営し活動するクラブでありながら、育成段階で多額の補助金や行政担当者の支援を受けており、政策色の強さを拭い去ることが困難な状況にある。

以上のように地域スポーツという概念(政策)は、歴史的には高度経済成長以後の地域社会再生のための道具としての位置づけに加え、近年の行財政改革の流れの中で地域住民の主体的個人的活動という意味が付与されてきた。その結果、ここで明らかにしたように、現在の地域スポーツ政策の中心である総合型の育成は、地域住民の私的領域としての運動・スポーツ実践を公的課題の解決に利用しようとする矛盾を含むこととなった。さらに、総合型が重要な政策課題とされながらも、地域住民にはその必要性が実感されず、必ずしも生活課題としては認知されていないという問題が生じている。

第3節 地域スポーツ政策の事例的検討

～総合型地域スポーツクラブの育成過程に着目して～

1. 問題意識

前節において、戦後の体育・スポーツの全体的な動向を跡付けることで、現在の地域スポーツ政策における中心的課題である総合型の育成の歴史的背景とその問題性について検討した。ここでは、それらの問題性を含みながらもいかにして総合型が自明のもととして育成されていくかということを検討する。特に、行政依存的な地域スポーツ振興策から、住民の主体的な取り組みを基本とする政策への転換が、実際にそのような意味で展開されていくのかということに問題を焦点化する。このことにより、今後の地域スポーツ政策のあり方を検討する上での重要な示唆がられるものと考えられる。

具体的な検討に入る前に、再度、総合型の問題性について、スポーツと共同性という視点から整理しておく。前節で指摘したように、総合型の最大の問題性は、コミュニティ・スポーツ政策では達成されなかった地域社会における共同性の回復という使命を背負わされた点にある。現代社会における運動・スポーツは、個人的(私的)な楽しみや健康のための活動としての傾向をますます強めている。そのため行政は運動・スポーツの振興＝量的拡大という政策課題に対して、このような傾向に同調することで地域住民の運動・スポーツ実践者の拡大を目指すことになった。しかし、一方、地域社会では人々の共同性がますます希薄化していったため、行政は運動・スポーツによる地域社会の共同性の回復を期待することとなった。このことが結果的には、総合型に対して公共的であるという幻想的な社会的意味付けを付与することになったと考えられる。

では、そもそもなぜ運動・スポーツにはそのような機能があると認識されてきたのであろうか。これには日本における近代スポーツの成立過程が大きく影響していると思われる。鈴木広(1986)が指摘するように、日本のスポーツの起源は、ムラ社会における祭礼を中心とする共同体の行事に基本的な部分を負っている。つまり、その行事を維持した共同性の感覚が現代のスポーツ感覚にとっても枠組みとなっている。さらに、このスポーツにおける共同性の感覚は、運動会や部活動などの学校教育によって再生産・強化されているのである。しかし、現代社会における個人化(私化)の傾向はますます強まるばかりであり、運動・スポーツの行ない方においてもそれが大きな流れとなっている。言い換えれば、現代社会では、個人の内面においても、また社会的な認識においてもスポーツの共同性と個人化という相反するものが同時進行しているということであろう。そして、このことを象徴的に表しているのが総合型であるといえる。

ところが、総合型の問題はここに述べてきたような内在的なことだけにとどまらず、そのような問題性を認識しないまま、政策的にしかも強烈に育成が推し進められていることにある。総合型の育成は1995年の文部省(現文科省)の補助事業としてスタートし、2000年の「スポーツ振興基本計画」の策定を経て、2010年度までに全国の各市町村に少なくとも一つは育成するという“数値目標”にむけて、急速に展開されているのである。熊本県においても2006年現在30以上の総合型が活動・準備中となっている。そこでここでは育成過程にある総合型を事例として取り上げることによって、どのようにして問題性が処理され育成されていくかを現実に即して理解したいと考える。

この総合型に関する研究について、伊藤・山口(2001)は、それらを五つに類型化した上で、これまでは、総合型の設立・育成のメリット、理想、予測に関する研究がほとんどであり、育成する際の課題を提示しているものは少ないと指摘している。このような育成過程に着目した研究としては、例えば、作野(2000)は、クラブの組織化を運動過程として捉える視点を採用し、住民主導型のクラブ(先進の総合型)と行政主導型のクラブ(従来型のクラブ連合事業)を類型論的に比較検討し、クラブ組織の形成過程モデルを提示している。また、大橋ほか(2003)は、先進の総合型(ふくのスポーツクラブ)を事例に、資料収集およびインタビュー調査を通して、その設立過程を記録し特徴について分析している。

このように、育成モデル事業開始から約10年が経過した現在、クラブ設立・育成のメリット、理想、予測に関する研究に加え、育成過程に着目した課題発見的な研究も散見されるようになった。しかし、これまでの研究では、育成に関する政策的背景^{註1)}のもと、あくまでも設立を前提とした議論がほとんどであった。それは、新たなスポーツ組織^{註2)}としての総合型の設立を自明のものとして捉えることにより、育成に関わる人々の主体的な実践や相互作用については等閑視される傾向にあったといえる。そこでここでは、総合型の育成過程に着目し、そこに携わる人々のどのような実践を通して、総合型が当該地域^{註3)}に構築されていくのかを記述し、解読することとした。このことにより、前述したような総合型に内在する問題性についての実証的認識を提供することが可能になると考えたからである。

ところで、本節では総合型の育成過程の中でも、特に、育成のための会議およびそこで繰り広げられる会話を分析対象とすることとした。その理由は、会議という場面は、「組織や制度を生きるひとびとの実践」(好井, 1999a)がより鮮明となる制度的状況であると考えられるからである^{註4)}。特に、総合型という地域スポーツ政策(制度)と主体としての地域住民の出会い場面において、彼らがそこ(総合型を育成する会議)にいる「場面や状況を<意味あるもの>として互いに認知し表示しあうのに、その場そのときに用いている『方法』を記述すること」(好井, 1998)を意図した。また、このように、会話に着目する理由は、「日常生活全般の解読・解体・再編を目指すとするならば、“会話すること”の自明性は、それ自体きわめて意味ある探求対象となる」(好井, 1999b, p.53)からである。つまり、総合型の育成の会議における会話の中には、総合型の設立を自明なものとして根底から支える秩序現象が潜んでいると考えるからである。

以上のように、本節では、総合型の育成過程に着目し、育成のための会議における参与観察および会話データの分析を通して、総合型の育成を自明なものとしていくひとびとの方法を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

1) 研究の視点

本節では、総合型あるいはその育成過程を、「自明性の領域に沈む込み、しかし確実にエネルギーを蓄え、私たちの日常を支配しようとする微細な差別現象」^{註5)}(好井, 1999b, p.151)として捉え直すことによって、自明なものとして押し進められている育成のメカニズムを明らかにすることを意図している。

「批判的エスノメソドロジー」^{註6)}の提唱者である好井は、構築主義における「社会問題の社会学」特に「社会問題のワーク」^{註7)}には、エスノメソドロジーの影響が色濃く見られるという。彼は、構築主義における「社会問題の社会学」を、伝統的な「社会問題の社会学」とは対照的であるとして、その可能性について『問題』の存在を前提とし『Why』のみを問うていくよりも、問題が『問題』としてつくりあげられていく様相の『How』それ自体からていねいに見つめていく」ことにあるとしている。そして「社会問題の『構築』をめぐるひとつひとつの『方法』を詳細に見るという作業は、優れてエスノメソドロジー的なのではないだろうか」(好井, 1999b, p.126)と指摘している。

一方、構築主義の立場から中河(1999)は、社会問題の構築主義は、コミュニケーション的行為に研究の焦点を移したという意味で、レイベリング理論の延長線上にあるという。そして、レイベリング理論の主唱者であったキッセが、レイベリング論者の多くが陥った落とし穴^{註8)}に落ちないように研究プログラムを、エスノメソドロジーの側からのクリティークを参考にしながら、社会問題の社会学の場で改めて設定したところにその出発点があるという。この「社会問題の社会学」の分析対象と調査法は、「(1)一続きのくここーいま>の切片(スライス)の中で問題をめぐる語りを会話分析や言説分析の手法に倣って解析する。(2)問題に関わる特定の制度的場面をエスノグラフィー(民族誌)の方法で調査する。(3)特定の問題とその解決をめぐる複数の場面を横断する問題過程をスペクターとキッセ流のやり方で追跡する。(4)社会問題をめぐる集合表象の歴史を言説史のアプローチに依拠して調べる」(中河, 1999, p.40)の4つに分類される。このなかで、最近特に目立った動きとして、(2)に軸足を置いた「社会問題のワーク」があり、エマーソンらのエスノメソドロジーの流れを汲むエスノグラファーに依って豊富な肉付けが施されてきた領域であるとされている。

このような、エスノメソドロジーと構築主義の双方からの接近が見られる中^{註9)}、本節では、好井らの提唱する「批判的エスノメソドロジー」を認識論的な前提とし、構築主義による「社会問題の社会学」、特に、前述の(1)及び(2)の立場から、地域スポーツにおける総合型を捉え直すこととした^{註10)}。それは、このような構築主義的立場に立つことで、総合型に関する次のような問いが立てうるのではないかと考えたからである。例えば、総合型がどのようなものとして提示され「地元のコンセンサス」を構築するのにどんな手法が用いられたか、それに対して、だれがどのような理由を挙げてどんな方法で反対の意見表明をしたのか、育成を進めるためにどんなイメージやレトリックが使われたのか、育成が進む中で、様々な分野の専門家たちの意見や判断はどんな役回りを演じたか、などである。

2) データの収集および分析方法

データの収集は、参与観察およびビデオ撮影を通して行った。収録された会話データは、後日、文字データとして書き起こした。フィールドノーツの作成では、エマーソンら(1998)のエスノグラフィックな手法を参照した上で、会議の様相を記述したスケッチと、会話データである発言内容とに明確に区別して記述した。その際、浮上した疑問や解釈などを「同時進行的なメモ」として書き留めた。収録された会話データは、延べ 2083 名分の発言であった。なお、調査にあたっては、調査対象地区の行政担当者を通して、会議への参与観

察およびビデオ撮影について承諾を得た^{注 11)}。

作成されたフィールドノーツの一部を表 1-2-1 に示す。

表 1-2-1 フィールドノーツの一部(平成 15 年 9 月 4 日)

	スケッチ	データNo.	発言内容
1	設立準備実行委員会の第 1 回目の会議となる。区長、体協会長も出席。・・・これまで中心的役割を果たしてきたKKが個人的理由により委員から外れたため、あらかじめ、HTが考えていたKRとMMが副委員長となる。・・・このほか委員としてKS, TK, KY(女性), SM, KT, KW, Oが出席している。		
2		9.4.HT.1	O先生、予算は、来年度はつきそうですか？
3		9.4.O.1	まだまったく分らないですね。
36	資料を探しながら、しばらく雑談が続く。		
37	HTが独り音のように発言	9.4.HT.16	指導者募集でも一、来年の一
38	また沈黙が続く。	9.4.会長.1	これさー、HTさん、水を差すようなこと言っただけいけど、今晚、これダイレクトに、内容まで決めるのは、無理じゃない？ある程度、委員長、副委員長が決まったらすれば、その3人で大体の案を作ってから決めたほうが良いような気がしますけどねえ・・・
39		9.4.HT.17	この間の会議にも出ていたんですよ。その話は、出ていたんですよ。
40		9.4.会長.2	大体の案をねー、スケジュールとか・・・
41	HTが独り音のような会長の発言に困ったような表情をして胸組みをしている。しばらく沈黙。		
42		9.4.？1	これじゃ進めんよ。

フィールドノーツの分析では、会話データの分析を中心に行い、参与観察で得られたデータ(スケッチ)については補足的な資料として参照することとした。会話データの分析作業では、質的データの分析上のテクニックとして、グラウンデッド・セオリー・アプローチによるコーディング法を採用し、仮説的な説明概念としてのカテゴリーを生成した。さらに、それらのカテゴリー間を包摂する概念をコア・カテゴリーとして位置づけた。また、すべてのカテゴリーがデータに適合しているか、再度データに立ち戻り、批判的検討を行った。グラウンデッド・セオリー・アプローチとは、「データの解釈から説明概念を生成し、そうした概念間の関係から人間行動について一つのまとまりのある説明図を理論として提示する」(木下, 2003)ものである。エマーソンらによるエスノグラフィックな手法においても、フィールドノーツを加工する際の分析上のテクニックとして用いられている^{注 12)}。具体的には、木下(2003)にしたがい、以下の手続きを経てカテゴリーを生成した。まず、エマーソンら(1998)を参考にフィールドノーツを作成する。次に、注意深くかつ子細にフィールドノーツを読む一方で、総合型の育成に関する一続きの会話データ(やり取り)に着目し、それにふさわしいラベルとなるような言葉や語句を書き留める(オープン・コーディング)。さらに、総合型の育成を進めるための地元のコンセンサス作りなどの分析的関心のもと、オープン・コーディングされた概念間の関係に着目し、それらを説明するカテゴリーを生成する(焦点をしぼったコーディング)。

以上のような会話データの分析を行った後、再度、フィールドノーツに立ち戻り、総合型の育成に絡み、どのようにしてコア・カテゴリーが立ち現れてくるのか検討した。ここでは、構築主義における「言説(レトリック)分析」^{注 13)}に倣って、会議に参加しているひとびとのクレーム(主張や要請、要求など)の応酬などに利用される「資源」を視点として考察を行った。

3) 調査期間

平成 15 年 4 月 9 日～平成 15 年 11 月 6 日

4) 調査対象

① 桐生市及び A 地区について

対象とする地域は、群馬県桐生市 A 地区である。桐生市は、関東平野の北部に位置し、古くから織物産地として栄えた地方都市である。平成 13 年度国勢調査によると、人口 117,366 人(男 56,609 人、女 60,727 人)で、高齢化率が 21.68%となっている。A 地区は、桐生市の西南部にあり、人口は 25,802 人(男 12,275 人、女 13,227 人)で桐生市全体の約 22%を占めている。

平成 5 年 4 月 12 日に「桐生市におけるスポーツ振興のマスタープラン」を制定し、市民体育館や市民球場などの大型施設のほか、公園やテニスコートが整備されている。A 地区にはこれらの大型体育施設のほとんどが集中している。

② A 地区総合型地域スポーツクラブ設立研究委員会

具体的な調査対象となるのは「A 地区総合型地域スポーツクラブ設立研究委員会」(以下、研究会)である。ここでは、研究会の中心的メンバー、研究会立ち上げまでの経緯、研究会の概要について報告する。

まず、いわゆる総合型の育成におけるキーパーソンの存在である HT についてである。彼は、桐生市体育指導委員会会長を務めるほか、A 地区の体育協会副会長、A 地区学校開放運営委員会会長等を務めている。職業は有限会社の代表取締役で、現在 57 歳である。スポーツ少年団でラグビーの指導や桐生市のラグビー協会会長等を務める。次に HT のサポート的存在であり、研究会の事務局長を務める HR である。彼もスポーツ少年団でサッカーの監督を 20 年以上続けており、これまで A 地区の子どもたちのスポーツ活動を支えてきた人物である。現在、桐生市役所勤務の 53 歳である。最後に KK であるが、彼は HR 同様 20 年以上のスポーツ少年団(バスケットボール)の指導歴がある。HT と同じく A 地区の体育協会副会長を務める 57 歳の歯科医師である。以上の 3 名が研究会の中心的人物であるが、このほか、会の途中で出席しなくなったり、新たに加わった者も含めると総数 19 名が参加したことになる。主な出席者は、HK(小学校教員、ミニバスケットボール指導者)、KW(元公民館長)、KT(公民館主査) O(桐生市教育委員会担当者)、MM(体育指導委員)、KR(A 中 PTA)、KS(M 小 PTA)、TK(A 小 PTA)、SM(現公民館長)、KB(桐生市体育協会役員、スポーツプログラマー)らである^{注 14)}。

HT は、当初から個人的に総合型に関心を持ち、近隣のクラブの視察にも出かけたことがあり、A 地区の区長や地域の人々に対して、積極的に総合型の理念や必要性について話を持ちかけていた。平成 14 年 7 月 15 日には、HT と KW の呼びかけにより、総合型の育成のための勉強会が開催された。出席者は A 地区の区長、体協役員、教員、PTA、体育指導委員等で、育成に関する講演と意見交換が行われた。その結果、A 地区で総合型の育成が可能かどうかを検討する勉強会を数回開催し、これからの方向性を検討することとなった。3 度の勉強会のあと、そのメンバーを中心に A 地区における総合型の「設立研究委員会」が立ち上げられた。平成 15 年の 4 月より「設立研究委員会」は活動を始め、9 月に名称を「設立準備実行委員会」とし、現在(平成 17 年度)も活動中である。調査期間中に「設立研究委員会」(研究会)が 11 回、「設立準備実行委員会」(実行委員会)が 3 回の計 14 回開催された。主な流れは表 1-2-2 の通りである。

表 1-2-2 調査対象とした会議の概要

会議名	月・日・時間	主な出席者	議題(内容)
第1回研究会	H15.4.9 約2時間30分	HT, KK, HR, KW, KT, O, KB, HK	先遣クラブの事例報告及び今後の進め方
第2回研究会	H15.4.14 約2時間	HT, KK, HR, KW, KT, O, KB	既存クラブ対象の説明会の打ち合わせ
第3回研究会	H15.4.23 約1時間30分	HT, HR, O, MM, 各スポーツクラブ代表者	既存クラブ対象の説明会及び意見交換
第4回研究会	H15.4.30 約1時間30分	HT, KK, HR, O, 各スポーツクラブ代表者	既存クラブ対象の説明会及び意見交換
第5回研究会	H15.5.1 約1時間30分	HT, KK, HR, O, 各スポーツ少年団代表者	スポーツ少年団対象の説明会及び意見交換
第6回研究会	H15.5.6 約1時間30分	HT, KK, HR, O, 市教委, 幼稚園代表者, 教員, PTA 役員	学校関係者への説明会及び意見交換
第7回研究会	H15.5.14 約1時間30分	HT, KK, HR, KW, O, KS, KR, TK	説明会の結果報告及び今後の進め方
第8回研究会	H15.6.9 約2時間	HT, KK, HR, KW, O, KS, KR, TK, MM	A地区の総合型の理念やプログラムの具体的検討
第9回研究会	H15.6.18 約2時間	HT, KK, HR, KW, TK, KS, O, KR	A地区の総合型の理念やプログラムの具体的検討
第10回研究会	H15.7.2 約1時間30分	HT, KK, HR, KW, TK, KS, O, KR	研究委員会報告会の打ち合わせ
第11回研究会	H15.7.15 約2時間30分	HT, KK, HR, KW, HK, MM, TT, KA, KR, KS, TK, SM, KT, O, 区長, 町会長, 地区体協, 婦人会等の地域の団体, 小中学校長, 各スポーツ少年団代表, 県教委, 市教委, 市体協	研究委員会の報告会(A地区総合型地域スポーツクラブの具体的提示)
第1回実行委員会	H15.9.4 約1時間30分	HT, KR, HR, MM, KS, TK, KY, SM, KT, KW, O, 区長, 区体協会長	今後の方向性の検討及び部会の立ち上げ
第2回実行委員会	H15.9.24 約2時間	HT, HR, KW, MM, O, KT, KS, TK, KB	各部会より今後のスケジュール等の報告
第3回実行委員会	H15.11.6 約1時間30分	HT, HR, KW, KR, MM, KS, TK, KY, SM, KT, O, 区長, 区体協会長	各部会報告及び正式設立に向けたスケジュールの検討

※上記の他に、役員会や部会(委員会の下準備)として数回の会議が開催され、それらについても可能な限り参与観察を行った。また、開催場所はすべて公民館であった。

3. 結果

フィールドノーツにおける会話データについて、参与観察によるスケッチおよび同時進行的なメモを参照し、オープン・コーディングを行った。表 1-2-3 は、会話データ^{注 15)}をオープン・コーディングした例である。データの番号は、日付・発言者・回数の順で記載しており、「9.12.HT.9」は9月12日のHTの9回目の発言を意味する。このオープン・コーディングの段階では、会議に関する内在的な分析と、総合型の育成に関する分析の両方が含まれていた。前者は、会議(研究会)における会話を組織化したり、ある秩序に編成したりする装置に関わる概念で、例えば「KRのフォローによるHTのリーダー性の出現」「HTによるメンバーの使い分け」「メンバーの位置づけの組織化(中心と周辺)」などである。後者は、会話を通して解釈される総合型の育成に関わるやり取りであり、表 1-2-3 に示したような「保険の利用を通して、公民館と密接な関係を保つ」、「情報(施設利用状況)の優先的活用」、「メンバーの立場活用」などである。その他に、「公民館の抱きこみ」「協力部隊としての既存クラブの位置づけ」「O(行政担当者)の活用」「メンバーの政治性の担保」などが抽出された。本節の意図は、A地区においてどのようにして総合型が構築されていくのかということにあることから、特に後者に焦点化し、オープン・コーディングされた概念群を「説得」や「交渉」、「応酬」に関わるカテゴリーとして生成した。このようにして生成されたカテゴリーは、「公共施設の優先利用」「既存クラブに対する優位性」「公民館の活用」「メンバーの公的立場の活用」「地域生活者の秩序」の5つであった。さらに、これらのカテゴリー間の関係を包摂する概念を、コア・カテゴリー「総合型地域スポーツクラブの正当性の確保」として位置づけた。

表 1-2-3 オープン・コーディング

データNo.	会話内容	オープン・コーディング
9.12.HT.9	だからそういう風な形で、館長これは是非ね。	保険の利用を通して、公民館との密接な関係を保つ。
9.12.HR.5	本当は自由に子供が好きなように、というのが理想なんでしょうけどね。	
9.12.HT.10	公民館の方でも、この行事の予算とってもらって、進めてもらって。	
9.12.SM.1	公民館の事業ということで、講座ということだね。	
9.12.HT.11	運営はわれわれでやりますから。	
9.12.KT.2	ちょっと補足でいいですか、この参加費の300円というのがあるんですけども、これ保険料で1人20円ってこの間お話ししましたが、あれを公民館としても全部の公民館でスポーツ保険みたいなのをかけているらしいんです。それなので、それを聞いたら、ダブってかけても両方から出るらしいんですけど、あえてかける必要もないかということもあるんで、とりあえずとっておいた方が良ければ300円全部違う方に使えるので。	
9.12.HT.12	なるほどね。じゃそうしましょう。公民館行事でなんか事故があった場合にはその保険が使えるってということですよ。	
9.12.KT.3	そうです。公民館が主催なら使えるって話で。	
9.12.HT.13	じゃ11月はそれでOKですね。	
9.12.KT.4	12月からはだめですね。	
9.12.HT.14	12月からは今度は実行委員会が主催で12月1月とこういうような行事をちょっとやってみようかなと。12月は会場が天沼小学校で、時間はこれでいいのかな？ドッジボール、だ入っているのかな。	
9.12.KT.5	12月のはだってまだ予定が出来てないんですけども。	
9.12.HT.15	だから逆に先に押えてしまえばいいわけだ。	
9.12.KT.6	そうですね。そこところは〇〇さんにも言われたんですけど、学校開放の代表ですよ。それで学校開放にスポーツクラブとして申請するわけですよ？それも代表がHTさんなので、そのところを今日煮詰めてきてくれて言われました。申請してもらうにあたり。	
9.12.HT.16	スポーツクラブとしてか、スポーツクラブの代表は区長でいいんじゃない？	
9.12.SM.2	名前を同じでも団体が違うからいいんじゃない？	
9.12.KT.7	それも先に押える必要のあるものなのかなのかどういう風にしているのか担当がわからないらしいので、HTさんが先に押えろって言えば押えちゃうらしいですよ(笑)。そういう話です。	

「総合型地域スポーツクラブの正当性の確保」(コア・カテゴリー)の背景には、当初、研究会が置かれた以下のような状況が存在していると推察される。研究会のメンバーは、彼らの社会的立場(体協役員、体育指導委員、PTA 役員等)と総合型の社会的意義に関する言説への受身的理解のもと、会議の場に参加し、地域の人々へ協力を求めようとする。つまり、彼らの背景にあるのは、活動を通して主体的に創り上げられた理念ではなく、また、研究会の内部で本質的な合意が形成されたわけでもなかった。したがって、彼らの総合型に関する言説は、自分にとって、またお互いにとってどんな意味を持つのかを公然と表明するだけでなく、同時に、研究会における彼らの権利や義務をも特定していたと考えられる(グブリアム, 1997)。そのような中、前述した5つのカテゴリーが彼らのやり取りの中で立ち現れることによって、「総合型地域スポーツクラブの正当性の確保」が達成されつつあることが明らかになった。以下、各カテゴリーについて、それらを生成する会話データをもとに説明する。

1) 公共施設の優先利用

データ 1 : 平成 15 年 4 月 9 日

HR: 例えばA地区のクラブが利用をしている時間帯は、活用できるのではないか。そこに混ざることができる。
KK: 行政としての協力はそこにあるのではないか。特定の曜日はA地区に開放するとか。

データ 2 : 平成 15 年 4 月 9 日

HT: それとね、この中で(学校開放利用団体一覧を指しながら)使っている団体で、5人ぐらいでやっているチームも結構あるわけですよ。逆にそういうところは、じゃこことここが一緒になって、練習やってくれと、あけてくれ、ということができると思うんです。

データ 1 は、第 1 回目の研究会における桐生市総合体育館の使用についてのやり取りで

ある。このように、既存クラブの利用時間を総合型が活用すること、市の施設である総合体育館をA地区に特別に開放すること、などが当たり前のこととして語られている。そこには総合型が公的性格を有し、既存クラブとは異なる社会的位置にあることがすでに前提となっていることが伺える。さらに、データ2に見られるHTの発言からは、A地区における学校開放利用に関しても、総合型の活動場所の確保のために、既存クラブの活動や考えが除外された形で会議が進められていることが明らかである。このことに関しては、本来、学校開放運営委員会で議論されるべき事柄であるが、同委員会の会長を務めるHTが発言することにより、この研究会が、既存クラブのあり方まで議論するという役割を担っているという認識を形成していくことになる。

2) 既存クラブに対する優位性

データ3: 平成16年4月14日
KK: 受け皿としては、いいわけですよ。だから、クラブのみんな全部が総合型地域スポーツクラブにエントリーしないでいいわけですよ。
HT: それは、いいわけですよ。
KK: その問題でしょ? やりたい種目だけやりたいという人はその種目だけやればいいんだよ。
KB: その場合、総合型の年会費は支払わなくてもいいんですか?
HT: もちろん。だってその人は、野球なら野球だけに会費を払うというわけです。
KB: じゃあ今までどおりの会費を払えばいいわけですか?
HT: そうそう。20人いれば5人だけでも入ってくればいいわけ。
KK: いわゆる野球は、クラブの協力部隊になるわけですよ。
中略
KW: うーんそうは思ってたんですけど、あくまでもクラブ全員が組織に全部入ると思っていたんですが、そうしないと組織として動かないと思うんですよ。
HT: そうすると、そっくり、これ全部入ってもらおうということ?
KW: えー、そうしないと組織的には動かないですよ。
KK: いや、そうなりゃ成り立たなくなっちゃうよ。この間の剣道みたいになっちゃうよ。
HT: 動くのは指導者がいればいいんですよ。
KK: そう指導者がいればいいんですよ。
KW: 私はそうはとっていない。だから、...そうかなと思っていただけ。そうしないと、...
中略
HT: 俺はねえ、ここの(総合型の)指導者が確保できればいいと思っているんだよね。
KK: 俺もそうかと思っていた。
HT: 指導者がやってくれば、あとはもう好きな子が入ってきて動けるのではないかな、総合型で、という考え方だった。
KW: 私が感じていたのは、既存のね、賛同できるやり方でやっていけば楽かなあということ考えていた。
HT: うん。ただね、その賛同できるっていうのは、子どもは結局分からないわけですよ。指導者がこうやっていきましたよっていう指導者の連合体ができればいいと思ったんですよ。

既存クラブとの関係性については、A地区の総合型の育成方針とのかかわりから常に議論されてきた。当初、HTとKWの間で構想していたことは、総合型の趣旨に賛同するいくつかの既存クラブやスポーツ少年団を集めて結成するというものであった。しかし、既存クラブへの説明会を前にした研究会での議論の中で、KKやHRといった現在スポーツ少年団の指導に携わっている者たちは、趣旨に賛同するクラブによる連合体の結成は困難である(自ら指導するクラブも含めて)との判断から、既存クラブを総合型への協力部隊(4月14日KKの発言)として位置づけることを主張した。具体的には、既存クラブによる指導者の派遣、活動の場の提供を要請していくというものである。総合型という名称で人を集め、実質的には既存のクラブの中で活動させようというものであった。データ3に、このことに関するKW対HT、KK、HRの議論を示しているが、ここで注目すべき事柄は、いずれの立場にしても、総合型の位置づけが既存クラブに対して優位な立場であることが前提となった議論であるということである。

このようにして、既存クラブに対して、指導者および活動場所の提供を依頼するという形で育成の方向性が定められていった。しかし結果として、第2回から第5回に分けて開催された既存クラブへの説明会では、積極的な理解を得ることができなかった。そこで、

A 地区の総合型は初心者(既存クラブ未加入者)を対象に、学校体育施設や公民館の空いている時間帯を利用し、A 地区の中から新たな指導者を募集するという形をとることとなった。研究会のメンバーは、行政主導で流布されてきた言説(後藤, 2004; 文部科学省, 2001), 例えば「地域社会の活性化」「青少年の健全育成」「明るく豊かなまちづくり」などを持ち出すことにより、既存のクラブへの協力を要請したのであるが、結果的に研究会が期待するような育成の正当性への評価が、この時点では得られなかったということである。このことは、長い間自分たちの住む地域で、スポーツ活動を自主的に楽しんできた既存クラブのひとびとにとって、スポーツは「分立関心をもって成立するアソシエーション・スポーツ」(海老原, 2000)であり、研究会が持ち出す言説と、自分たちのスポーツ活動は直接的には結びついていなかったことを示している。

一方、この既存クラブからの協力拒否による方向性の転換は、A 地区の総合型が、既存クラブと対等な立場に位置づけられる可能性があったことを意味する。つまり、既存クラブと同じ新たな一スポーツクラブとして育成されるということである。ところが、その後彼らは、公民館の活用やメンバーの公的立場の利用という形で、育成の前提となっている公的性格を強調し、正当性を確保しようとしていった。

3) 公民館の活用

データ 4: 平成 15 年 9 月 12 日

HT: だからそういう風な形で、館長これは是非ね。
 HR: 本当は自由に子供が好きように、というのが理想なんでしょけどね。
 HT: 公民館の方でもこの行事の予算とってもらって、進めてもらって。
 SM: 公民館の事業ということで、講座ということだね。
 HT: 運営はわれわれでやりますから。
 (公民館の主査である KT から傷害保険について、公民館の保険を使えるという話があり)
 HT: なるほどね。じゃそうしましょう。公民館行事でなんか事故があった場合にはその保険が使えるってことですよな。
 KT: そうです。公民館が主催なら使えるって話で。
 中略
 HR: (公民館が定期的に発行している館報について)あれ、裏表つかっているんだっけ?
 KT: いや、基本的には裏だけなんですけど。
 HR: じゃ、裏惜りてさ、裏にスポーツ教室でさ、スポーツクラブのさ、入れて裏表でやっちゃうか。
 KT: それはできますね。
 HR: そうすれば、裏を広々と使えるじゃん。
 KT: あとで、書いてもらえますか。
 HR: ああ、いいよ。ねっ(みんなに向かって)裏使おう。裏、裏にスペースがないって言うのなら裏を使ってね。
 HT: 館報? うん。一面な、一面。
 中略(次回の会議の連絡について、公民館の主査である KT に HT が依頼した後)
 KT: 部屋は2号室でいいですか? 2号室が空いていますけど。
 MM: 広すぎるんじゃない?
 HT: ここの方がいいんじゃない? コピーしたりするのに楽だから。
 KT: はい、分かりました。
 HR: ここは、いずれはA地区スポーツクラブの……。ここしかないんですよ。だからここの一角でもいいんですよな。
 HT: それでフロッピー持ってきてそこに(公民館のコンピューターを指して)いれちゃえばいいんじゃないの?
 HR: そうじゃないと場所がなくて立ち上げられないんだよね。

公民館の利用については、研究会のスタート時の公民館館長である KW が、メンバーの 1 人であったことから、会議は常に公民館で開催されるという経緯があった。また、当該地域の住民が主体となり開催する研究会にとってその利用は当然のことでもあった。しかし、総合型の育成が具体化されるにしたがって(既存クラブへの説明会後には、地域の一スポーツクラブという方向性に転換したにもかかわらず)、研究会と公民館は、他のクラブには見られない密接な関係を築いていった。データ 4 は、スポーツ教室開催に関する研究会と公民館の取り引き、公民館発行の館報の独占利用、公民館施設の優先利用が当たり前の

こととして語られる場面である。このようなやり取りを通して、研究会と公民館の協力関係は強化され、それが育成の公的性格の付与へとつながっていたと捉えることができる。

4) メンバーの公的立場の活用

データ 5: 平成 15 年 4 月 30 日, 5 月 6 日

HT: 先週ね、バドミントンの方に話を聞いたんですけど、A 中の体育館が雨漏りするということを初めて聞いたんですよ。わたし、学校開放の運営委員長もやらしてもらっているんですけど、そういうことは利用している団体からぜんぜん話がなかったんですよ。学校の方からも要望がなかったんですよ。多分、学校のほうはわかっているんでしょうけど、いつ言われるかいつ言われるかと思っていたんですけど。皆さんからそういう話が出てなくて、私も A 中にいった時は天気が良いときで、雨漏りなんて分らなかったんですよ。私、PTA 会長やっていたときもそんな話は、ひとつもなかったんですよ。
HT: (先進地の情報として PTA が中心となって設立したクラブを紹介した上で) やっぱね、私は、前から考えているんですけど、地域の一番の活性化は、PTA だと思うんですよ。だって学校と地域の間にいるのは PTA だから。そこが、動けば一番の活性化になると思うんですよ。だけど今まで、PTA の人たちは一つのスポーツクラブを作って、自分たちだけで楽しむのが多かったんですよ。(以下略)

総合型の正当性の達成のための公的性格の付与には、前述の公民館の活用に加え、彼らが A 地区において公的な立場にあることも大きく影響していると思われる。それは、研究会の形式上の役員に、A 地区の区長や体育協会会長などが名を連ねること、桐生市教育委員会の O が研究会のオブザーバーとして参加していることなどであるが、ここでは、特に、研究会の中心的メンバーである HT の存在に注目した。彼は、意識的にしろ、無意識的にしろ、自分自身の社会的位置について語ることがあり、その言説に含まれる用語や観念は、研究会及び総合型を育成することに公的性格を付与するために使われる資源となっていた(グブリアム, 1997)。例えば既存クラブへの説明会において、彼はデータ 5 に示すような発言をしている。ここに示されるように、A 地区における様々な公的経歴(元 PTA 会長、体育指導委員会会長等)を持つ彼が、地域あるいは地域スポーツの問題を語ることによって、その彼自身が中心となって育成する総合型には、それらの問題を解決していく(既存クラブでは解決できなかった)機能があり、既存クラブとは異なる公的性格を有することを意味づけていったと推察される。また彼は、体育指導委員としての長い経歴を持ち、研修会等を通して総合型に対する様々な情報に接する機会が多く、そのことは、それらの情報をもち得ない既存クラブや PTA に対しては、優位な立場を形成する際に効果的であった。加えて、先輩役員として地域の実情に精通している彼は、現役の PTA の役員を研究会のメンバーに取り込むことに成功し(第 7 回以降)、これによりいっそう研究会の公的性格は強まっていた。

5) 地域生活者の秩序

データ 6: 平成 15 年 6 月 18 日

HT: それで、協力和支援と言うところはなんか抜けているところはありませんか? 教育委員会、体育協会、体育指導委員会、A 地区体育協会、A 地区子ども育成会、幼・小・中の PTA、各スポーツ少年団、学校開放利用団体、A 地区公民館、... 公民館はもっと上かな? .. 館長。
KW: いや下の方で良いですよ。(笑)
HT: 公民館は体育協会の上かな。
中略
KS: ですから、やっぱり先に区があって、区の先には市があると思うんですよ。やっぱり行政の協力があるということで、区と市とか、そうすると表現がどうかなと。
HT: そうすると、区長さんなんか気持ちいいか、A 地区でやったほうが。
KS: ええ、区がないと。
HT: はい、じゃ A 地区がきて公民館がきて、A 地区体育協会。

最後に、地域生活者の秩序^{註 16)}ということについて論じる。総合型の正当性の達成によって、それが理念的に正当であることに加えて、地域にとってより具体的な場面で正当性が担保されることが重要である。データ 6 に示すように、A 地区における総合型と他の組織との関係性の議論の中でそれははっきりと現れている。これは、既存クラブや地域の団体の代表者への説明会で用いる資料について検討している場面である。A 地区の住民にしか理解できない秩序の中を、彼らが、いま、生きていることを経験的に表示し合っている場面と捉えることができる(好井, 1999)。彼らは、その秩序を利用し、総合型を地域の秩序に適合した形で位置づけていくことによって、主体的に正当性を達成しようとしているのである。これまでの、総合型に関する形式的な議論では見る事ができなかった地域住民の素顔を垣間見ることが出来る瞬間でもある。

4. 考 察

A 地区における総合型の育成過程において、「総合型地域スポーツクラブの正当性の確保」をめぐり、5つのカテゴリーが生成された。ここでは、もう一度、育成過程を振り返り、フィールドノートに収められたスケッチを参照しながら、「総合型地域スポーツクラブの正当性の確保」のために、それぞれのカテゴリーにおいてどのような資源が利用され、「説得」や「応酬」などの作業が展開されたのか検討する。

「公共施設の優先利用」においては、総合型の出自に関する政策的背景が権威となり、この権威を資源として「説得」が行われていると理解できる。このような権威を利用するという意味では、「公民館の活用」「メンバーの公的立場の活用」も同様であろう。「公民館の活用」では、地域社会に果たす公民館の機能と政策的出自を背景に持つ総合型の権威が結びつき「説得」が行われている。同時に、研究会の結成時から、当たり前のこととして公民館を利用し続けることによって得られた既得権を資源とした「説得」が行われている。これにより、研究会と公民館は、他のスポーツ団体や組織には見られない緊密な関係を築いていったと解釈できる。「メンバーの公的立場の活用」では、彼らの公的立場が持つ権威を資源として「説得」が行われており、この場合、彼らの権威は、単に役職や名声に支えられているだけではなく、総合型や地域のスポーツに関して、彼らが立場上知り得ることができた知識にも支えられていることが伺える。このような知識を資源とするという点で、「地域生活者の秩序」は、まさに彼らが共有している社会構造についての知識を資源とした「交渉」によって生成されるものと解釈できる。「既存クラブに対する優位性」では、総合型の育成過程で頻繁に持ち出される「地域社会の活性化」や「先進地」といった言説を駆使した「応酬」が繰り返されている。そこでは、まちづくりや青少年の健全育成に貢献する公的クラブ、あるいは、先進的なこれからのクラブとしての総合型に対して、私的なクラブとしての既存クラブの位置づけが形成されている。

ところで、これらのカテゴリーが立ち現れる場面を、育成過程の時間軸に沿って見た場合、それらが常に立ち現れるものではないことが分る。例えば、当初、研究会のメンバーは、総合型に対して政策的に付与された公共性のもと、「公共施設の優先利用」や「既存クラブに対する優位性」を利用することで、育成の正当性を確保しようとしていた。しかし、地元のコンセンサス作りに有効でないことが分ると、「メンバーの公的立場の活用」という

カテゴリーが鮮明になるという流れを確認することができる。一方、「公民館の活用」については、一貫して利用され続け、それが暗黙のうちに前提となることで、正当性の確保に結び付けられていた。「地域生活者の秩序」というカテゴリーは、総合型を A 地区に位置づけるための、より具体的な検討に入った際、例えば、育成に向けて組織的な動きが必要になったときなどに、鮮明に立ち現れていた。このように、5つのカテゴリーは、重層的にしかも不規則に立ち現れるものの、それは育成過程の状況に即して、そこに必要な資源や言説が利用されて立ち現れてくるものであった。また、総合型の正当性の確保は、常に達成されるものではなく、大きく揺らぐこともあった。それは、様々な言説や資源が駆使される「説得」や「交渉」、「応酬」が、いっきに顕在化する場面でもあった。例えば、子どもたちのスポーツ活動をめぐる教育現場との制度的な対立の場面では、当初、HT は総合型の理想像を語り、中学校の部活動におけるいくつかの課題を指摘するという方法で、総合型の正当性を語り、協力の承認を得ようと試みていた。しかし、学校側は、教育現場における新たなスポーツ制度の導入に否定的な見解をもち、研究会との対立的立場をとっていた。これに対して HT は、「先進地」「ヨーロッパ型」「10年後 20年後」といった言説をもとに駆け引きするが、学校側から協力的な意見を引き出すことはできなかった。このような状況に対して、研究会のメンバーは、例えば、教育とスポーツの両制度を管轄する市の教育委員会に会議の冒頭で挨拶を依頼したり、地域と学校の間道的な位置に存在する PTA の役員を研究会のメンバーに加えたり、あるいは、A 地区の教員 OB を取り込むなどの様々な資源を駆使して、教育現場における総合型の正当性を確保しようと試みていた。

このように、本節では、総合型の育成過程を、「総合型地域スポーツクラブの正当性の確保」をめぐる、様々な言説や資源を駆使して繰り広げられる「説得」や「交渉」、「応酬」の様相として明らかにしてきた。見方を変えれば、総合型の育成が政策的に展開される限り、その正当性の確保のためには如何に公共性を担保していくかが重要となり、地域住民は行政の権力構造の中に必然的に取り込まれることとなるということである。現在、運動やスポーツはそれぞれの分立関心のもと自主的に展開される活動として理解されながらも、個々人の意識の中にはいまだスポーツの共同性という感覚が付着している。行政は地域社会の共同性の崩壊を前にそのことを利用することによって総合型の育成を押し進めていると捉えることができる。

第4節 総合型地域スポーツクラブの育成を中心とした地域スポーツ政策の課題

第2節で述べたように、地域スポーツ政策における具体的施策では、施設整備、教室・大会開催、指導者育成など外的環境の整備に多くのカネ・ヒトがつき込まれてきた。そしてそれは戦後60年間ほぼ一貫してきたといえる。地域スポーツと称されながらも(時には社会体育、生涯スポーツとも呼ばれてきたが)、地域社会や生活の多様な実態はほとんど反映されず、いずれの自治体でも同じような施策が展開されていった。もちろん、今日のように運動・スポーツが大衆化する以前は有効な施策であったことは確かであろう。また、運動・スポーツ実践の公共的・教育的あるいは権利的側面からみると当然の公的サービスであったかもしれない。しかしながら、相当の維持管理費を必要としながらも利用者のまばらな施設やマンネリ化し毎回同じ顔ぶれで開催される教室や大会を見る限り決して効果的な施策とは言いがたい。このことは、学校部活動や子どもの運動・スポーツ熱が過熱する一方で、学卒後の運動・スポーツ実施率がいっこうに上がらない(近年では、週1回以上の定期的な実施者の割合は30%前後に止まっている)ことから指摘できる。つまり、運動・スポーツの大衆化といっても、それは若者の“見るスポーツ”と高齢者の“健康スポーツ”に支えられたものに過ぎず、国民全体の“するスポーツ”が定着したわけではない。

これらの状況からすると、地域スポーツ政策の転換は当然のことであったといえる。しかし、コミュニティスポーツ論から生涯スポーツ論へと理論的背景が転換され打ち立てられた総合型の育成はこれとは異なった文脈で語られることがある。例えば、地域づくりへの貢献、地域教育力の再生、競技力向上のための一貫指導、学校部活動における課題(指導者不足、部員不足)解決などである。つまり、運動・スポーツの実践者の拡大に止まらず、教育、スポーツ、地域が抱える多様な問題への処方箋としてその必要性が叫ばれるようになったのである。そして、このような大義名分的な政策目標が存在する一方、実際には行財政改革による予算削減の影響が大きかったことも事実である。施設や教室・大会などの開催に必要な予算が削減され、自主運営・自主財源を基本とする運動・スポーツ組織の育成により、これまで行政が行ってきたサービスの肩代わりが期待されたのである。現在の「指定管理者制度の導入」や「スポーツ教室」のクラブへの委託事業の広がりはそのことを裏付けている。

このように総合型の政策的背景を振り返ると、以下の3つの問題点が指摘される。第一に、総合型の育成が個人をベースにした生涯スポーツ論を理論的背景に持ちながらも、それが地域社会の再編までも可能にしてしまうという誤解がある。もちろん、個人やグループの活動が結果として地域社会の再編に何がしかの影響を与える可能性を否定はしない。しかしそれはあくまでも結果であり、しかもこのことは何ら実証的に証明されたわけではない(松村, 1900)。このような誤解を孕んだまま育成が推進されるのであれば、それこそ海老原(2000)が指摘するように、総合型の育成はこれまでのコミュニティ・スポーツ論の衣替えに過ぎないといえる^{注17)}。

第二に、第3節でも明らかなように総合型が新たな地域住民の運動・スポーツ実践の場として育成される一方で、既存の組織やネットワークに対する理解が不足しており一種の対立構造を生んでいることが挙げられる。そもそも日本では、運動やスポーツはそれだけの活動としてよりも、地域社会の様々な活動や組織の中に組み込まれて展開されてきたと

いう事実がある。実際にはそのような位置づけであったからこそ運動・スポーツは地域社会形成や人間関係の維持に貢献し得たのであろう。具体的には、婦人会、青年団、老人会、子ども会などの地域社会に広がるネットワークの中で、それぞれの活動の一部として運動やスポーツが展開されてきたということである。さらには、これまで地域に根を下ろし主体的に運動・スポーツを実践してきた組織も当然存在しており、それらの活動や組織に対する理解もないまま、あるいはそれらが否定される形で育成が推進されている。

第三に、総合型の育成過程で、他の地域住民が自主的に設立・運営している組織・団体では見られないような支援が行政から行われている点がある。実際に、当該地域において総合型の公的必要性が何ら認知されないまま、本来住民主導で立ち上げられるべきものが行政主導で次々に立ち上げられるケースが数多く見られる(後藤, 2004)。その結果、本来意図した自主運営・自主財源は達成されず、これまでの行政依存体質が抜け切れないこととなる。また、第3節で取り上げた事例のように、たとえ直接的な行政支援が無い場合でも、育成の正当性を確保する過程において行政の権力構造の中に組み込まれることとなる。それは結果的に、地域住民の自主的活動の場、あるいは、地域に開かれた場といった総合型に求められる機能を阻害することになりかねない。

以上のような総合型を中心とした地域スポーツ政策の問題に対する解決の糸口はどこに見出せばよいのであろうか。その一つとして考えられるのは、地域生活の中において住民の運動・スポーツはどのような意味を持ち、彼ら/彼女らに何をもたらしているのかといったことに対する正確な現状認識からスタートすることであろう。それはこれまで地域スポーツに関する施策・政策の立案に際して、生活主体及び地域社会と運動・スポーツに関するきちんとした実態把握が行われなかったことに原因があると思われるからである。そこで、第2章以下ではそのことを実証的に明らかにしていきたいと考える。

- 注1) 今日の地域スポーツ行政における総合型の育成に関する予算配分, 事業計画の占める割合をみれば明らかである。
- 注2) 総合型は, 文科省や地方自治体による育成支援過程において, 「新しい形態でのスポーツ環境の整備が求められている」(文部科学省,2001)などの言説が頻繁に持ち出されることにより, 地域の人々にとって, それはまさに今求められている“新たな”スポーツ組織として認識されている。それは, 既存のクラブとの旧-新という単純な対立図式において語られているに過ぎない。ここでは, あえて総合型を“新しい”スポーツ組織と表現しているが, 総合型のクラブ形態や理念そのものが, これまでのクラブにまったく見ることのできなかつた要素を備えているとは捉えていない。
- 注3) 本研究における地域とは, 現在の総合型の育成が行政区(中学校区)ごとに進められていることから, 制度的な居住空間として捉えておくこととする。
- 注4) 好井によれば, 制度的状況の会話分析について, ひとびとがどのようにして組織や制度を「生きているのか」, あるいはどのようにして「問題」を構成しつつあるのか。ひとびとの日常がどのように組織や制度の微細な影響下にあるのか。また, 日常それ自体が組織や制度の「力」により, 生かされているのか等々が, 会話分析のいま一つの主要なテーマであるという。
- 注5) 本稿では, 総合型の育成が自明なものとして進められる状況に対して, 既存のスポーツ制度・組織が, 知らず知らずのうちに周辺化され, 差別化される現象として捉えている。
- 注6) 「常識の批判, 常識の解剖というプラクティス」であり, そのポリシーは「自らの営みも含めて, 公の場で自明視された『知識』の正当化のメカニズムを暴露し, 批判する活動」(好井, 1999b, p.151)であるとされている。
- 注7) 中河(1999)によれば, 社会問題のワークとは, 社会問題の事例やその理解の実践を通じて「生み出す」のに貢献するあらゆる活動を指し, 日常のルーティン的な活動に含まれる解釈実践の中で, 揺れ動き, かつ, 不変のものとして立ち現れる「問題」現象に肉薄するという特徴がある。
- 注8) 中河(1999)によれば, 1970年代に起きたレイベリング論争(逸脱行動において, レイベリングと伝統的な諸要因はどちらが大きな役割を果たしているか)に巻き込まれることを指す。
- 注9) このことに関し, 岡田(2001)は, イバラとキッセの論文を批判的に読み解く作業を通して, エスノメソドロジーにおける「構築的な分析」(エスノメソドロジーでは負の刻印付けをされている)の捉え方を示し, エスノメソドロジーの影響を受けた構築主義とエスノメソドロジーの差異について論じている。この点については, 本稿はより構築主義的な立場にあると考える。
- 注10) 中河(1999)によると, 構築主義による社会問題の同定では, 従来の機能主義や規範的な視点とは異なり, ひとびとのやり取りに着目することで「問題とされる状態」から「問題をめぐる活動」へシフトしたといわれる。さらに, 同定する際の手がかりとして, 「クレーム申し立て活動」や「社会問題のカテゴリー」などの概念装置が提出されている。本研究に照らし合わせて言うならば, 「総合型」の育成推進に関わる言動を, 地域

スポーツにおける一つのクレーム申し立て活動と捉え直すということである。

注11) 調査者が地域スポーツの研究者であるという立場を明らかにした上で参与観察を行った。さらに、第1回目の会議の席上、メンバーに対して、調査の趣旨説明を行い、データの使用について了解を得た。

注12) しかし、エマーソンらは、グラウンデッド・セオリー・アプローチに対して、「データと理論を二つのバラバラで独立した実体として捉える二分法的な発想である」(エマーソンほか、1998, p.352)と批判している。この点に関して、本稿では、エスノグラフィックな手法を導入し、常に、生成される概念とデータの弁証法的な相互作用を通じてフィールドノーツが作成されたと考える。

注13) レトリックとは説得作業に使われる言語的な資源のこと。スペクターとキッセが提案した「自然史の段階モデル」の代わりに、ガスフィールドが提示し、イバラとキッセによってヴァージョンアップが図られた分析方法の一つ。

注14) HTなどの少年スポーツ指導者や体育指導委員を中心としてスタートし、調査を実施した平成15年度は、補助事業として設立準備が進められたものではない(平成16年度より、群馬県体育協会による指定クラブとなる)。行政担当者として参加しているOは、市が総合型の育成に積極的ではなかったことなどから、国や県の動向及び市のスポーツ行政に関する情報提供を行うオブザーバー的な立場として出席していた。

注15) 会話データの主な内容は、「総合型地域スポーツクラブの育成に関する実態調査第4報」(群馬県広域スポーツセンター)および以下のHP上で公開されている。

<http://www.gunma-sports.or.jp/contents/topics/341/topics.html>

注16) ここでいう秩序とは、A地区におけるローカルな知識を資源として構築される社会構造感として捉えることも可能である。

注17) 平成19年度の文部科学省の概算要求には総合型を利用した地域づくりが組み込まれている。

第2章 生活構造と運動スポーツ実践

第1節 分析の視点

本研究の主題は、生活主体の生活構造と運動・スポーツ実践の関係を明らかにし、地域住民の運動・スポーツ実践が地域社会形成、特に、人間関係の構築にどのような機能を果たしていくのかを検討することにある。そのために、まず生活主体の運動やスポーツの状況分析が必要になる。鈴木広(1986)によると、スポーツ行動は限られた状況内で起こされる生活行動であるとされ、その状況とは、客観的な客体の全領域を意味するのではなく、そのうちの行為者にとって何らかの意味を持つ一部、すなわち「志向」の諸客体からなるという。具体的には、社会的対象たる他者としての個人と他者としての集団、非社会的対象たる物的な客体と文化的な客体が、状況の構成要素であるとされる。そこで、本研究では運動・スポーツの分析対象を、実施頻度のほかに、実施種目、実施仲間、実施場所、実施目的に設定し、その状況分析を通して、生活主体の運動・スポーツ実践における現代的な「志向」について検討することとする。次に、生活構造の実態について把握しなければならないが、ここでは、生活構造の分析基準を鈴木広に倣い「階層性」「流動性(土着性)」「私化(公共化)」「同調性」に置くこととする。その上で、現代社会の人々の生活が都市化・産業化の進展に伴い、流動化、私化、同調化の傾向にある(鈴木, 1986)ことを実証的なデータから確認する。

以上のような、運動・スポーツ実践の様相及び生活構造の実態を把握した上で、生活構造の類型と運動・スポーツ実践の志向性について検討する。その際、以下の作業仮説を検証しその関係性について議論する。

第一に、運動・スポーツ実践の量的側面と生活構造との関係について以下の仮説が設定される。まず従来から指摘されているように、運動・スポーツ実践の量的側面は自由な時間と階層性によって規定されるであろう^{註2)}。一方、社会構造との接触パターンのもう一つの機軸となる土着-流動については、社会全体が流動化していること及びスポーツの多様化が進んでいることから、実施頻度との関係は認められないと考える。文化体系への接触パターンとの関係については、運動・スポーツ実践の行い方(質的側面)、つまり志向性には影響を与えられると思われるが、量的側面にはそれほど大きな影響を与えない。しかしながら、同調性については、現在の健康ブームはマスメディアによる影響が強く、それへの同調性が量的側面に影響を及ぼす可能性があると考えられる。また、家族周期論の立場からは、社会構造や文化構造への接触は家族内地位によって大きな影響を受けるとされており、運動・スポーツ実践の量的側面も少なからずその影響を受けていることも予測される。

第二に、どのようなスポーツを誰と何の目的で行うかという運動・スポーツ実践の質的側面との関係についてである。前述したように、この種目・仲間・場所・目的は、それぞれが運動・スポーツ実践の状況内における志向の客体である。したがって、それらは階層性、流動性、公共性、同調性といった生活構造に規定され、特に、流動化、私化・同調といった現代社会の特徴が、運動・スポーツ実践の現代的様相として立ち現われてくると予測される。そのような中、子どもの存在を中心とした家族のあり方は、運動・スポーツ実践を通じた地域内における人間関係維持に影響を与えていることが推察される。

さて、このような生活構造と運動・スポーツ実践の関係が明らかにされた上で、最後に

本研究の中心的課題である地域社会とスポーツの関係、つまり、地域スポーツ研究では暗黙のうちに了承されてきた地域社会形成における運動・スポーツ実践の機能について考察しなければならない。このことについて鈴木広は以下のような仮説を提示している。

現代社会における日本のスポーツはハレの感覚と不可分に成立してきた。それは、レジャー志向性、都市志向性と不可分であり、その結果、俗化されたハレ感覚へと変容した。逆に言えばそれは、近隣志向性とは反発傾向にある。一方、都市化の進展は、共同体におけるハレとケとの時間的空間的秩序は、ハレが都心空間とレジャー時間へと集中し、ケが家庭・近隣へと集中して両極に分化する。しかし、マスメディアは、日本人の快楽と美意識の原型がハレの感覚であるため、全家庭にハレの幻覚を終日反覆給付するので、家庭そのものが都心・レジャー方向のハレ感覚にからめとられる傾向を持ち、したがって近隣のみが最も低開発のケの空間として残される。さらに、都市の職住分離は、いよいよ職場をハレ化し、近隣をケ化するようにはたらく。ハレ感覚を戦術として発達する余暇産業たるファッション型スポーツ企業が、日常性の地味なケの空間を忌避し、スポーツをいやがうえにも「非日常」の方向に整形する。それは結果的には、ケの日常性—近隣志向に根ざす「適当な運動量」を破壊するように働くだけでなく、現状におけるスポーツ振興が近隣社会を破壊する危険性を持つ。

彼はこのように、日本人の近隣社会拒否性向とスポーツの俗化されたハレ感覚について論じた後、スポーツ振興が市民社会形成という社会教育的意義を果たすためには、日常生活の根拠地たる近隣レベルでのスポーツ空間や集団の育成が重要であり、大規模な施設建設などによる従来のスポーツ振興策では逆に近隣社会の空洞化を進行させると指摘している。この鈴木の本論は、地域社会形成を目的とする「総合型地域スポーツクラブ」のあり方に大きな示唆を与えるものであるが、鈴木自らが述べているようにこれは仮説の提示に過ぎず、実証的な検証が望まれる。そこで、本研究では、まず生活主体及び運動・スポーツ実践者の近隣拒否性向について確認する。さらに、運動・スポーツ実践者の中で近隣拒否性向を示さない、つまり、近隣レベルでの関係性を維持している者の生活構造の特長について分析することで地域社会形成と運動・スポーツの関係について論じていきたい。

以上が本章における分析の視点である。それらを整理すると、生活構造、運動・スポーツ実践、地域社会活動の関係性として以下のように図示することができる。

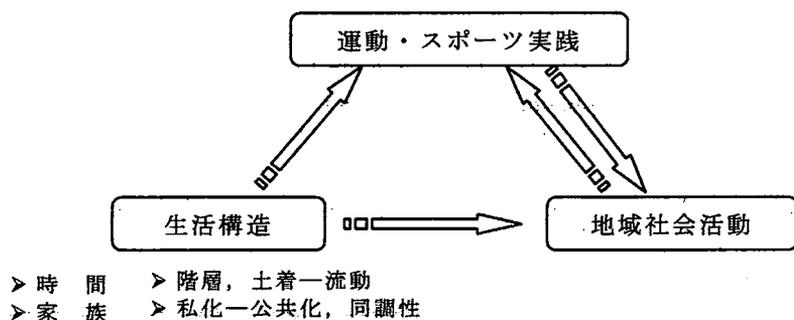


図 2-1-1 分析の視点

第2節 調査の方法

1. 調査方法

アンケート調査(別添資料 1)を用いた。配布・回収は配票留置法及び調査員による訪問調査によって行われた。また、一部の高齢者などに対しては、集合法を用いて内容の説明を行いながら収集した。

2. 調査項目

生活構造の把握については、鈴木(1986)を中心に徳野(2003)及び後藤(2002)を参考に、独自の調査項目を設定した。運動・スポーツ活動状況の把握について、これまでのスポーツ社会学におけるスポーツへの社会化に関する研究(山口, 1988: 丸山, 1990: 樋上ら, 1996)から検討した。調査項目の概要は表 2-1-1 に示す通りである。

表 2-1-1 調査項目

基本的属性		年齢, 性, 職業, 学歴, 家族構成
生活構造	生活条件・行動	居住年数, 住居形態, 個人年収, 世帯年収, 健康状態, 通勤, 労働状態, 自由な時間, 余暇内容, 地域社会活動参加, 近所の人との付き合い, 親しい友人
	生活態度	理想の生き方, 健康番組の視聴, 生活満足度, 将来の生活
運動・スポーツ	意識レベル	スポーツの必要性, スポーツ目的, スポーツ満足度, スポーツ参加阻害要因
	活動レベル	スポーツ種目, スポーツ頻度, スポーツ仲間, スポーツ施設, 地域スポーツ参加, スポーツクラブ加入

3. 調査対象

調査地区には、都市部として熊本県熊本市, 都市周辺地域として熊本県上益城郡御船町, 農山村として熊本県小国町を設定し、それぞれに居住する 20 歳以上の男女を調査対象(有効サンプル数: 552)とした。なお、回収率については、機縁法を用いて対象者を選定したため算出しなかった。表 2-1-2 に地区毎の性別・年代別構成を示した。

表 2-1-2 サンプルの性別・年代別構成(人)

	合計	性別		年代別			
		男性	女性	30歳以下	40歳代	50歳代	60歳以上
合計	552	251	301	172	160	104	116
熊本市	194	85	109	62	66	35	31
御船町	104	40	64	32	27	12	33
小国町	254	126	128	78	67	57	52

以下に、対象地域の概要を示す^{注1)}。

1) 熊本市

熊本市は、九州の中央、熊本県の西北部の位置にあるサービス産業を中心とした地方都市(面積 267.06 km²)である。地勢は、金峰山を主峰とする複式火山帯と、これに連なる立田山等の台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯であり、南部は白川の三角州で形成された低平野からなっている。気候は、有明海との間に金峰山系が連なるため、内陸的気候となり、寒暖の較差が大きい。人口は、663,444人(男性:313,326人,女性:350,118人)、世帯数は279,771世帯となっている(2006年3月現在)。年齢階級別(3区分)人口をみると、年少人口は100,414人(14.9%)、生産年齢人口は448,416人(66.7%)、老年人口は123,284人(18.3%)となっている(2005年)。人口及び世帯数(1世帯あたりの人員)の年次推移をみると、1898年(明治31年)には、61,329人,9,370世帯(6.5人)、1955年(昭和30年)には、332,493人,72,008世帯(4.6人)、1985年(昭和60年)には、555,719人,194,486世帯(2.8人)、2004(平成16年)には670,945人,274,041世帯(2.4人)となっており、人口増加と世帯の極小化が進んでいる。人口増加については、1950年(昭和30年)代及び1991年(平成3年)の町村合併及び自然増加(死亡数の減少)が主な原因であるが、1985年(昭和60年)以後の人口増減(増加率)をみると、1985年(昭和60年)~1990年(平成2年)には25,360人の増加(4.22%)があったのに対して、2000年(平成12年)~2005年(平成17年)では、7,529人(1.14%)とその増加率が減少傾向にある。社会動態をみると、2004年度において、転入・転出それぞれが年間約30,000人(1,181人減)あり、流動性の高い都市型社会を形成していると見られる。産業別労働人口(2000年)は、第1次産業3.6%、第2次産業18.6%、第3次産業77.8%となっており、総生産額は熊本県の3分の1以上を占めている。就業別に見ると、サービス業が32.4%、卸売・小売業・飲食店が26.8%、製造業9.4%、建設業9.2%、農業3.2%となっている。市民一人当たりの年間所得(2002年度)は2,792,000円で、熊本県平均を100とすると114.4となり大きく上回っている。

2) 御船町

御船町は、熊本市の東南16.6kmに位置し、東西約20km、南北約10kmに広がる地域で、耕地面積が16.2 km²(13.9%)、林野面積が55.77 km²(56.3%)を占める中山間地である。1955年(昭和30年)に周囲の6ヶ村と合併した当時は23,011人(4,513世帯)の人口を抱え、中心市街地は、旧矢部町や砥用町、遠くは宮崎県の延岡市への交通の拠点となり、商業地として栄えていた。1975年(昭和50年)には総人口が16,698人と減少したが、熊本市へ車で30分という地理的特性を生かしたベッドタウン化施策の影響もあり、2005年度の人口は、18,117人(男性:8,502人,女性:9,615人)と微増している。世帯数は6,018世帯(1世帯あたり3.01人)となっている。年齢階級別(3区分)人口をみると、年少人口は2,349人(12.9%)、生産年齢人口は11,251人(61.8%)、老年人口は4,608人(25.3%)となっており、1980年にはそれぞれ20.8%、65.9%、13.3%であったことをみると、急激な高齢化が進んでいると思われる。過去10年間の出生数をみても、150人前後で徐々に減少傾向にあることに加え、死亡数が逆に微増傾向(1989年:149人→2002年:195人)にあることから、大幅な人口増加や高齢化の解消は望めない状況にある。社会動態では、1989年以後では毎

年 800 人前後が転入出しており、若干、転入が上回っている。ベッドタウン施策も行き詰まりを見せはじめ、事業所数や商店も減少傾向にあり、流動性はそれほど高くない地域といえるであろう。また、大字御船をはじめとする平坦部での人口の増加は見られるものの、周辺の山間部ではいずれも人口減少が続いており、地域間格差が大きい(例えば 1990 年から 1995 年において大字御船では 14.4%の増加があるのに対して、山間部の大字田代東部では 12.0%の減少となっている)。産業別就業人口では、1980 年に第 1 次産業 32.0%、第 2 次産業 22.0%、第 3 次産業 46.0%だったのに対して、2000 年にはそれぞれ 12.3%、30.3%、57.3%となっており、農業就業者の減少(31.4%→12.1%)とサービス業就業者の増加(18.0%→27.5%)が際立っている。1980 年から 2000 年の間の農家数の変化を見ると、専業農家は、278 戸から 214 戸と若干減少しているが、第 1 種兼業農家は 762 戸から 136 戸、第 2 種兼業農家は 847 戸から 613 戸へと大幅な減少をしている。同町内に企業等の事業所が少ないことを考えると、近隣市町、特に熊本市での就業が想定される。なお、町民一人当たりの年間所得は 2,095,000 円で、熊本県平均を 100 とすると 85.5 となり大きく下回っている(2002 年)。

3) 小国町

小国町は、1889 年(明治 22 年)4 月に旧宮原村、上田村、蓬萊村、北里村、下城村、西里村が合併し、北小国村が発足、その後、1935 年(昭和 10 年)4 月に小国町として町制施行された。地理的には、九州のほぼ中央、熊本県の最北端、阿蘇外輪山の外側にあり筑後川の上流に位置している。東西北部を大分県、南部を南小国町と隣接し、東西 18 km 南北 11 km、総面積 136.72k m²で総面積の 74%は山林が占めた農山村地域である。気候的には、九州山脈の屋根に位置しているため変化がはげしく、夏は涼しく冬は寒さの厳しい高冷地帯(平均気温 13℃)であり、雨も多く年間降雨量は 2,300 mm と多雨多湿である。人口は、1980 年に 10,813 人だったが、1995 年には 9,854 人と 1 万人を割り込み、2003 年には 8,735 人と減少している。旧阿蘇郡である阿蘇町や一宮町と同様に 2000 人程度減少しているが、総人口がそれらの町より少ない小国町ではより過疎化が進んでいると捉えることができる。人口増減の内訳をみると、1989 年までは自然動態が若干増加(20~30 人)しているが、その後は、死亡数がほぼ横ばいなのに対して、出生数が低下しているため、ほぼ毎年減少している(20~40 人)。社会動態においても、1991 年に 200 人の減少をみるなど、毎年減少している。しかし、世帯数は、1985 年に 2,860 世帯であったのに対して、2004 年には 3,104 世帯とほぼ毎年増加しており、世帯の極小化(1 世帯あたり 2.8 人)が進んでいる。さらに、年齢別人口構成をみると、15 歳未満 1,178 人(13.7%)、15~64 歳 4,750 人(55.3%)、65 歳以上 2,664 人(31.0%)となっており(2005 年)、高齢化が著しい。産業構造(2000 年)は、産業別就業者数(15 歳以上)では、総就業者数 4,665 人、うち第一次産業就業者 1,021 人(農業 905 人、林業 115 人)、第 2 次産業就業者 1,104 人(建設業 663 人、製造業 440 人)、第 3 次産業就業者 2,538 人(サービス業 1,318 人、卸売小売飲食店 784 人)となっている。割合でみると、第 1 次産業 21.9%、第 2 次産業 23.7%、第 3 次産業 54.4%となっている。ちなみに、旧阿蘇町では第 1 次産業 16.7%、第 2 次産業 23.9%、第 3 次産業 59.4%、旧一の宮町では第 1 次産業 17.9%、第 2 次産業 24.3%、第 3 次産業 57.8%となっている(全

国平均：第1次産業 5.0%，第2次産業 29.5%，第3次産業 64.3%）。小国町は、杖立温泉やはげの湯、岳の湯などの温泉地のほか、豊かな自然的観光資源を有することから、サービス業に就く者が多く見られるが、第1次産業の占める割合は全国的にみても多いほうである。しかし、生産額割合で見ると、第1次産業 8.5%，第2次産業 11.3%，第3次産業 80.0%となっており、その経済的基盤がほぼ第3次産業に依存していると同時に、苦しい農業・林業経営の姿をイメージすることができる。また、一人当たりの町民所得は、2,355,000円となっており、熊本県の一人当たりの県民所得を100とすると、小国町では89.1と大きく下回っている(2000)。現在の小国町の主要農産物は大根、米、生乳である。特に大根は、高冷地野菜として一時期大きな収入源となっていたが、もともと耕地が極小で散在し、急傾斜の畑地が多いことに加え、交通機関の発達により、北海道や東北地方などの他の産地にシェアを奪われる形になっている。また、橋本武次郎と北里栄喜の二人が、1891年(明治24年)に吉野杉を移入したことに始まる「小国杉」の生産も、安価な輸入材と国内市場の不振により過酷な状況にある。しかし、そのような状況下でも、木材生産量は、80,125 m³となっており、旧阿蘇町の48,426 m³、旧一の宮町の2,163 m³と比較してもかなり多い(1992年)。また、木材生産工場も町内に20ヶ所存在している。そして、一方では、町のシンボルとして「小国杉」を利用した町おこしが、行政、住民のそれぞれの立場から展開されている。

4. 調査期間

平成17年10月～平成18年3月

5. 集計

(株)社会情報サービス総合型アンケート集計・分析ソフト「秀吉 2003 for Windows」を用いて、集計及び分析を行った。

第3節 運動・スポーツ実践と生活構造の実態

1. 対象者の属性

表 2-2-1 に対象者の属性を示す。有効サンプル数は 552 で、女性のほうが多かった(54.2%)。平均年齢は、男性 46.0 歳、女性 47.8 歳、年代別では 30 歳代以下 31.2%(N=172)、40 歳代 29.0%(N=160)、50 歳代 18.8%(N=104)、60 歳代以上 21.0%(N=116)であった。学歴では、戦後の高校卒業が最も多く 45.4%(N=246)、次いで大学・短大・高専卒業の 39.5%(N=214)であった。職業では、男性では会社員 25.2%(N=63)、公務員 21.2%(N=53)、農業 14.0%(N=35)、無職 12.0%(N=30)、自営 11.2%(N=28)、女性ではパート・アルバイト 25.8%(N=77)、公務員 15.1%(N=45)、会社員 13.4%(N=40)、無職 11.1%(N=33)の順となった。機縁法を用いたため意図的な層別の抽出を行わなかったことから、年齢、職業等の基本的属性に若干の偏りがあることは否めない。分析に際し大きな問題が生じることはないと考え、サンプルの属性に十分に留意すると同時に、一般化には慎重にならなければならないと考える。

表 2-2-1 対象者の属性

	全体(N=552)		男性(N=251)		女性(N=301)		職業	全体(N=552)		男性(N=251)		女性(N=301)	
	N	%	N	%	N	%		N	%	N	%	N	%
年齢(平均年齢:男性46.0歳、女性47.8歳)													
30歳以下	172	31.2	87	50.6	85	49.4	農業	59	10.6	35	14.0	23	7.7
40歳代	160	29.0	71	44.4	89	55.6	自営(商・工)	52	9.5	28	11.2	24	8.1
50歳代	104	18.8	40	39.5	64	61.5	団体職員(JA・森林組合・法人)	30	5.5	16	6.4	14	4.7
60歳以上	116	21.0	53	45.7	63	54.3	公務員	98	17.9	53	21.2	45	15.1
学歴							会社員(製造業)	22	4.0	18	7.2	4	1.3
戦前の旧制尋常小学校・高等学校・国民学校	15	2.8	6	2.4	9	3.1	会社員(営業・販売・サービス)	58	10.6	41	16.4	17	5.7
戦前の旧制中学校(師範学校・実業高校・高等女子高を含む)	15	2.8	4	1.6	11	3.7	会社員(事務)	23	4.2	4	1.6	19	6.4
戦前の旧制高校・旧制大学(高等師範学校・旧制高等師範学校を含む)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	土木・建設従業者	12	2.2	12	4.8	0	0.0
戦後の中学校	52	9.6	26	10.5	26	8.8	パート・アルバイト	84	15.3	7	2.8	77	25.8
戦後の高校	246	45.4	111	44.8	135	45.9	家事労働(専業主婦)	28	5.1	0	0.0	28	9.4
戦後の大学・短大・高専・専門学校	214	39.5	101	40.7	113	38.4	学生・生徒	0	0.0	0	0.0	0	0.0
							無職	63	11.5	30	12.0	33	11.1
							その他	20	3.6	6	2.4	14	4.7

2. 運動・スポーツ実践の状況分析

1) 運動・スポーツ実践の量的側面

運動・スポーツ実践の量的側面として、実施頻度、地域スポーツ行事への参加状況、スポーツクラブへの加入状況について取り上げた(表 2-2-2)。実施頻度をみると、1 年間にほとんど行っていない者(しなかった、年に 1~3 日程度)及び時々行っている者(3 ヶ月に 1~2 日、月に 1~3 日程度)がそれぞれ約 30%に対して、週 1 回以上の定期的実施者は約 35%であった。女性よりも男性の実施者が多く、50 歳代以下の各年代では定期的実施者は約 30%であるのに対して、60 歳代以上では 56.9%と大幅に増加している。地域スポーツ行事とは、自治体や学校、あるいは自治会や町内会などが主催し地域で開催される運動・スポーツイベントのことである。これまで日本の学卒後のスポーツ実践は、職場の他に、地域のスポーツクラブや地域組織(老人クラブや婦人会、青年団など)で行われることが多かった。しかし、それらの組織に入らない人々にとっては、数少ない運動・スポーツ実践の場となっていたのが地域スポーツ行事である。しかも、地域スポーツ行事に参加した人々によって、継続的な活動ができるスポーツクラブが結成されることも少なくなかった。これへの

参加状況をみると、だいたい参加している者が17.8%、時々参加している者が24.9%とそれほど多くない。しかも、まったく参加しない及び開催されていることを知らない者をあわせると約40%となる。また、運動・スポーツの実施頻度と同様に男性及び60歳代以上の参加率が高い状況にある。このように、現在の地域スポーツ行事は、地域社会全体を巻き込んで開催されているとは言い難い。ヨーロッパでは歴史的に、学齢期、学卒後問わず一生涯にわたって地元のスポーツクラブに所属し運動・スポーツを行ってきた。これが日本とは大きく異なる点であり、その意味で総合型地域スポーツクラブの育成が急務とされている。現在の日本のスポーツクラブは単一の種目で同好の集団に過ぎないと批判されているが、そのようなクラブへの所属状況をみると、未加入が60%以上となっている一方で地域のクラブへの所属は15%程度に留まっている。

表 2-2-2 運動・スポーツ実践の量的側面

%

実施頻度	実施頻度							わからない
	しなかった	年に1~3日程	3ヶ月に1~2日程	月に1~3日程	週に1~2日程	週に3日以上		
全体	17.7	12.7	12.1	18.3	22.8	13.1	3.4	
男性	10.2	13.5	15.2	19.3	23.4	15.6	2.9	
女性	24.0	12.0	9.6	17.5	22.3	11.0	3.9	
30歳代以下	12.9	14.1	18.2	17.6	21.8	8.2	7.1	
40歳代	15.9	18.5	11.5	24.8	22.9	5.7	0.6	
50歳代	30.0	10.0	9.0	17.0	14.0	20.0	0.0	
60歳代以上	16.5	4.6	6.4	11.0	32.1	24.8	4.6	
地域スポーツ行事への参加								
	だいたいいつも参加している	ときどき参加している	あまり参加しない	まったく参加しない	参加はしないが見に行きに行く	開催されていることを知らない		
全体	17.8	24.9	14.5	31.5	3.2	8.2		
男性	21.3	27.0	14.3	26.2	2.0	9.0		
女性	14.9	23.1	14.6	35.9	4.1	7.5		
30歳代以下	10.5	20.5	15.2	36.8	0.6	16.4		
40歳代	16.0	34.0	16.0	26.3	2.6	5.1		
50歳代	15.7	18.6	14.7	39.2	7.8	3.9		
60歳代以上	33.6	24.5	10.9	23.6	3.6	3.6		
スポーツクラブへの加入								
	未加入	職場	友達・知り合い	学校のOB・OG	地域のクラブ	体育協会	青年団・婦人会・老人会などの地域の団体	民間(商業)施設のスポーツクラブ
全体	66.5	2.4	11.2	0.5	15.2	4.0	5.1	0.7
男性	60.6	3.2	13.9	0.8	21.9	5.6	2.0	0.0
女性	71.4	1.7	9.0	0.3	9.6	2.7	7.6	1.3
30歳代以下	68.0	2.9	11.0	1.2	16.9	2.9	2.3	0.6
40歳代	67.5	3.1	10.6	0.0	14.4	5.0	3.1	0.6
50歳代	80.8	1.0	6.7	0.0	6.7	1.0	4.8	1.0
60歳代以上	50.0	1.7	16.4	0.9	21.6	6.9	12.1	0.9

2) 運動・スポーツ実践の質的側面

ここでは、過去1年間に行ったことがある運動・スポーツ種目とそれを行った相手及び場所について報告する(表 2-2-3: 複数回答)。種目の上位は散歩・ウォーキング(37.7%)、ソフト(ミニ)バレー(25.0%)、軽体操・ストレッチ(16.9%)、ボウリング(14.7%)、ソフトボール(12.1%)となった。各種目で男性の実施率が高いが、軽体操・ストレッチ及び散歩・ウォーキングでは女性の実施率が若干高い。年齢別で見ると、基本的には、活動量の多い種目(バレーボールやジョギングなど)や経済的に負担の多い種目(ボウリングなど)は加齢とともに実施者が減少し、高齢期に行う種目が限定されることから実施種目の偏りが見られる。場所については、町内の学校体育施設つまり地元の小中学校が最も多く27.7%、次いで道路や家の周りが24.5%と多かった。地域スポーツ活動の中心となるべき町内の公共スポーツ施設は19.0%とそれほど多くなく、従来から指摘されているように身近な運動・ス

スポーツ実践の場としての学校体育施設の有効活用が求められる。

表 2-2-3 実施種目・相手・場所

%

実施種目	実施種目																													
	運動・スポーツ はしていない	散歩・ウォーキング	ジョギング・マラソン	自転車	軽体操・ストレッチ	(筋力)トレーニング	ダンスや踊り	エアロビクス	登山・ハイキング	テニスゴルフ	ゲートボール	ゴルフ	ボウリング	ソフト(ミニ)バレー・ビーチバレー	陸上競技															
全体	18.3	37.7	10.5	9.2	16.8	9.2	4.3	1.6	6.3	7.2	0.5	8.2	14.7	25.0	0.9															
男性	11.6	37.1	17.1	8.4	12.7	14.3	3.2	0.8	7.6	9.6	0.8	16.3	19.5	21.1	2.0															
女性	23.9	38.2	5.0	10.0	20.3	5.0	5.3	2.3	3.3	5.3	0.3	1.3	10.6	28.2	0.0															
30歳以下	14.0	26.2	15.1	7.6	23.3	17.4	4.7	2.3	4.1	2.9	0.0	9.9	22.7	23.8	2.3															
40歳代	16.3	38.1	11.9	11.9	14.4	7.5	2.5	1.9	3.8	3.1	0.0	11.3	16.9	36.3	0.6															
50歳代	29.8	42.9	5.8	8.7	6.7	3.8	4.8	1.0	8.7	5.8	0.0	2.9	7.7	20.2	0.0															
60歳以上	17.2	50.0	6.0	8.6	19.8	4.3	6.0	0.9	6.0	20.7	2.6	6.0	6.0	15.5	0.0															
	水泳		卓球		バドミントン		テニス		ソフトボール		野球		バスケットボール		バレーボール		サッカー		ハンドボール		スキースケート		剣道		柔道		空手		その他	
全体	6.0	3.8	5.4	4.5	12.1	3.3	2.4	9.2	6.0	0.2	4.5	0.4	0.4	0.4	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	1.6
男性	8.8	4.4	6.4	6.2	26.3	7.2	4.8	9.6	11.6	0.4	6.4	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	2.0
女性	3.7	3.3	4.7	4.0	0.3	0.0	0.3	0.0	1.3	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
30歳以下	11.6	7.0	10.5	7.0	14.0	5.8	5.8	12.2	15.1	0.6	9.9	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	2.9
40歳代	5.6	3.8	5.6	5.6	13.1	5.0	1.9	14.4	3.8	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
50歳代	2.9	1.0	1.9	2.9	7.7	0.0	0.0	4.8	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
60歳以上	0.9	1.7	0.9	0.9	12.1	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7
	実施仲間																													
	実施場所																													
	家族	職場の人	地域の人	友達	1人	非該当	道路や家の周り	公園や広場	町内の公共スポーツ施設	町内の学校体育施設	町外の公共スポーツ施設	熊本市などの運動公園	民間の商業スポーツ施設	非該当																
全体	13.9	8.0	33.5	25.2	16.5	17.0	24.5	12.5	19.0	27.7	6.5	4.2	6.9	17.0																
男性	12.4	10.8	35.1	29.9	19.1	10.0	24.3	15.9	22.7	27.9	10.0	4.4	10.0	10.0																
女性	15.3	5.6	32.2	21.3	14.3	22.9	24.6	9.6	15.9	27.6	3.7	4.0	4.3	22.9																
30歳以下	11.6	7.0	31.4	32.6	18.0	12.8	19.8	11.0	23.3	31.4	6.4	4.7	8.7	12.8																
40歳代	17.5	13.1	34.4	25.8	11.9	15.6	23.8	12.5	16.3	29.4	7.5	6.3	10.6	15.6																
50歳代	16.3	8.7	26.0	13.5	19.2	27.9	29.8	8.7	9.6	21.2	6.7	4.8	2.9	27.9																
60歳以上	10.3	1.7	42.2	24.1	18.1	15.5	27.6	18.1	25.0	25.9	5.2	0.0	2.6	15.5																

3) 運動・スポーツ実践の意識

運動・スポーツの必要性については、性別、年齢を問わず 8 割以上の者がその必要性を認めている(表 2-2-4)。しかし、実施頻度に差があったように、満足度では女性及び 50 歳代以下で不満感が高い。全体としては現状に満足しているのは 2 割程度であった。目的では、健康の維持増進(66.7%)、仲間や友達と楽しむこと(47.3%)、ストレス解消(47.1%)、スポーツそのものを楽しむ(31.3%)の順で多かった。性別でみると技術の上達や試合や相手に勝つことスポーツそのものを楽しむなどの項目で特に男性の支持率が高く、女性ではストレス解消が高かった。年代別では、60 歳代以上において、技術の上達、試合や相手に勝つこと、スポーツそのものを楽しむ、ストレス解消といった項目で減少するが、その他の項目では大きな差異はみられない。非実施理由では、男女とも忙しくて時間がないが最も多く(男性 33.5%、女性 37.5%)、その他の項目を理由として挙げるものは少なかった。

表 2-2-4 運動・スポーツ実践の意識

%

運動・スポーツの必要性					運動・スポーツの満足度				
とても必要である	必要である	あまり必要でない	全く必要でない		満足している	もっとしたい	したいと思う ができない	興心はない	
全体	24.9	58.3	15.5	1.3	全体	19.1	26.7	50.6	4.7
男性	28.7	54.6	14.7	2.0	男性	23.8	29.2	41.7	5.4
女性	21.6	61.5	16.2	0.7	女性	15.2	22.8	57.9	4.1
30歳代以下	31.6	50.3	16.4	1.8	30歳代以下	16.2	26.1	52.1	6.6
40歳代	23.9	60.4	15.1	1.3	40歳代	11.3	32.1	52.8	3.8
50歳代	18.4	64.1	17.5	0.0	50歳代	11.3	22.7	60.8	5.2
60歳代以上	22.8	62.3	13.2	1.8	60歳代以上	42.1	19.6	36.5	2.8

運動・スポーツの目的											
技術の上達	試合や相手に勝つこと	健康の維持増進	仲間や友達と楽しむこと	スポーツそのものを楽しむこと	ストレス解消	体形の維持・向上	付き合い	仲間づくり	生活習慣として	暇つぶしとして	その他
全体	10.3	6.9	66.7	47.3	31.3	47.1	23.0	11.8	23.7	7.8	3.3
男性	14.3	11.2	68.9	47.4	34.7	41.8	21.1	14.7	24.3	7.6	0.4
女性	7.0	3.3	64.9	47.2	28.6	51.5	24.6	9.3	23.3	8.0	1.7
30歳代以下	15.1	11.6	55.2	51.2	38.4	50.6	28.5	11.0	24.4	8.1	3.5
40歳代	14.4	6.9	73.1	42.5	38.8	59.4	25.6	11.3	21.9	6.9	3.1
50歳代	4.8	1.9	67.3	42.3	24.0	45.2	25.0	10.6	19.2	7.7	3.8
60歳代以上	2.6	4.3	74.1	52.6	17.2	26.7	9.5	14.7	29.3	8.6	2.6

運動・スポーツの非実施理由											
忙しくて時間がない	体が弱く(病気やけが)	体力等に自信がない	場所や施設がない	仲間がない	指導者がいない	お金がかかる	運動・スポーツに興味がない	意欲がない	日頃から体を動かしていない	理由はない	非該当
全体	35.7	4.3	7.6	4.9	2.7	0.9	4.5	2.9	5.8	4.9	7.1
男性	33.5	3.2	6.0	4.0	2.0	0.8	2.8	2.4	6.0	4.8	8.4
女性	37.5	5.3	9.0	5.6	3.3	1.0	6.0	3.3	5.6	5.0	39.5
30歳代以下	44.2	2.9	5.8	6.4	3.5	0.6	5.8	3.5	8.1	0.6	5.2
40歳代	42.5	7.5	6.9	6.3	3.1	1.3	6.3	2.5	7.5	5.0	6.3
50歳代	33.7	1.0	10.6	2.9	2.9	1.0	4.8	3.8	3.8	8.7	10.6
60歳代以上	15.5	5.2	8.6	2.6	0.9	0.9	0.0	1.7	1.7	7.8	59.5

※「目的」「非実施理由」は複数回答

3. 生活の実態

1) 生活の概要

ここでは、対象者の主な生活の概要について報告する(表 2-2-5)。家族構成は、核家族世帯が 40.4%、多世代世帯が 39.0%であったが、60歳代以上の夫婦世帯が 32.4%となるなど高齢期の世帯の縮小が確認される。住居については 40歳代以上では 8割以上が一戸建ての持ち家となっており土着性が伺えるが、通勤手段では通勤している者のほとんどが自動車を利用しており、生活圏の拡大が予想される。主観的健康感、性別、年齢を問わずほぼ 9割が健康と回答した。現在の余暇内容においては、日ごろの仕事の忙しさの影響で、休養や家族との団欒(56.7%)と回答した者が多かった。その他、飲食・ショッピング(40.0%)、テレビ・ラジオ・インターネット(39.5%)、仕事や家事(34.4%)が上位を占めており、従来から指摘されているような日本人の消極的な余暇内容や消費社会の現実を裏付ける結果となった。年齢別で見ると 60歳代以上で各項目の実施率が上がっており高齢期の積極的な活動が伺える。一方、希望する余暇内容では、現在の余暇内容で上位にあった項目において支持率が大幅に減少しており、理想と現実のギャップが鮮明となった。そのような中、旅行・ドライブ(49.5%)、軽い運動やスポーツ(39.3%)などが上位を占めており、意識レベルでは性別・年齢を問わず積極的な活動を求めていることが伺える。60歳代以上の積極的な活動の一端が伺える一方で、悩みを相談できる親しい友人の数をみると加齢とともに減少しており、高齢期における社会関係の喪失も確認される。以上のような生活の実態に対

して、大変満足している者が 11.2%，まあまあ満足している者が 66.7%と比較的満足度は高く、60 歳代以上が最も満足度が高かった。しかし、将来の生活については、およそ 4 割が悪くなると回答しており、加齢とともにその割合も増加している。

表 2-2-5 生活の概要

%

家族構成						住居形態											
独居	夫婦世帯	中高年齢者少 年世帯	核家族世帯	多世代世帯		持ち家(一戸建 り)	持ち家(マン ションなどの 集合住宅)	民間の借家 または賃貸 アパート	公団・公社・ 公営などの 賃貸住宅	社宅・公務員 住宅などの 給与住宅	その他						
全体	8.8	10.5	1.0	40.4	39.0	全体	79.8	4.4	9.3	4.9	0.9	0.7					
男性	10.2	11.1	0.9	37.4	39.6	男性	81.6	3.2	10.0	3.6	0.8	0.8					
女性	7.6	10.0	1.0	42.8	38.6	女性	78.3	5.3	8.7	6.0	1.0	0.7					
30歳代以下	10.4	3.7	0.0	44.8	40.5	30歳代以下	83.7	5.3	20.5	8.8	1.2	0.6					
40歳代	2.6	2.6	1.3	44.8	48.7	40歳代	83.0	6.7	6.0	3.8	1.3	1.3					
50歳代	9.0	10.0	1.0	54.0	26.0	50歳代	87.5	3.8	4.8	2.9	1.0	0.0					
60歳代以上	14.8	32.4	1.9	14.8	36.1	60歳代以上	92.2	1.7	2.6	2.6	0.0	0.9					
通勤手段						健康状態											
通勤・通学して いない	自動車	自転車	徒歩	鉄道	バス	自動二輪車・ 原動機付自転車 その他		非常に健康 である	まあまあ健 康である	あまり健康で はない	まったく健康 ではない						
全体	29.0	55.6	7.1	5.8	0.0	0.7	2.4	0.9	全体	17.7	73.6	8.2	0.5				
男性	24.7	59.8	6.6	6.8	0.0	0.4	4.0	0.8	男性	17.7	72.7	8.8	0.8				
女性	32.6	52.2	8.3	4.7	0.0	1.0	1.0	1.0	女性	17.7	74.3	7.7	0.3				
30歳代以下	9.3	74.4	8.7	5.8	0.0	1.7	4.1	0.6	30歳代以下	27.6	65.5	5.8	1.2				
40歳代	13.8	68.8	9.4	3.8	0.0	0.6	1.9	1.3	40歳代	14.5	76.1	8.8	0.6				
50歳代	26.0	56.8	7.7	8.7	0.0	0.0	2.9	0.0	50歳代	9.6	82.7	7.7	0.0				
60歳代以上	82.8	9.5	0.9	5.2	0.0	0.0	0.0	1.7	60歳代以上	14.8	73.9	11.9	0.0				
労働状態						平日の自由な時間											
大変忙しい	まあまあ忙しい	あまり忙しくない	暇である	仕事中でない		ない	2時間未満	2時間以上4 時間未満	4時間以上6 時間未満	6時間以上							
全体	31.8	46.9	8.6	0.2	12.6	全体	6.9	16.2	43.1	22.6	13.2						
男性	33.1	47.6	7.7	0.4	11.3	男性	4.8	11.9	47.1	22.5	13.7						
女性	30.7	46.3	9.5	0.0	13.6	女性	6.8	18.1	39.6	22.6	12.8						
30歳代以下	36.7	53.2	7.6	0.6	2.9	30歳代以下	6.3	17.6	43.4	22.0	10.7						
40歳代	36.7	52.5	7.0	0.0	3.8	40歳代	8.2	19.0	47.6	19.7	6.4						
50歳代	40.8	44.7	12.6	0.0	1.9	50歳代	5.3	13.8	48.9	23.4	8.5						
60歳代以上	10.7	31.3	8.9	0.0	49.1	60歳代以上	2.2	6.5	29.3	27.2	34.8						
現在の余暇内容						希望する余暇内容											
休養や家族との 団らん	仕事や家事	テレビ(ゲー ム)・ラジオ・イ ンターネット	学習活動	音楽鑑賞・読 書(新聞・雑誌 を含む)	見物(美術館 博物館・映画 館)	旅行・ドライブ	飲食・ショッ ピング	友人などとの 交際	園芸・庭・心 配り	趣味・運動や スポーツ	ボランティア 活動などの 社会的活動	読書	その他				
全体	56.7	34.4	39.5	6.5	29.7	11.2	26.7	40.0	32.2	19.4	34.4	8.9	8.0	4.9			
男性	57.0	22.3	43.4	7.2	26.9	11.2	26.7	33.1	26.9	13.9	41.8	12.0	6.8	6.8			
女性	56.5	44.5	36.2	6.0	32.9	11.3	24.9	45.8	37.5	23.9	28.2	6.3	9.0	3.3			
30歳代以下	62.2	23.3	47.1	5.8	29.7	7.0	23.3	47.1	36.6	5.2	38.1	5.2	4.7	5.8			
40歳代	70.0	43.8	42.5	4.4	33.8	11.3	26.0	45.0	29.4	16.0	31.9	5.6	2.5	4.4			
50歳代	52.9	32.7	34.6	7.7	30.8	16.3	26.0	40.4	30.8	29.8	27.9	6.7	2.9	1.9			
60歳代以上	33.6	39.7	28.4	9.5	23.3	12.9	30.2	22.4	31.0	37.1	45.7	20.7	25.0	6.9			
希望する余暇内容						希望する余暇内容											
休養や家族との 団らん	仕事や家事	テレビ(ゲー ム)・ラジオ・イ ンターネット	学習活動	音楽鑑賞・読 書(新聞・雑誌 を含む)	見物(美術館 博物館・映画 館)	旅行・ドライブ	飲食・ショッ ピング	友人などとの 交際	園芸・庭・心 配り	趣味・運動や スポーツ	ボランティア 活動などの 社会的活動	読書	その他				
全体	26.8	6.9	6.2	11.4	13.2	20.3	49.5	17.0	24.5	13.2	39.3	10.5	1.1	4.2			
男性	30.7	6.8	7.6	8.8	10.8	13.9	46.2	13.5	21.1	12.7	44.2	8.8	1.2	6.0			
女性	23.6	7.0	5.0	13.6	15.3	26.6	52.2	19.9	27.2	13.6	35.2	12.0	1.0	2.7			
30歳代以下	29.1	4.7	9.3	14.5	11.6	18.6	55.8	23.8	35.5	5.8	37.8	2.9	1.7	4.1			
40歳代	31.9	10.0	6.3	10.0	15.6	21.3	51.3	16.9	18.1	15.6	46.9	10.0	0.6	4.4			
50歳代	23.1	4.8	1.9	15.4	19.2	27.9	47.1	12.5	22.1	21.2	40.4	15.4	0.0	2.9			
60歳代以上	19.8	7.8	5.2	6.2	6.9	14.7	39.7	11.2	19.0	13.8	30.2	18.1	1.7	5.2			
悩みの相談できる親しい友人の数						生活満足度							将来の生活				
いない	1人	2人	3人以上		大変満足して いる	まあまあ満足 している	あまり満足して いない	全く満足して いない		大変よくなる	まあまあ良 くなる	少し悪くなる	大変悪くなる				
全体	17.4	12.0	19.0	51.6	全体	11.2	68.7	17.0	3.1	全体	7.6	48.8	38.4	4.3			
男性	25.0	12.1	16.1	46.9	男性	8.8	68.3	18.1	4.8	男性	7.1	48.1	38.1	6.7			
女性	11.2	12.0	21.4	55.4	女性	13.1	69.1	16.1	1.7	女性	7.9	51.3	38.6	2.2			
30歳代以下	11.8	11.1	19.0	58.2	30歳代以下	7.1	65.3	22.4	5.3	30歳代以下	12.7	57.6	24.1	5.7			
40歳代	18.5	10.3	18.5	62.7	40歳代	8.9	67.7	19.0	4.4	40歳代	7.6	44.8	41.4	6.2			
50歳代	20.6	12.4	19.6	47.4	50歳代	9.6	78.0	14.4	0.0	50歳代	5.0	53.0	41.0	1.0			
60歳代以上	21.2	15.4	19.2	44.2	60歳代以上	21.7	68.7	8.7	0.9	60歳代以上	2.7	42.5	52.2	2.7			

2) 階層性

ここでは、対象者の階層性について確認しておく(表 2-2-6)。個人収入では、男性では 200 万円以上 300 万円未満が最も多く 27.0%，次いで 500 万円以上 700 万円未満の 18.0%，

女性では、職業でパート・アルバイト及び家事労働が多かったこともあり、200万円未満が52.6%、無収入が14.5%であった。表に示すように、個人年収では性別、年齢によって差があり、階層性を規定する項目としては世帯年収を設定するほうが妥当であると考えられる。そこで世帯年収をみると、全体では200万円未満及び1500万円以上を除きほぼ同じ割合となった。60歳代以上で本人の離職の影響から世帯年収が減少する傾向にあった。また、階層性については、年収などの経済的位置のほか、職業的位置や学歴によって規定されるが、それらについては前述の基本的属性を参照されたい。

表 2-2-6 個人及び世帯の年収

%

個人年収										
	無収入	200万未満	200万以上300万未満	300万以上400万未満	400万以上500万未満	500万以上700万未満	700万以上1000万未満	1000万以上1500万未満	1500万以上	
全体		9.4	36.2	18.0	9.9	7.1	12.4	5.1	1.6	0.2
男性		3.5	17.0	27.0	13.5	9.5	18.0	7.5	3.5	0.5
女性		14.5	52.6	10.3	6.8	5.1	7.7	3.0	0.0	0.0
30歳代以下		5.1	41.6	20.4	12.4	8.0	8.0	2.9	1.5	0.0
40歳代		5.6	30.6	13.7	12.9	7.3	20.2	7.3	2.4	0.0
50歳代		10.0	28.8	16.3	7.5	8.8	18.8	10.0	0.0	0.0
60歳代以上		20.4	41.9	21.5	4.3	4.3	3.2	1.1	2.2	1.1
世帯年収										
	200万未満	200万以上300万未満	300万以上400万未満	400万以上500万未満	500万以上700万未満	700万以上1000万未満	1000万以上1500万未満	1500万以上		
全体	7.3	12.1	16.1	11.0	17.2	17.5	14.7	4.0		
30歳代以下	3.3	14.1	19.6	8.7	22.8	19.6	8.7	3.3		
40歳代	3.6	9.9	12.6	7.2	14.4	23.4	23.4	5.4		
50歳代	5.5	5.5	16.4	12.3	16.4	17.8	21.9	4.1		
60歳代以上	19.2	19.2	16.7	17.9	15.4	6.4	2.6	2.6		

3) 土着—流動

土着—流動の指標として、居住年数を取り上げた。表 2-2-7 に示すように、各年代別の居住年数の長さから見れば比較的土着性が強いといえる。これは、今回調査対象とした熊本市、御船町、小国町の3地区の中では、御船町及び小国町が中山間地であったことが影響したものと考えられる。本研究では、第3章において同地区を対象にしたライフコースデータを収集している。そこでは各年代における現在の地区への居住率を調査している。例えば、1950年以前生まれでは、1950年に熊本市に居住していた者は28.6%、御船町では72.4%、小国町では61.0%、1975年には熊本市42.9%、御船町79.3%、小国町92.9%、1995年には熊本市86.1%、御船町89.7%、小国町100.0%となっている。また1971年以降の生まれでも、1980年に熊本市に居住していた者は44.4%、御船町では64.7%、小国町では80.8%となっており、御船町及び小国町の土着性の強さが伺える。

表 2-2-7 居住年数

%

居住年数(平均年数:男性36.5年,女性32.5)							
	10年未満	10年以上20年	20年以上30年	30年以上40年	40年以上50年	50年以上	
全体	9.7	13.1	18.6	19.7	17.6	21.3	
男性	8.1	10.5	18.2	17.8	21.1	24.3	
女性	11.1	15.2	18.9	21.2	14.8	18.9	
30歳代以下	19.5	14.8	32.5	33.1	0.0	0.0	
40歳代	7.6	20.4	17.2	13.4	41.4	0.0	
50歳代	3.8	10.6	14.4	17.3	16.3	37.5	
60歳代以上	3.5	2.6	3.5	10.5	12.3	67.5	

4) 私化—公共化

私化—公共化の軸とは、生活目標の焦点を私生活場面に自閉して生活の「私化」を志向するか、逆に私生活を社会化していく方向に目標の焦点を設定し、主体自身の「公共化」を志向するかということである。ここでは鈴木広の調査を参考に生活目標に関わる質問を行った(表 2-2-8)。自身の生活目標について、「自分ひとりのことを考えずに、社会のために全てを捧げて暮らす」や「ある程度の暮らしをしながら、自分の住んでいる地域や集落のためにできることをしたい」と答えた比較的公共化の志向を示す者^{注3)}はそれぞれ 3.2%、31.6%であった。一方、「金や名誉を考えず、自分の趣味にあった暮らしをする」や「その日その日をくよくよしないで、のんきに暮らす」と答えた比較的私化の志向を示す者はそれぞれ 31.9%、24.5%であった。地域社会活動への参加状況を見ると、特にしていない者が 42.0%と多かった。内容としては、地域のスポーツクラブ・団体(17.2%)を除き、PTAや町内会・自治会(17.2%)、婦人会・青年団など(17.2%)、消防団など(10.7%)と自動加入や半強制的な活動が主であり、主体的な地域社会活動の姿はあまり見られない。そのような中 60 歳代以上では、地域の趣味や文化活動の集まり(20.7%)やボランティア活動(23.3%)などが上位を占め地域社会との関係性の強さが伺える。

表 2-2-8 理想とする生き方と地域社会活動

%

理想とする生活	地域社会活動の参加度合い											
	自分ひとりのことを考えずに、社会のために全てを捧げて暮らす	ある程度の暮らしながら、自分の住んでいる地域や集落のためにできることをしたい	一生懸命働いて、お金を貯めたい	金や名誉を考えず、自分の趣味にあった暮らし方をしたい	その日その日をくよくよしないで、のんきに暮らす	その他	お世話なしから、積極的に参加している	お世話はないが、積極的に参加している	大体参加している	あまり参加していない	該当	
全体	3.2	31.6	6.8	31.9	24.5	1.9	21.0	9.4	21.2	4.8	43.7	
男性	4.1	34.3	10.2	33.1	17.1	1.2	24.9	12.4	20.3	4.6	37.8	
女性	2.5	29.2	3.9	31.0	31.0	2.5	17.7	6.7	21.9	4.9	48.8	
30歳以下	1.8	21.2	15.2	32.7	26.1	3.0	11.9	11.3	22.6	4.8	49.4	
40歳代	3.3	39.3	5.3	32.7	17.3	2.0	25.5	6.5	22.9	5.9	39.2	
50歳代	3.1	28.1	0.0	42.7	24.0	2.1	21.4	10.2	19.4	2.0	46.9	
60歳代以上	5.2	39.1	2.6	20.9	32.2	0.0	28.6	9.5	18.1	5.7	38.1	
地域社会活動参加												
掲げていない	地域の趣味や文化活動の集まり	地域のスポーツクラブ・団体	PTAや町内会・自治会の活動	学童保育や青少年グループ・子ども会の活動	婦人会・青年団・商工会などの活動	消防団などの活動	消費者団体・生活協同組合の活動	環境や教育などの社会問題に関する活動	国際交流活動	ボランティア活動	その他	
全体	42.0	9.6	17.2	17.8	4.9	17.2	10.7	1.3	2.5	0.4	7.8	1.6
男性	37.1	10.0	24.3	22.7	3.2	9.2	23.1	1.6	5.6	0.4	8.4	2.0
女性	46.2	9.3	11.3	13.6	6.3	23.9	0.3	1.0	0.0	0.8	7.3	1.3
30歳以下	48.3	5.8	18.6	11.0	7.0	15.1	18.6	1.2	1.7	0.0	3.5	0.6
40歳代	37.5	6.9	19.4	29.4	6.3	15.6	14.4	1.3	2.5	0.0	1.3	1.9
50歳代	45.2	7.7	7.7	18.3	1.9	26.0	2.9	1.9	2.9	1.0	7.7	1.0
60歳代以上	36.2	20.7	20.7	11.2	2.6	14.7	0.9	0.9	3.4	0.9	23.3	3.4

5) 同調—非同調

現代社会においては、マス・カルチャが今日的文化的な重要な機軸となっており、戦前に天皇制に求められてきた社会統合機能に代わるものとなっている。中でもマスメディアとしてのテレビの影響は大きい。そこで、健康番組の視聴を今日的な文化体系への同調—非同調の指標として取り上げることとした(表 2-2-9)。全体としては、できるだけ健康

番組を見るようにしている者が 55.9%と半数を超え同調性の強さが指摘される。特に女性 (67.3%), 60 歳代以上(79.7%)でその傾向が強い。

表 2-2-9 健康番組の視聴

%

健康番組の視聴					
	できるだけ健康番組を見るようにして、自分の生活に取り入れている	できるだけ健康番組は見るが、あまり自分の生活には取り入れていない	あまり健康番組は見ない	まったく健康番組は見ない	健康に関心はない
全体	24.5	31.4	36.3	7.4	0.4
男性	16.9	25.7	45.4	11.2	0.8
女性	31.1	36.2	28.7	4.1	0.0
30歳代以下	14.7	18.2	51.8	14.7	0.6
40歳代	22.6	38.1	33.5	5.8	0.0
50歳代	23.1	37.5	35.6	3.8	0.0
60歳代以上	43.4	36.3	17.7	1.8	0.9

第4節 生活構造の類型と運動・スポーツ実践の志向性

1. 運動・スポーツ実践の量と生活構造

ここでは、第1節「問題の所在」において示したように、「運動・スポーツ実践の量的側面には、基本的には自由時間の有無と健康志向が強く影響しており、それは階層性、同調性、家族内地位によって規定されている」という第一の仮説について検証する。自由な時間については平日に自分が自由に活動できる時間、階層性については世帯年収、職業、学歴、流動性については居住年数、公共性については理想の生き方、同調性については健康番組の視聴、家族内位置については、家族構成及び子どもの有無についてそれぞれ検討した。

仮説の具体的な内容としては、階層性の関連では、上層の者ほど定期的実施者が多いことが予測される。その理由として、第一に、比較的自由な時間が確保できること、第二に、高学歴のものほど運動やスポーツの健康保持・増進機能(効果)について学習経験があり、健康志向が強いことが挙げられる。さらに今日の健康ブームはマスメディアによる影響が強く、それへの同調性の強い者ほど定期的に実践する傾向にある。また、家族構成により自由時間の確保や学校(子ども)を通じた地域社会との関係性が大きく異なることが予測される。

1) 自由な時間との関係

これまでの運動・スポーツ実践の要因分析で指摘されてきたように、今回の調査でも自由な時間の量との関係性が示唆された。特に、週1回以上の定期的な実施者の割合は、自由に活動できる時間がないと回答した者が6.9%、2時間未満が19.2%、2時間以上4時間未満が36.2%、4時間以上6時間未満が41.3%、6時間以上が53.3%と順に多くなっている。適度な運動量を確保するためには、自由な時間の有無が前提となることが確認された。

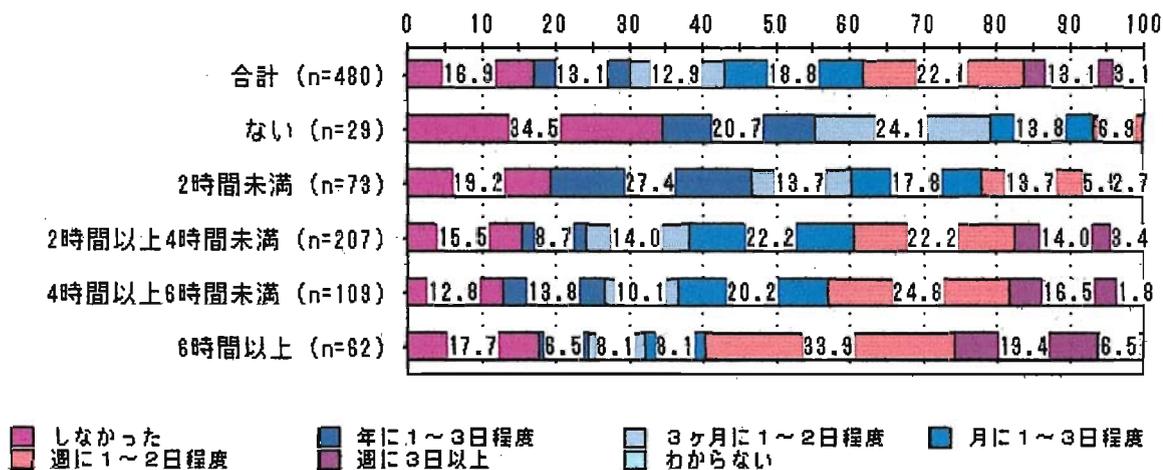


図 2-3-1 平日の自由に活動できる時間×実施頻度

2) 階層性

世帯年収、学歴、職業を指標とする階層性と実施頻度の関係では、明確な差異は認められなかった。世帯年収では(図 2-3-2)、年収の少ない者のほうが定期的な実施者が多い傾

向にあるが、これは、この層に 60 歳以上の比較的自由的な時間が確保できる高齢者世帯が多く含まれることが影響したものと思われる。同様に、学歴(図 2-3-3)においても中学校卒業及び戦前の学校を卒業した者が中心となるその他においては、60 歳以上の高齢者がほとんどであるため定期的な実施者が多くなっている。また、職業間(表 2-3-1)でも階層性に規定されるような明確な実施頻度の差は認められない。ただし、家事労働(専業主婦)、自営(商・工)、団体職員では他の職業よりも定期的な実施者とまったくしない者の割合が大きく 2 極化が認められる。また、土木・建設従事者及び会社員(事務)の実施頻度が低いことなどの特徴が確認される。これらの特徴については、はっきりとした原因はつかめないが、たとえば、家事労働(専業主婦)、自営(商・工)、団体職員は、他の職業よりも比較的自由的な時間を確保することが可能である一方、それらの中には主体的に時間を確保できる者とそうでない者が存在すると思われる。たとえば、養育期の子どもがいる専業主婦とそうではない専業主婦では自由な時間が大きく異なることは明らかである。つまり、同じ職業内において主体的に利用できる自由な時間の有無に差が生じているのではないかということである。また土木・建設従事者は職業内容が身体活動であること、会社員(事務)は女性の割合が多いことなどが影響したものと考えられる。

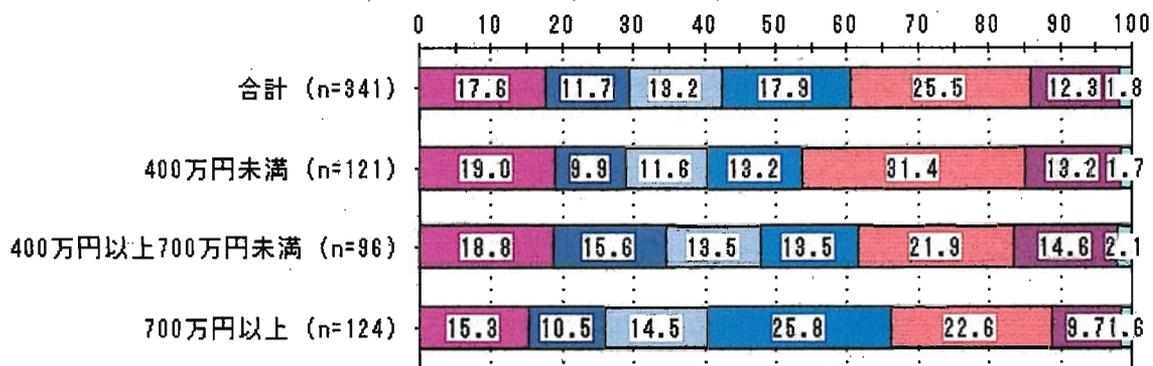


図 2-3-2 世帯年収×実施頻度

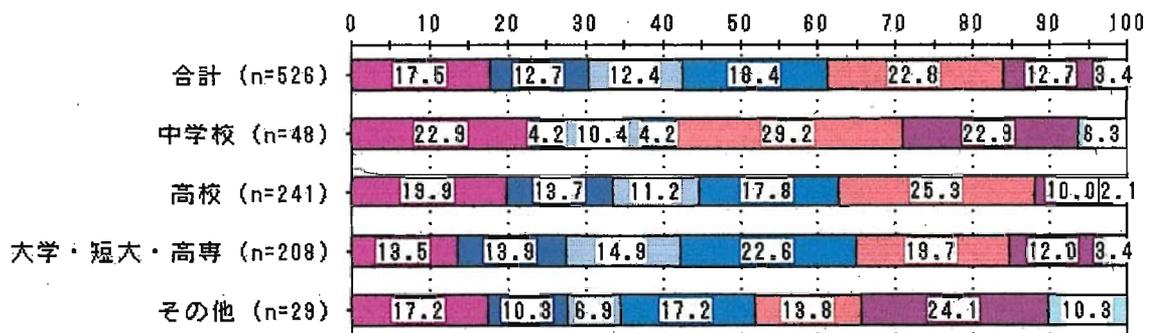


図 2-3-3 学歴×実施頻度

表 2-3-1 職業×実施頻度

%

	しなかった	年に1~3日程度	3ヶ月に1~2日程度	月に1~3日程度	週に1~2日程度	週に3日以上	わからない
農業(N=55)	17.9	17.9	12.5	17.9	21.4	7.1	5.4
自営(商・工)(N=52)	25.0	17.3	3.8	3.8	26.9	19.2	3.8
団体職員(JA・森林組合・法人)(N=29)	21.4	10.7	3.6	21.4	21.4	21.4	0.0
公務員(N=98)	9.4	18.8	17.7	22.9	19.8	11.5	0.0
会社員(製造業)(N=22)	9.1	18.2	13.6	27.3	31.8	0.0	0.0
会社員(営業・販売・サービス)(N=57)	15.5	15.5	24.1	12.1	22.4	5.2	5.2
会社員(事務)(N=22)	22.7	13.6	18.2	27.3	9.1	9.1	0.0
土木・建設従業者(N=11)	36.4	9.1	18.2	27.3	0.0	9.1	0.0
パート・アルバイト(N=82)	20.7	8.5	13.4	23.2	23.2	4.9	6.1
家事労働(専業主婦)(N=28)	29.6	0.0	3.7	18.5	22.2	18.5	7.4
全体(N=538)	17.5	12.8	12.2	18.2	22.7	13.2	3.4

3) 流動性

流動性を示す指標として、現在住んでいる地域に30年以上居住する者とそれ未満の者とを比較した(表 2-3-4)。ただし、年齢的な影響を避けるために60歳代上のサンプルは除外することとした。1週間に1回以上の定期的実践者の割合を見ても30年未満31.4%、30年以上29.7%と大きな差は認められず、土着・流動と実施頻度の間には明確な関係性は無いといえる。

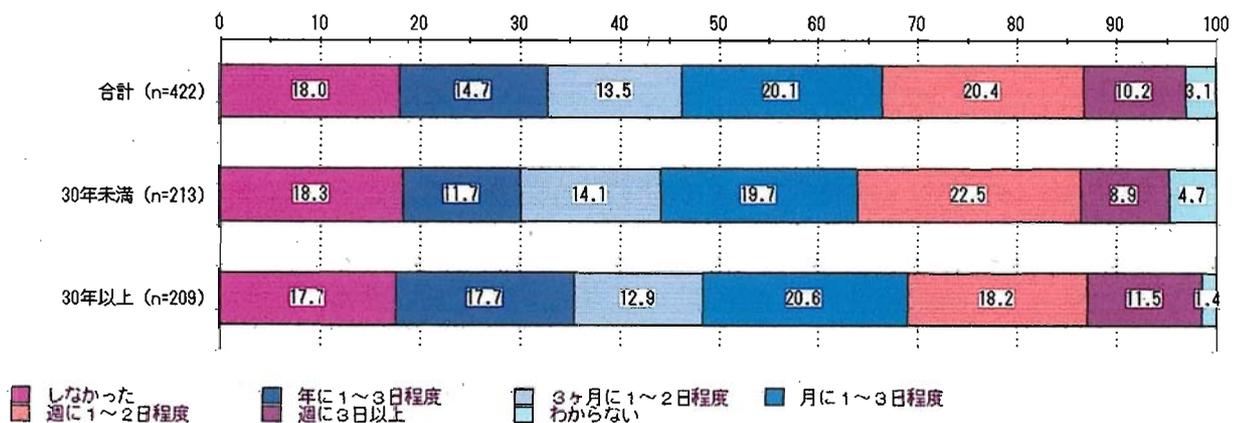


図 2-3-4 居住年数×実施頻度

4) 公共性

ここでは、理想とする生き方を公共性の指標として実施頻度との関係性について検討した(表 2-3-2)。なお、表中の各グループについて「自分ひとりのことを考えずに、社会のために全てを捧げて暮らす」を「社会」、「ある程度の暮らしをしながら、自分の住んでいる地域や集落のためにできることをしたい」を「地域」、「一生懸命働いて、お金持ちになる」を「お金」、「金や名誉を考えず、自分の趣味にあった暮らしをする」を「趣味」、「その日その日をくよくよしないで、のんきに暮らす」を「のんき」と表示した(以下、同様)。

「地域」を志向するグループでは、他のグループより1週間に1回以上の定期的実践者の割合が多かった。これは、人や地域社会との一定の結びつきを前提とすることの多い運動・スポーツ実践は、私化をする者より公共化を志向する者のほうが実践する傾向にある

ということであろう。しかし、私化の傾向を示す「趣味」「のんき」の中にも、ある程度の定期的実践者が含まれており、必ずしも公共化の志向が実施頻度を規定するとはいえない。

表 2-3-2 理想の生き方×実施頻度

%

	しなかった	年に1~3 日程度	3ヶ月に1 ~2日程度	月に1~3 日程度	週に1~2 日程度	週に3日以 上	わからない
社会(N=16)	18.8	31.3	6.3	12.5	6.3	18.8	6.3
地域(N=161)	13.0	9.9	9.3	18.0	32.9	14.3	2.5
お金(N=36)	27.8	22.2	8.3	13.9	13.9	5.6	8.3
趣味(N=163)	14.1	9.8	15.3	21.5	20.2	15.3	3.7
のんき(N=126)	23.8	15.9	13.5	14.3	19.8	11.1	1.6
全体(N=510)	17.2	12.7	12.1	18.0	23.2	13.3	3.5

5) 同調性

マスメディアへの同調性との関係については(表 2-3-3), できるだけ健康番組をみるようにして、自分の生活に取り入れている者の中で 45.0%が定期的な実施者となっているが、その他のグループではあまり差は認められない。このことから次のことが指摘される。マスメディアが引き起こした健康ブームは、それに非常に同調的な人にとっては運動・スポーツの実施頻度を引き上げる方向に作用する。しかし、非同調的な人の中でも主体的に健康管理を行なうことのできる層(自主的健康スポーツ実践者)が存在しており、また、運動・スポーツの実践には健康以外の多様な目的が存在することから、マスメディアへの同調性が直接的に実施頻度を規定することはないということが明らかになった。

表 2-3-3 健康番組の視聴×実施頻度

%

	しなかった	年に1~3日程度	3ヶ月に1~2日程度	月に1~3日程度	週に1~2日程度	週に3日以上	わからない
できるだけ健康番組を見るようにして、自分の生活に取り入れている(N=127)	11.6	10.1	7.0	23.3	23.3	21.7	3.1
できるだけ健康番組は見るが、あまり自分の生活には取り入れていない(N=163)	25.8	12.3	16.0	12.9	20.2	11.0	1.8
あまり健康番組は見ない(N=189)	14.0	16.1	13.5	18.7	25.4	8.8	3.6
まったく健康番組は見ない(N=40)	15.0	2.5	7.5	27.5	20.0	17.5	10.0
全体(N=520)	17.3	12.3	12.3	18.6	22.8	13.3	3.4

※「健康に関心がない」と回答した者は、2名だったため集計表から除外した

6) 家族構成

家族構成と実施頻度の関係をみると(表 2-3-4), 30歳代では大きな差は認められないが、40歳代及び50歳代になると独居及び夫婦のみ世帯での実施頻度が高くなる。また、60歳代以上で多世代世帯において定期的実施者が少なくなっている。子ども有無との関係では(表 2-3-5), 30歳代、40・50歳代のいずれの世代も子どものいない方が週3日以上の高実施者の割合が多く、非実施者が少ない傾向にある。これらのことから、養育期の子どもの存在が運動・スポーツの実施頻度に影響を与えていることが推察される。

表 2-3-4 家族形態×実施頻度

%

30歳代以下	しなかった	年に1~3日程度	3ヶ月に1~2日程度	月に1~3日程度	週に1~2日程度	週に3日以上	わからない
独居(N=17)	17.6	-	11.8	35.3	17.6	11.8	5.9
夫婦のみ世帯(N=6)	-	-	33.3	33.3	16.7	16.7	-
核家族世帯(N=72)	13.9	16.7	20.8	12.5	19.4	9.7	6.9
多世代世帯(N=66)	10.6	18.2	16.7	15.2	25.8	4.5	9.1
全体(N=162)	12.3	14.8	18.5	17.3	21.6	8.0	7.4
40-50歳代	しなかった	年に1~3日程度	3ヶ月に1~2日程度	月に1~3日程度	週に1~2日程度	週に3日以上	わからない
独居(N=13)	7.7	-	7.7	30.8	15.4	38.5	-
夫婦のみ世帯(N=13)	15.4	7.7	7.7	-	30.8	38.5	-
核家族世帯(N=119)	25.2	12.6	13.4	21.0	18.5	9.2	-
多世代世帯(N=98)	19.4	17.3	9.2	23.5	21.4	8.2	1.0
全体(N=247)	21.1	14.6	10.9	21.1	20.2	11.7	0.4
60歳代以上	しなかった	年に1~3日程度	3ヶ月に1~2日程度	月に1~3日程度	週に1~2日程度	週に3日以上	わからない
独居(N=14)	35.7	-	-	14.3	35.7	14.3	-
夫婦のみ世帯(N=33)	12.1	-	3.0	9.1	27.3	42.4	6.1
核家族世帯(N=15)	-	13.3	13.3	6.7	46.7	13.3	6.7
多世代世帯(N=38)	18.4	7.9	10.5	13.2	23.7	21.1	5.3
全体(N=101)	16.8	5.0	6.9	10.9	29.7	25.7	5.0

表 2-3-5 子ども有無×実施頻度

%

30歳代以下	しなかった	年に1~3日程度	3ヶ月に1~2日程度	月に1~3日程度	週に1~2日程度	週に3日以上	わからない
子どもがいない(N=74)	8.1	8.1	18.9	21.6	23.0	14.9	5.4
子どもがいる(N=92)	15.2	19.6	18.5	14.1	21.7	2.2	8.7
全体(N=166)	12.0	14.5	18.7	17.5	22.3	7.8	7.2
40-50歳代	しなかった	年に1~3日程度	3ヶ月に1~2日程度	月に1~3日程度	週に1~2日程度	週に3日以上	わからない
子どもがいない(N=56)	17.9	10.7	12.5	17.9	19.6	21.4	-
子どもがいる(N=191)	22.0	15.7	10.5	22.0	20.4	8.9	0.5
全体(N=247)	21.1	14.6	10.9	21.1	20.2	11.7	0.4

2. 運動・スポーツ実践の質と生活構造

ここでは、運動・スポーツ実践の質的側面が階層性、流動性、公共性、同調性といった生活構造とどのような関係性があるのかということについて確認する。特に、流動化、私化・同調といった現代社会の特徴が、運動・スポーツ実践の現代的様相として立ち現われてくると予測される。このような個人本位的な生活と運動・スポーツの行い方が密接に結びつく一方、家族内地位は、かろうじて運動・スポーツ実践を通じた地域内における人間関係維持に影響を与えていることが予測される。

具体的には、階層性(学歴)、流動性(居住年数)、公共性(生活目標)、同調性(健康番組の視聴)及び家族内地位(家族構成、子どもの有無)と運動・スポーツ実践の種目、仲間、場所、目的の関係について検討する。

1) 階層性

階層性との関係では以下の特徴が挙げられる。まず種目の選択では(表 2-3-6)、学歴の高い者のほうが個人種目や少人数のプレー仲間を必要とする種目を実施する者の割合が多いが、集団種目の実施者の割合については大きな差は認められない。また、高齢者で構成されるその他のグループ(戦前の学校卒業)では集団種目からの離脱が顕著であり、相手を必

要とする種目から個人種目へと移行していることが伺える。実施する相手については(表 2-3-7)、各グループとも地域の人や友人と行う場合が多いが、学歴の低い者ほど地域の人と行う者が比較的多い。また、高齢者が多いその他のグループでは地域の人に加え一人で行う者の割合が多い。実施場所では(表 2-3-8)、大卒等やその他のグループで道路や家の周りで実施している者が多いことから、ウォーキングなどの健康を指向した個人スポーツを行っていることが推察される。一方、中卒では町内の学校体育施設を利用している者が多く、先の実施相手と合わせて、地域社会との密接な関係性が伺える。最後に、実施目的をみると(表 2-3-9)、学歴の高い者ほど健康や体形維持、スポーツそのものを楽しむことを目的とする者が多く、一方、学歴の低い者は仲間や友達と楽しむことを目的とする者が多い。以上をまとめると次のように整理される。

- 学歴の高い者ほど、運動・スポーツの保健上の機能を重視しており、集団種目以外に健康スポーツを中心とした複数の種目を実施している者が多い。
- 学歴の低い者ほど、地域社会との結びつきの中で運動・スポーツを実践する傾向にある。
- 健康を指向した個人スポーツの隆盛は高学歴者と高齢者によって支えられている。

表 2-3-6 学歴×種目選択(複数回答) %

	していない	集団	プレー仲間	個人
中学校(N=50)	22.0	48.0	26.0	46.0
高校(N=243)	20.6	42.8	35.4	52.7
大学・短大・高専(N=211)	14.7	43.6	44.1	65.4
その他(N=28)	21.4	7.1	28.6	64.3
全体(N=532)	18.4	41.7	37.6	57.7

表 2-3-7 学歴×実施相手(複数回答) %

	家族	職場の人	地域の人	友達	1人	その他	非該当
中学校(N=50)	6.0	2.0	40.0	24.0	14.0	-	22.0
高校(N=242)	12.8	8.7	36.0	27.3	13.6	1.2	19.4
大学・短大・高専(N=202)	18.8	10.4	32.7	27.7	19.8	2.0	13.9
その他(N=30)	10.0	-	40.0	10.0	30.0	-	16.7
全体(N=524)	14.3	8.2	35.3	26.1	17.0	1.3	17.4

表 2-3-8 学歴×実施場所(複数回答) %

	道路や家の周り	公園や広場	町内の公共スポーツ施設	町内の学校体育施設	町外の公共スポーツ施設	熊本市などの運動公園	民間の商業スポーツ施設	その他	非該当
中学校(N=48)	22.9	10.4	12.5	43.8	4.2	-	2.1	2.1	22.9
高校(N=239)	18.8	11.7	20.5	28.9	7.5	4.6	6.3	2.1	19.7
大学・短大・高専(N=201)	31.8	15.4	19.4	29.9	5.5	6.0	10.4	2.5	13.9
その他(N=30)	43.3	13.3	33.3	6.7	6.7	-	3.3	-	16.7
全体(N=518)	25.7	13.1	20.1	29.3	6.4	4.4	7.3	2.1	17.6

表 2-3-9 学歴×実施目的(複数回答) %

	技術の上達	試合や相手に勝つこと	健康の維持増進	仲間や友達と楽しむこと	スポーツそのものを楽しむこと	ストレス解消	体形の維持・向上	付き合い	仲間づくり	生活習慣として	暇つぶしとして	その他
中学校(N=49)	-	6.1	67.3	59.2	20.4	32.7	6.1	12.2	28.6	8.2	-	2.0
高校(N=236)	11.0	8.1	66.5	60.8	35.6	50.8	22.5	11.4	24.6	7.2	3.4	0.8
大学・短大・高専(N=208)	14.9	7.2	72.1	47.6	36.1	56.3	32.2	12.5	25.0	8.2	4.3	0.5
その他(N=26)	-	-	84.6	42.3	11.5	7.7	7.7	19.2	26.9	11.5	-	-
全体(N=519)	11.0	7.1	69.7	49.9	33.1	49.1	24.1	12.3	25.2	7.9	3.3	0.8

2) 流動性

ここでは、居住年数を指標とした流動性との関係について確認するが、年齢的な影響を避けるために40歳代及び50歳代について検討することとした。実施種目では(表2-3-10)、年齢的に健康志向が現われ始めるときであり個人種目の実施が多いなか、居住年数が長いの方が集団種目を選択するものの割合が多く、相手としては(表2-3-11)地域の人や職場の人と行うことが多い。また実施場所では(表2-3-12)、居住年数が長いの方が町内の学校体育施設を利用する傾向にある。実施目的をみると(表2-3-13)、支持率の高い項目の中では、居住年数の長いの方が仲間や友達と楽しむことやストレス解消を目的とする者の割合が多いことが特徴的である。このように、土着性の強い者ほど、地域社会との関係の中で運動・スポーツを実践していることが伺える。

表 2-3-10 居住年数×種目選択(複数回答)% 表 2-3-11 居住年数×実施相手(複数回答) %

40・50歳代	していない	集団	プレー仲間	個人	40・50歳代	家族	職場の人	地域の人	友達	1人	その他	非該当
30年未満(N=101)	23.8	33.7	27.7	56.4	30年未満(N=100)	19.0	5.0	24.0	22.0	14.0	3.0	24.0
30年以上(N=157)	21.0	45.2	34.4	54.8	30年以上(N=155)	16.1	15.5	36.8	21.3	16.1	0.6	19.4
全体(N=258)	22.1	40.7	31.8	55.4	全体(N=255)	17.3	11.4	31.8	21.6	15.3	1.6	21.2

表 2-3-12 居住年数×実施場所(複数回答) %

40・50歳代	道路や家の周り	公園や広場	町内の公共スポーツ施設	町内の学校体育施設	町外の公共スポーツ施設	熊本市などの運動公園	民間の商業スポーツ施設	その他	非該当
30年未満(N=100)	29.0	9.0	13.0	20.0	4.0	9.0	8.0	-	24.0
30年以上(N=155)	25.2	12.9	14.8	31.0	9.0	3.9	7.7	2.6	19.4
全体(N=255)	26.7	11.4	14.1	26.7	7.1	5.9	7.8	1.6	21.2

表 2-3-13 居住年数×実施目的(複数回答) %

40・50歳代	技術の上達	試合や相手に勝つこと	健康の維持増進	仲間や友達と楽しむこと	スポーツそのものを楽しむこと	ストレス解消	体形の維持向上	付き合い	仲間づくり	生活習慣として	暇つぶしとして	その他
30年未満(N=98)	7.1	5.1	77.6	38.8	35.7	50.0	26.5	9.2	19.4	9.2	2.0	1.0
30年以上(N=154)	13.6	4.5	70.1	47.4	32.5	58.4	25.3	13.0	22.7	6.5	4.5	1.3
全体(N=252)	11.1	4.8	73.0	44.0	33.7	55.2	25.8	11.5	21.4	7.5	3.6	1.2

3) 公共性

ここでは理想の生き方にみる私化—公共化の志向との関係について検討する(表2-3-14～2-3-17)。それぞれのグループの特徴としては以下のことが挙げられる。「社会」は全く実施しない者が比較的多く、集団種目を拒否する傾向にある。実施相手も地域の人と行う者は少なく、友達と行う者が多い。健康志向が強く、個人種目を選択している者がほとんどのため道路や家の周りで実施している者が多い。「地域」は集団種目を選択する者が多く、複数の種目を実施している傾向にある。実施相手も地域の人と行うことが多く、場所では町内(地域内)の公共スポーツ施設や学校体育施設を利用する傾向にある。目的でも仲

間や友達と楽しむことや仲間づくりを挙げるものが多い。「お金」は全く実施しない者が多く、個人種目を選択する者の割合も比較的少ない。相手は友達が多く、町内のスポーツ施設や学校施設を利用する者は少ない。目的として、他のグループと比較して勝つことや付合いを挙げる者が多く、逆に、健康、仲間や友達と楽しむ、仲間づくりなどを挙げるものは少ない。「趣味」は個人種目を一人で実施している割合が多く、様々な場所を利用している。目的としては、ストレス解消や体形の維持など運動・スポーツの保健的機能を挙げる者が多い。「のんき」は「社会」「お金」同様に実施しない者が比較的多く、実施相手、場所、目的をみてもこのグループを特徴づける事柄が見受けられず、拡散した運動・スポーツ実践の志向性として捉えられる。以上のことを、私化—公共化の視点で整理すると、身近な地域での公共化を志向する者は、地域社会との関係性の中で運動・スポーツを実践するが、あまりにもグローバルな志向を持つ者は、運動・スポーツから距離を置くか、全く個人的な活動(健康維持など)として実践する傾向になる。一方、私化を志向する者は、運動・スポーツの行い方も個別化しており、現在の運動・スポーツの多様化を支えていることが伺える。また、個人的な目的(趣味)をもって生活を送る者にとって、運動・スポーツの保健的機能を自覚することがその目的(趣味)の一部となり、運動・スポーツが個人生活の一部になっていることが伺える。このように、運動・スポーツ実践に対して、地域生活の一部として接近する者と個人生活の一部として接近する者の2極化の傾向にあることが示唆された。

表 2-3-14 生き方×種目選択(複数回答) %

	していない	集団	プレー仲間個人	
社会(N=16)	25.0	18.8	31.3	56.3
地域(N=162)	13.0	50.6	42.0	58.6
お金(N=35)	31.4	31.4	40.0	45.7
趣味(N=167)	15.0	37.7	38.3	65.9
のんき(N=127)	24.4	34.6	33.1	51.2
全体(N=517)	18.2	40.4	37.9	58.6

表 2-3-15 生き方×実施相手(複数回答) %

	家族	職場の人	地域の人	友達	1人	その他	非該当
社会(N=15)	20.0	6.7	6.7	40.0	13.3	13.3	20.0
地域(N=162)	11.1	8.6	46.9	24.1	15.4	1.2	13.0
お金(N=33)	12.1	9.1	21.2	36.4	15.2	-	30.3
趣味(N=164)	13.4	8.5	28.7	26.2	23.8	0.6	14.0
のんき(N=126)	20.6	7.1	31.0	23.0	13.5	0.8	23.0
全体(N=510)	14.5	8.4	33.7	25.9	17.8	1.4	17.1

表 2-3-16 生き方×実施場所(複数回答)

	道路や家の周	公園や広場	町内の公共スポーツ施設	町内の学校体育施設	町外の公共スポーツ施設	熊本市などの運動公園	民間の商業スポーツ施設	その他	非該当
社会(N=15)	46.7	13.3	6.7	13.3	-	13.3	6.7	6.7	20.0
地域(N=162)	21.0	15.4	30.9	31.5	7.4	2.5	6.2	1.9	13.0
お金(N=31)	29.0	9.7	19.4	16.1	6.5	3.2	6.5	-	32.3
趣味(N=161)	26.7	16.1	12.4	28.6	8.7	7.5	9.3	2.5	14.3
のんき(N=126)	27.0	8.7	15.9	29.4	4.0	2.4	7.1	1.6	23.0
全体(N=505)	25.7	13.5	19.8	28.3	6.7	4.6	7.5	2.0	17.2

表 2-3-17 生き方×実施目的(複数回答)

	技術の上達	試合や相手に勝つこと	健康の維持増進	仲間や友達と楽しむこと	スポーツそのものを楽しむこと	ストレス解消	体形の維持・向上	付き合い	仲間づくり	生活習慣として	暇つぶしとして	その他
社会(N=17)	11.8	11.8	82.4	47.1	11.8	17.6	23.5	5.9	11.8	5.9	-	5.9
地域(N=162)	13.0	4.3	75.3	58.0	38.3	46.9	22.2	11.7	33.3	7.4	2.5	-
お金(N=34)	14.7	20.6	50.0	41.2	35.3	44.1	17.6	17.6	11.8	2.9	5.9	-
趣味(N=164)	10.4	3.7	71.3	45.1	29.3	53.7	31.1	10.4	23.2	10.4	3.7	-
のんき(N=1196)	6.7	9.2	67.2	46.2	29.4	48.7	18.5	15.1	23.5	6.7	5.0	2.5
全体(N=506)	10.5	6.7	70.4	49.2	32.6	48.8	24.1	12.3	25.3	8.1	3.6	0.8

4) 同調性

健康ブームを引き起こしたマスメディアへの同調性との関係では(表 2-3-18~2-3-21), 非同調の者ほど集団種目を選択する傾向にあり, 「まったく健康番組を見ない」と回答したより非同調性の強い者は, 地域の人よりも友達を相手に運動・スポーツを行う傾向にある。場所についても, このグループは他と比較して町外や民間のスポーツ施設を利用するという特徴がある。目的をみても, 健康志向がそれほど高くなく, スポーツを多目的に捉えているグループである。言い換えれば, 個々人が主体的に運動・スポーツに取り組んでおり, スポーツの多様化を促すグループとも言える。一方, 同調性がより強い者ほど個人種目を選択する者が多い。実施相手では他のグループと比較して一人で行う者の割合が多いため, 自宅や家の周りで実施し, 学校体育施設を利用する者は少ない傾向にある。また, これらのグループは運動・スポーツの持つ健康・保健機能の効果を重視することから, 運動・スポーツの他の本質的な側面(競争・遊び・社会性など)に対する評価が低い傾向にある。全体としては, 現在の健康スポーツの隆盛は, マスメディアが提供する健康情報に同調し運動・スポーツを実践する者と主体的な健康管理のもと実践する者の2層で構成されていることが示唆された。

表 2-3-18 健康番組の視聴×種目選択 (複数回答)%

	していない集団		一人仲間個人	
できるだけ見て取り入れる(N=130)	123	30.0	31.5	70.0
できるだけ見るが取り入れない(N=166)	26.5	35.5	30.7	52.4
あまり見ない(N=194)	14.9	51.0	45.4	55.2
まったく見ない(N=40)	17.5	52.5	50.0	62.5
全体(N=532)	18.2	41.2	37.8	58.5

表 2-3-19 健康番組の視聴×実施相手 (複数回答)%

	家族	職場の人	地域の人	友達	一人	その他	非該当
できるだけ見て取り入れる(N=129)	15.5	4.7	33.3	26.4	24.0	0.8	10.9
できるだけ見るが取り入れない(N=164)	15.9	9.1	35.4	22.6	12.8	-	25.6
あまり見ない(N=190)	13.7	10.0	36.3	25.8	15.8	2.6	14.2
まったく見ない(N=40)	10.0	10.0	27.5	42.5	22.5	2.5	15.0
全体(N=525)	14.7	8.4	34.5	26.3	17.3	1.3	17.1

表 2-3-20 健康番組の視聴×実施場所(複数回答) %

	道路や家の周り	公園や広場	町内の公共スポーツ施設	町内の学校(体育施設)	町外の公共スポーツ施設	熊本市などの運動公園	民間の商業スポーツ施設	その他	非該当
できるだけ見て取り入れる(N=129)	38.3	17.2	20.3	21.9	4.7	5.5	3.9	0.8	10.9
できるだけ見るが取り入れない(N=164)	22.8	11.7	21.0	25.9	7.4	2.5	5.6	1.9	25.9
あまり見ない(N=190)	21.2	13.8	20.1	35.4	6.9	4.8	9.0	2.1	14.9
まったく見ない(N=40)	20.5	2.6	15.4	33.3	12.8	5.1	17.9	7.7	15.4
全体(N=525)	26.0	13.3	20.0	28.8	6.9	4.4	7.3	2.1	17.3

表 2-3-21 健康番組の視聴×実施目的(複数回答) %

	技術の上達	試合や相手に勝つこと	健康の維持増進	仲間や友達と楽しむこと	スポーツそのものを楽しむこと	ストレス解消	体形の維持・向上	付き合い	仲間づくり	生活習慣として	暇つぶしとして	その他
できるだけ見て取り入れる(N=127)	8.7	5.5	79.5	44.9	24.4	45.7	27.6	8.7	24.4	11.8	2.4	-
できるだけ見るが取り入れない(N=163)	8.6	6.1	70.6	50.9	32.5	46.0	23.3	9.2	21.5	5.5	3.7	-
あまり見ない(N=189)	14.3	9.5	66.7	49.7	37.0	52.9	21.7	16.9	25.9	7.4	4.8	2.1
まったく見ない(N=40)	10.0	5.0	55.0	55.0	40.0	52.5	30.0	15.0	35.0	10.0	-	-
全体(N=520)	10.8	7.1	70.0	49.4	32.9	49.0	24.2	12.3	24.8	8.1	3.5	0.8

5) 家族構成

家族構成と運動・スポーツの質的側面について検討する(表 2-3-22~2-3-25)。独居世帯では個人種目の選択が非常に多く、一人あるいは友達と行う者が多い。場所は道路や家の周りが多く施設を利用する者は少ない。目的では健康志向が強く、社会的機能などの運動・スポーツの他の側面に対する認識は低い。夫婦世帯では独居世帯同様、個人種目を選択する者が多く、集団種目の選択は少ない。他の世帯と比較して、健康を強く志向し道路や家の周りで家族や一人で実施する者が多く、運動・スポーツが夫婦生活の一部になっている者の割合が多いことが伺える。核家族世帯では、若干、個人種目が減少し集団種目が増加している。実施相手も地域の人や友達が多く、場所も町内の学校体育施設を利用するなど地域社会との関連性が伺える。目的では、健康志向が若干弱まり、スポーツそのものを楽しむことやストレス解消など他の目的をあげる者も多い。多世代世帯になると、核家族世帯で確認された地域社会とのつながりがより鮮明になる。種目では集団種目を選択し、地域の人を相手に町内の公共スポーツ施設や学校体育施設を利用する者が増えている。目的においては、健康以外の項目でも他の世帯と比較して高い支持率を示しており、多様な運動・スポーツを実践している様相が伺える。

表 2-3-22 家族構成×種目選択(複数回答) %

	していない	集団	プレー仲間	個人
独居(N=44)	22.7	27.3	47.7	70.5
夫婦世帯(N=54)	11.1	29.6	44.4	74.1
核家族世帯(N=210)	20.0	38.6	35.2	58.6
多世代直系家族(N=200)	18.0	51.0	35.0	50.0
全体(N=515)	18.4	41.6	37.3	57.9

表 2-3-23 家族構成×実施相手(複数回答) %

	家族	職場の人	地域の人	友達	1人	その他	非該当
独居(N=44)	2.3	6.8	25.0	27.3	27.3	2.3	20.5
夫婦世帯(N=54)	24.1	5.6	27.8	20.4	27.8	1.9	11.1
核家族世帯(N=203)	17.7	9.4	30.5	24.6	18.7	1.5	19.2
多世代直系家族(N=199)	12.1	8.5	43.7	28.1	11.6	1.0	16.6
全体(N=507)	14.6	8.3	35.3	25.6	17.6	1.4	17.4

表 2-3-24 家族構成×実施場所(複数回答)

%

	道路や家の周り	公園や広場	町内の公共スポーツ施設	町内の学校体育施設	町外の公共スポーツ施設	熊本市などの運動公園	民間の商業スポーツ施設	その他	非該当
独居(N=42)	31.0	11.9	7.1	14.3	11.9	7.1	4.8	-	21.4
夫婦世帯(N=53)	43.4	17.0	15.1	18.9	7.5	1.9	3.8	1.9	11.3
核家族世帯(N=201)	28.4	10.4	18.4	27.4	4.5	7.0	9.5	0.5	19.4
多世代直系家族(N=199)	18.6	14.6	24.6	37.7	8.5	2.0	6.0	4.0	16.6
全体(N=501)	26.1	13.2	19.6	29.5	7.0	4.4	7.0	2.0	17.6

表 2-3-25 家族構成×実施目的(複数回答)

%

	技術の上達	試合や相手に勝つこと	健康の維持増進	仲間や友達と楽しむこと	スポーツそのものを楽しむこと	ストレス解消	体形の維持・向上	付き合い	仲間づくり	生活習慣として	暇つぶしとして	その他
独居(N=43)	4.7	4.7	72.1	41.9	27.9	39.5	23.3	2.3	16.3	9.3	-	-
夫婦世帯(N=51)	7.8	5.9	86.3	49.0	29.4	27.5	23.5	17.6	29.4	9.8	3.9	-
核家族世帯(N=205)	11.2	5.9	69.3	45.9	34.1	52.7	28.8	12.7	22.4	7.3	3.4	1.5
多世代直系家族(N=196)	12.8	9.7	66.8	55.6	35.2	54.6	22.4	13.8	28.6	8.2	4.6	0.5
全体(N=502)	11.0	7.2	70.1	49.8	33.3	49.4	24.9	12.7	24.9	8.0	3.6	0.8

以上のように、家族構成と運動・スポーツ実践の質的側面の関係性が示唆されたが、いずれにしても子どもの存在が大きな影響を与えていると思われる。そこで、最後に30歳代以下及び40・50歳代を対象に子ども有無との関係について確認する(表2-3-26～2-3-29)。まず種目の選択では、30歳代以下においては子どものいない者のほうが個人種目を選択する傾向にあり、逆に子どものいる者は集団種目を選択する割合が多い。しかし、40・50歳代になるとそのような差異は見られない。また、実施相手や場所を見ると30歳代以下では、子どもがいる場合には、地域の人と行う者が多いなど地域社会との関連性が確認されるが、40・50歳代では認められない。目的でも30歳代以下では、子どものいない者と比較して、子どもがいる場合は仲間や友達と楽しむことや付合いを目的としてあげる者が多い傾向にある。つまり、養育期の子どもの存在が、地域社会や集団との関係性の中で運動・スポーツを行わせるような役割を果たしているということであろう。

表 2-3-26 子どもの有無×種目選択(複数回答) %

30歳代以下	していない 集団		プレー仲間個人		40・50歳代	していない 集団		プレー仲間個人	
いない(N=76)	92	46.1	61.8	72.4	いない(N=56)	17.9	46.4	41.1	50.0
いる(N=89)	16.9	56.2	38.2	46.1	いる(N=195)	22.6	40.0	29.7	57.4
全体(N=165)	13.3	51.5	49.1	58.2	全体(N=251)	21.5	41.4	32.3	55.8

表 2-3-27 子どもの有無×実施相手(複数回答) %

40・50歳代	家族	職場の人	地域の人	友達	1人	その他	非該当	30歳代以下	家族	職場の人	地域の人	友達	1人	その他	非該当
いない(N=56)	12.5	16.1	41.1	16.1	16.1	3.6	16.1	いない(N=72)	4.2	6.9	20.8	45.8	25.0	1.4	8.3
いる(N=192)	18.2	9.9	30.2	23.4	15.6	1.0	21.9	いる(N=88)	19.3	8.0	44.3	25.0	13.6	1.1	15.9
全体(N=248)	16.9	11.3	32.7	21.8	15.7	1.6	20.6	全体(N=160)	12.5	7.5	33.8	34.4	18.8	1.3	12.5

表 2-3-28 子どもの有無×実施場所(複数回答) %

30歳代以下	道路や家の周り	公園や広場	町内の公共スポーツ施設	町内の学校体育施設	町外の公共スポーツ施設	熊本市などの運動公園	民間の商業スポーツ施設	その他	非該当
いない(N=69)	23.2	11.6	21.7	33.3	4.3	5.8	13.0	4.3	8.7
いる(N=88)	20.5	12.5	27.3	35.2	8.0	4.5	6.8	2.3	15.9
全体(N=157)	21.7	12.1	24.8	34.4	6.4	5.1	9.6	3.2	12.7
40・50歳代	道路や家の周り	公園や広場	町内の公共スポーツ施設	町内の学校体育施設	町外の公共スポーツ施設	熊本市などの運動公園	民間の商業スポーツ施設	その他	非該当
いない(N=55)	27.3	5.5	12.7	27.3	10.9	7.3	5.5	-	16.4
いる(N=193)	26.9	13.0	15.0	26.9	6.7	5.7	7.8	1.6	21.8
全体(N=248)	27.0	11.3	14.5	27.0	7.7	6.0	7.3	1.2	20.6

表 2-3-29 子どもの有無×実施目的 (複数回答)

%

30歳代以下	技術の上 達	試合や相 手に勝つ こと	健康の維 持増進	仲間や友 達と楽しむ こと	スポーツそ のものを 楽しむこと	ストレス解 消	体形の維 持・向上	付き合い	仲間づくり	生活習慣 として	暇つぶしと して	その他
いない(N=76)	17.1	14.5	53.9	46.1	39.5	47.4	36.8	7.9	26.3	10.5	5.3	-
いる(N=88)	14.8	10.2	59.1	58.0	40.9	54.5	22.7	14.8	23.9	5.7	2.3	-
全体(N=164)	15.9	12.2	56.7	52.4	40.2	51.2	29.3	11.6	25.0	7.9	3.7	-

40・50歳代	技術の上 達	試合や相 手に勝つ こと	健康の維 持増進	仲間や友 達と楽しむ こと	スポーツそ のものを 楽しむこと	ストレス解 消	体形の維 持・向上	付き合い	仲間づくり	生活習慣 として	暇つぶしと して	その他
いない(N=54)	9.3	-	74.1	42.6	35.2	50.0	27.8	14.8	20.4	11.1	5.6	1.9
いる(N=191)	11.5	6.3	73.3	45.0	34.6	56.6	27.2	10.5	23.0	6.8	3.1	1.0
全体(N=245)	11.0	4.9	73.5	44.5	34.7	56.7	27.3	11.4	22.4	7.8	3.7	1.2

3. 生活構造と運動・スポーツ実践の中間的まとめ

ここで、運動・スポーツ実践の質的・量的側面と生活構造の関係について中間的なまとめをしておく。まず、社会構造への接触パターンと運動・スポーツの量的側面については、基本的には自由時間の有無に規定されるが、階層性や流動性による明確な差異は確認されなかった。文化体系への接触パターンにおいては、私化を志向する者より公共化を志向する者ほうが比較的運動・スポーツを行う傾向にあった。また、現代社会における文化体系の基軸となるマスメディアに対して非常に同調的な人は特に運動・スポーツの実施頻度が高かった。しかし、非同調的な人の中でも主体的に健康管理を行なうことのできる層(自主的健康スポーツ実践者)が存在しており、また、運動・スポーツの実践には健康以外の多様な目的が存在することから、マスメディアへの同調性が直接的に実施頻度を規定することはないことが明らかになった。

次に、社会構造への接触パターンと運動・スポーツの質的側面については、学歴的に上層の者ほど運動・スポーツの保健上の機能を重視しており、集団種目以外に健康スポーツを中心とした複数の種目を実施する傾向にあり、下層のものほど、また、土着性の強い者ほど地域社会との結びつきの中で運動・スポーツを実践する傾向にあった。文化体系への接触パターンにおいては、身近な地域での公共化を志向する者は、地域社会との関係性の中で運動・スポーツを実践するが、あまりにもグローバルな志向を持つ者は、運動・スポーツから距離を置くか、全く個人的な活動(健康維持など)として実践する傾向になる。一方、私化を志向する者は、運動・スポーツの行い方も個別化しており、現在の運動・スポーツの多様化を支えていることが明らかになった。特に、運動・スポーツ実践に対して、地域生活の一部として接近する者と個人生活の一部として接近する者の2極化の傾向にあることが示唆された。同調性については、同調性がより強い者ほど運動・スポーツの持つ健康・保健機能の効果を重視することから、運動・スポーツの他の側面(競争・遊び・社会性など)に対する評価が低い傾向にあった。一方、非同調の者の中には、主体的に健康スポーツを実践すると同時に、運動・スポーツの効用を多面的に捉えているものが存在しており実践の多様化を形作っているといえる。

最後に、家族構成との関係では、養育期の子どもの存在が運動・スポーツの実施頻度に

影響を与えると同時に、地域社会や集団との関係性の中で運動・スポーツを行わせるような役割を果たしていることが明らかになった。また、核家族と多世代家族を比較すると、多世代家族のほうが地域社会との関係の中で運動・スポーツを実践する傾向にあり、運動・スポーツの機能を健康のみにとらわれず多面的に評価していることが明らかになった。

第5節 地域社会形成と運動・スポーツ実践

鈴木広(1986)は日本のスポーツがレジャー志向性や都市志向性と不可分にあることからハレの感覚を伴い近隣志向性とは反発傾向にあると指摘する。一方、人々の生活は、都市化の進展、マスメディアの影響、職住分離などにより近隣社会拒否性向をますます強めるという。その結果、ケの日常性—近隣志向に根ざす「適当な運動量」を破壊するように働くだけでなく、現状におけるスポーツ振興が近隣社会を破壊する危険性を持つとしている。

本章では運動・スポーツ実践の量的問題について、それが自由な時間の有無に規定されること以外に以下の点を明らかにした。公共化の志向が実施頻度を引き上げるが、私化を志向する者の中にも個人生活の一部として運動・スポーツを定期的に行うものが一定程度存在すること。健康ブームを引き起こしたマスメディアに強く同調するものほど実施頻度が上昇するが、非同調のものの中にも自主的な健康スポーツ実践者が存在すること。また、質的な問題については以下の点が明らかになった。第一に上層の者ほど保健上の機能を重視することから個人的に実践する者が多い。第二に、下層・土着・公共化を志向するものほど地域社会との関係性の中で実践している。第三に、私化を志向する者は運動・スポーツの行い方が個別化・多様化している。第四に、同調性は健康スポーツの実践を後押しするが、一方で他の運動・スポーツの価値に対する評価を低下させる方向に向かわせる。以上のことをまとめると以下の図 2-4-1 のように示すことができる。

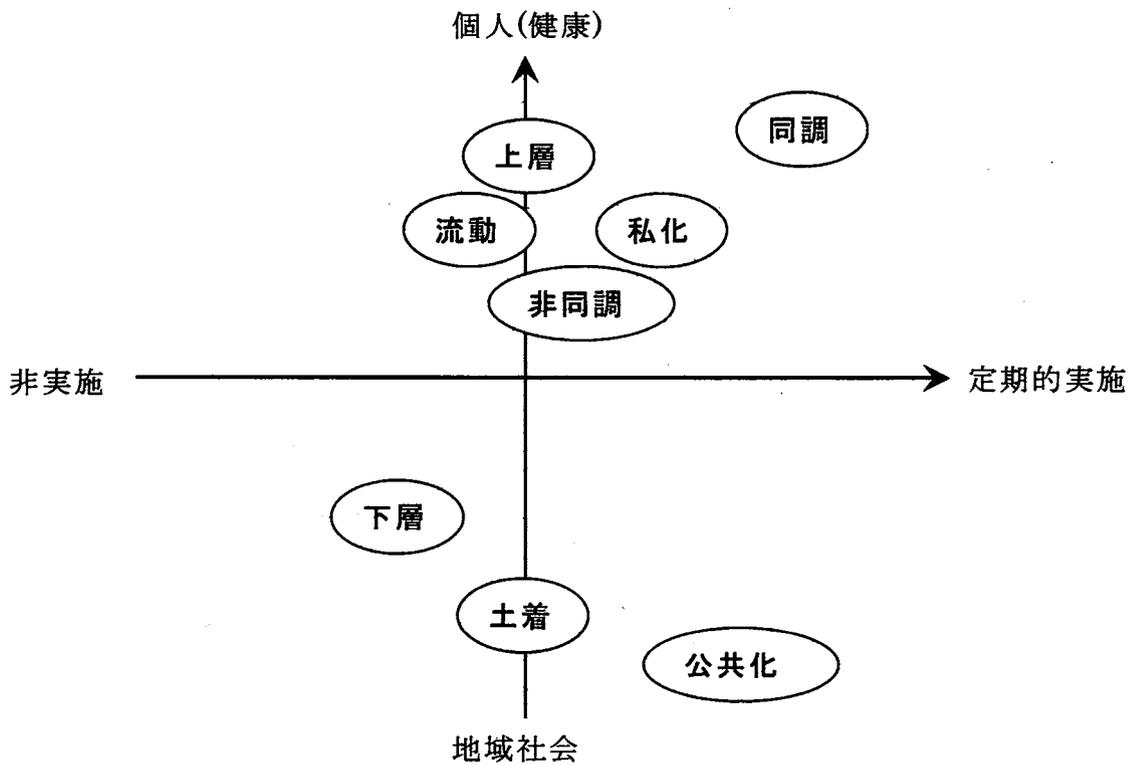


図 2-4-1 現代社会における生活構造と運動・スポーツ実践

この結果から、都市化の進展や職住分離による流動化した社会は、地域住民の生活を土着性や公共化の志向から遠ざけ、結果的に彼ら／彼女らの運動・スポーツ実践を地域社会(近隣社会)の関係性から分離する方向に作用することが推察される。このことは、鈴木広

が指摘した問題性を追認するものである。しかし、現代社会における大きな特徴である私化・同調の傾向は、鈴木広の指摘とは異なり、近隣社会における適度な運動量を確保する方向へと導いていることが分かる。特に、マスメディアが引き起こす健康ブームへの同調性は強くそれを後押しすることになる。

ところが、私化—公共化の間では、例えば私化を志向する者のほうが実施相手に地域の人を挙げる者の割合が少なく、目的においても「仲間や友達と楽しむ」を挙げる者の割合は少なかった。また、同調—非同調でみると、同調性の強いものほど実施目的に「付き合い」や「仲間づくり」を挙げる者が少なく、実施場所として「道路や家の周り」で行う者が多かった。これらの結果から分かるように、私化や同調性を志向する者の運動・スポーツ実践の様式においては、必ずしも地域社会における人間関係を必要とはしていないということである。

つまり、私化・同調が優位になる現代社会では、地域社会における密接な人間関係をベースにした運動・スポーツ実践よりも、いわゆる「個人本位的運動・スポーツ実践」が浸透していくことが推察される。表象的には近隣社会での適度な運動量が確保されているかのように映るものの、やはりその内実は鈴木広が指摘するように近隣社会を拒否する方向に作用していくのではないかということである。運動・スポーツ実践が現在のまま「個人本位的」に発展していくのであれば、地域社会形成に寄与していく可能性は極めて低いといわざるを得ないであろう。

注1) ここでは、熊本県統計調査課統計データ、各市町村要覧及び国勢調査を用いた。

注2) このことについてブルデュー(1991)は、様々なスポーツのどれを実行するか、その確立は、各スポーツでその程度こそ違うが、まずは、経済資本によって、ついでは文化資本と自由時間のゆとりによって決まってくると述べている。

注3) 鈴木広(1978)のよると、一般的に「自分ひとりのことを考えずに、社会のために全てを捧げて暮らす」や「ある程度の暮らしをしながら、自分の住んでいる地域や集落のためにできることをしたい」という生き方を志向する者はコミュニティモラルが高く、一方、「金や名誉を考えず、自分の趣味にあった暮らしをする」や「その日その日をくよくよしないで、のんきに暮らす」という生き方を志向する者はコミュニティモラルが低いという。